

2019年工業統計調査

商品分類表

- 調査票甲の「12 製造品の出荷額、在庫額等」、調査票乙の「10 製造品出荷額等」の記入に当たりましては、本冊子を参照してください。
- 本資料は経済産業省HPにもPDF形式ファイルで掲載されています。PDFの検索機能を利用して、商品の名称から6桁の製造品番号等を検索することができます。方法等につきましては巻末の『「商品分類表」の検索方法について』を参照してください。

目 次

ページ

説 明	1
製造品及び販加工品分類表	5
0 9 食料品	5
1 0 飲料・たばこ・飼料	9
1 1 繊維工業品	10
1 2 木材・木製品	17
1 3 家具・装備品	19
1 4 パルプ・紙・紙加工品	21
1 5 印刷・同関連品	23
1 6 化学工業製品	24
1 7 石油製品・石炭製品	29
1 8 プラスチック製品	30
1 9 ゴム製品	33
2 0 なめし革・同製品・毛皮	35
2 1 窯業・土石製品	37
2 2 鉄鋼	42
2 3 非鉄金属	44
2 4 金属製品	46
2 5 はん用機械器具	50
2 6 生産用機械器具	53
2 7 業務用機械器具	59
2 8 電子部品・デバイス・電子回路	63
2 9 電気機械器具	66
3 0 情報通信機械器具	71
3 1 輸送用機械器具	74
3 2 その他の製品	77
その他収入分類表	82
(参考) 「商品分類表」の検索方法について	84

2019年6月
総務省・経済産業省

説 明

1. この商品分類表は、2019年工業統計調査用に作成したもので、調査票甲「12 製造品の出荷額、在庫額等」及び調査票乙「10 製造品出荷額等」の記入に用います。
2. この商品分類表は、「説明」と製造品（部分品、副産物、製造工程から出たくず・廃物を含む）及び賃加工品を6桁番号で細分した「製造品及び賃加工品分類表」、その他収入を6桁番号で細分した「その他収入分類表」からなっています。
3. 「製造品及び賃加工品分類表」（以下「分類表」という。）（5～81頁）の使用について
分類表のうち6桁番号のついた製造品及び賃加工品は、調査票甲「12 製造品の出荷額、在庫額等」の「ア 品目別製造品出荷額」、「イ 品目別製造品在庫額」、「ウ 加工賃収入額」及び調査票乙「10 製造品出荷額等」の「ア 品目別製造品出荷額」、「イ 加工賃収入額」の記入に用います。

- （1）調査票甲「ア 品目別製造品出荷額」、「イ 品目別製造品在庫額」及び調査票乙「ア 品目別製造品出荷額」の記入について

①調査票甲

12 製造品の出荷額、在庫額等（単位：万円）																						
12 ア 品目別製造品出荷額（年間） (酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む)						12 イ 品目別製造品在庫額(年末現在) (帳簿価額)																
番 号	製造品名	数量 単位 名	数 量	金 额 (単位：万円)							数 量	金 额 (単位：万円)										
				兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万			
⊗ 2 7 1 9 1 1	金銭登録機								5	1	1	1						9	2			
2 9 3 1 1 2	電子レンジ								6	7	8	9	2						2	5	6	
2 9 3 1 1 3	電気冷蔵庫	台	20,560					1	5	4	2	0	0	3,320				2	4	9	0	3
3 0 2 3 1 4	ハウアイアン	台	8,100					1	6	2	0	0	0	4,065				8	1	3	0	
3 0 2 3 1 6	補聴器																	1	1	6		

②調査票乙

10 製造品出荷額等													
(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、部分品、副産物、製造工程から出たくず・廃物も記入してください。													
(2) 貴事業所で製造し、同じ企業の他の事業所へ引き渡したものも市価換算して製造品出荷額に含めてください。													
(3) 製造品名、賃加工品名、その他収入の種類名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。													
(4) 出荷額は、工場出荷価額によって記入してください。													
ア 品目別製造品出荷額（年間）													
自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの（委託生産品）を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。													
揮発油税を含む													
ア 品目別製造品出荷額（年間）													
自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの（委託生産品）を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。													
揮発油税を含む													
番 号													
製 造 品 名													
数 量 単位 名													
数 量													
千億													
百億													
十億													
億													
千万													
百万													
十万													
万円													
⊗ 2 4 4 1 1 1	鉄骨	t	645						1	2	8	5	0
2 4 4 2 1 9	その他の建設用金属製品								1	7	2	4	6
2 4 4 5 1 3	建築用板金製品								3	6	0	8	
2 4 4 6 1 9	その他の製缶板金製品								5	4	2	0	

注1) 「⊗」欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

2) 「番号」欄は、分類表にある製造品名の左側についている6桁番号を記入してください。

- 3) 「製造品名」欄は、分類表にある製造品名を1品目ごとに、1行を用いて記入してください。
取引上の製造品名が、慣用商品名を用いているため、分類表の製造品名と一致しない場合には、内容例示などを参考にして、分類表の製造品名で記入してください。また、例示が見あたらない場合については、他の例示などから類推してください。
- 4) 「数量単位名」欄は、分類表に数量単位を掲げていない品目（数量単位名のところが一となっている。）については、数量を記入する必要はありません。
取引上、使用している単位が分類表で指定した単位と異なっている場合には、**指定した数量単位名**を記入するとともに、**数量**については、**指定した数量単位に換算して記入してください。**
なお、**指定した数量単位名**のうち略字を使用しているものは次のとおりです。

略字	使用単位名	略字	使用単位名
km	キロメートル	m ²	平方メートル
g	グラム	m ³	立方メートル
kg	キログラム	kl	キロリットル
t	トン	mm 換算箱	ミリメートル換算箱
導体t	導体トン	cm プライ	センチメートルプライ
総t	総トン		

- 5) 「数量」欄は、「数量単位名」欄に記入した単位名によって記入し、「金額」欄は、「万円」単位で記入してください。

(2) 調査票甲「ウ 加工賃収入額」及び調査票乙「イ 加工賃収入額」の記入について

①調査票甲

12 ウ 加工賃収入額（年間）							他の企業（国内外にかかわらず）が所有する原材料又は製品に賃加工をして2018年中に引き渡したものに対して受け取ったもしくは受け取るべき加工賃を記入してください。											
		番 号					賃 加 工 品 名		金 領（単位：万円）									
									兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	
⊗		2	9	3	1	9	1	ちゅう房機器・同部分品・取付具・附属品(賃加工)					3	9	8	8	8	
		3	0	2	3	9	1	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品(賃加工)					6	7	7	7		
						9												

②調査票乙

イ 加工賃収入額（年間）							他の企業（国内外にかかわらず）の所有する原材料又は製品に賃加工して2018年中に引き渡したものに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。											
		番 号					賃 加 工 品 名		金 領（単位：万円）									
									千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円		
⊗		2	4	4	2	9	1	建設用金属製品(賃加工)					1	0	2	1		
						9												

- 注1) 「⊗」欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。
- 2) 賃加工品は、分類表において、番号の下2桁目が9、名前のあとに（賃加工）がついており、斜体で記しております。
- 3) 「番号」欄は、分類表にある賃加工品名の左側についている6桁番号（下2桁目が9となっている）を記入してください。
- 4) 「賃加工品名」欄は、分類表の賃加工品名のあとに（賃加工）とついている品名を、1品目1行を用いて記入してください。
- 5) 「金額」欄は、「万円」単位で記入してください。

4. 「その他収入分類表」の使用について（82～83頁）

その他収入分類表のうち6桁番号のついたその他収入の種類名は、調査票甲「12 製造品の出荷額、在庫額等」の「エ その他収入額」及び調査票乙「10 製造品出荷額等」の「ウ その他収入額」の記入に用います。

(1) 調査票甲「エ その他収入額」及び調査票乙「ウ その他収入額」の記入について

①調査票甲

12 エ その他収入額（年間）						ア、ウ以外の「その他収入額」（修理料収入、転売収入など）を記入してください。 ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入及び財産売却収入は除きます。									
番号	その他収入の種類名					金額（単位：万円）									
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円						
⊗	8	0	0	0	0	0	転売収入(電子レンジの転売)			1	3	8	2	6	1
	8	9	0	0	0	0	修理料収入(自動改札機の修理)						4	2	5

②調査票乙

ウ その他収入額（年間）						ア、イ以外の「その他収入額」（修理料収入、転売収入など）を記入してください。 ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入及び財産売却収入は除きます。								
番号	その他収入の種類名					金額（単位：万円）								
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円						
⊗	7	4	0	0	0	0	建設業収入(建築現場での鉄骨組立工事)			1	3	1	5	
	8	0	0	0	0	0	転売収入(形鋼の転売)					5	7	5

注1) 「⊗」欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

- 2) 「番号」欄は、「その他収入分類表」にあるその他収入の種類名の左側についている6桁番号を記入してください。
- 3) 「その他収入の種類名」欄は、「その他収入分類表」にあるその他の収入の種類名と、括弧書きでその具体的な名称を、1種類1行を用いて記入してください。
その他収入の種類名については、「その他収入分類表」の例示を参考にして記入してください。
- 4) 「金額」欄は、「万円」単位で記入してください。

製造品及び販加工品分類表

中分類 09—食料品

09

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★0911 部分肉・冷凍肉			0921 19 その他の水産缶詰・瓶詰		—
0911 11 部分肉、冷凍肉（ブロイラーを除く）	枝肉加工処理	—	かつお・さけ・ます・いわし・さんま・ にしん・うなぎ缶詰、かに缶詰、貝類缶詰、 海草・海藻缶詰、鯨肉缶詰、うに缶詰、 いか缶詰、たこ缶詰、塩から瓶詰、 つくだ煮瓶詰等		
0911 91 部分肉、冷凍肉（ブロイラーを除く） (販加工)		—	0921 91 水産缶詰・瓶詰（販加工）		—
★0912 肉加工品			★0922 海藻加工		
0912 11 肉缶詰・瓶詰・つぼ詰		t	0922 11 寒天		k g
0912 12 肉製品	ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚等	—	0922 12 海藻加工品		—
0912 91 肉加工品（販加工）		—	こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、 わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、 味付のり、海藻類つぼ詰等		
★0913 処理牛乳・乳飲料			注1：海藻加工缶詰・瓶詰は092119、 海藻つくだ煮は092919に分類される。		
0913 11 処理牛乳		—	注2：ところてんは099939に分類される。		
0913 12 乳飲料、乳酸菌飲料	乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、 フルーツ牛乳等	—	0922 91 海藻加工（販加工）		—
注：牛乳を主とした飲料はここに分類される。 ミルク入りコーヒー飲料は101113に分類される。					
0913 13 練乳、粉乳、脱脂粉乳 クリームパウダー		t	★0923 水産練製品		
0913 91 処理牛乳・乳飲料（販加工）		—	0923 11 魚肉ハム・ソーセージ（鯨肉製を含む）		—
★0914 乳製品（処理牛乳、乳飲料を除く）			0923 12 その他の水産練製品		—
0914 11 バター		t	かまぼこ、ちくわ、はんぺん、 焼きちくわ、揚げかまぼこ等		
注：マーガリンは098212に分類される。			0923 91 水産練製品（販加工）		—
0914 12 チーズ		t	★0924 塩干・塩蔵品		
0914 13 クリーム		t	0924 11 塩干・塩蔵品		—
0914 14 アイスクリーム	アイスクリームミックス、乳製冷菓等	—	塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、 あじの開き干し、キャビア等		
注：乳製品以外のアイスは097919に分類される。			0924 91 塩干・塩蔵品（販加工）		—
0914 19 その他の乳製品 脱脂乳、カゼイン、乳糖、発酵乳等		—	★0925 冷凍水産物		
0914 91 乳製品（処理牛乳・乳飲料を除く） (販加工)		—	0925 11 冷凍水産物 冷凍魚介等		—
★0919 その他の畜産食料品			0925 91 冷凍水産物（販加工）		—
0919 11 ブロイラー加工品（解体品を含む）		—	★0926 冷凍水産食品（主として水産物を原料として 洗浄、内臓の除去など前処理を施し、急速に 凍結したもの。）		
0919 19 他に分類されない畜産食料品 加工卵、乾燥卵、液卵、冷凍ブロイラー、 すき焼缶詰、やきとり缶詰、精製はちみつ、 やきとり用串生肉、冷凍肉（内臓）、味つけ生肉等		—	注：冷凍調理食品は099511に分類される。		
0919 91 その他の畜産食料品（販加工）		—	0926 11 冷凍水産食品 冷凍すり身、冷凍切身、冷凍開き、 冷凍鯨肉等		—
★0921 水産缶詰・瓶詰			0926 91 冷凍水産食品（販加工）		—
0921 11 まぐろ缶詰		t			
0921 12 さば缶詰		t			

中分類 09—食料品

数量単位名が一となっていいる品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★0929 その他の水産食料品(つぼ詰を含む)					
0929 11 素干・煮干	—		0942 11 しょう油、食用アミノ酸 (粉しょう油、 固形しょう油を含む)	k 1	
みがきにしん、するめ、いりこ、乾燥かき等			0942 91 しょう油・食用アミノ酸 (賃加工)	—	
0929 19 他に分類されない水産食料品	—		★0943 ソース		
水産つくだ煮、節、けずり節、生すり身、 水産漬物、塩から、味付たこ、のりつくだ 煮、くんせい、みりん干、さきいか、明太 子、水産珍味、魚介類つぼ詰、刺身、切身、 粕漬、酢だこ、鯨肉ベーコン等			0943 11 ウスター・中濃・濃厚ソース	k 1	
0929 21 水産食料品副産物	—		0943 19 その他のソース類	—	
魚類の内臓・骨・皮等			トマトケチャップ、マヨネーズ、トマト ピューレ、トマトソース、ドレッシング等		
0929 91 その他の水産食料品(賃加工)	—		0943 91 ソース(賃加工)	—	
★0931 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品(野菜 漬物を除く)					
0931 11 野菜缶詰(瓶詰・つぼ詰を含む)	—		★0944 食酢		
きのこ、たけのこ、アスパラガス、トマト等			0944 11 食酢	k 1	
0931 12 果実缶詰(瓶詰・つぼ詰を含む)	—		米酢、米黒酢、大麦黒酢、果実酢		
梅の実、オリーブ、栗、さくらんぼ、 ぎんなん、みかん等			0944 91 食酢(賃加工)	—	
0931 19 その他の缶詰(瓶詰・つぼ詰を含む)	—		★0949 その他の調味料		
みつ豆缶詰、ジャム缶詰、ゆであずき 缶詰等			0949 11 香辛料(練製のものを含む)	—	
0931 21 冷凍野菜・果実	—		カレー粉、からし粉、こしょう粉、 わさび粉、七味とうがらし、にんにく粉、 につけい粉、とうがらし粉等		
0931 29 その他の農産保存食料品	—		0949 12 ルウ類	—	
ゼリー(果実加工品)、ピーナッツバター、 ジャム、マーマレード、乾燥野菜、乾燥 果実、野菜の水煮、果実のシロップ漬、乾 燥きのこ、ジュース原液、乾燥いも、干柿、 かんぴょう、マッシュポテト、干しこいたけ、 ゴマペースト等			カレールウ、シチュールウ、固形カレー等		
注:ゼリー(洋生菓子)は097211、乾燥ゼリー菓子 は097919、食用ゼリー粉末は099939、ゼラチ ンは169411に分類される。			0949 13 グルタミン酸ナトリウム	t	
0931 91 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品 (賃加工)	—		0949 19 他に分類されない調味料	—	
★0932 野菜漬物(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く)			スープ類、だしの素、エキス、タレ、 みりん風調味料、ぽん酢、三杯酢、めんつゆ、 もろみ酢、濃縮そば汁、ミートソース等		
注:野菜漬物缶詰、瓶詰、つぼ詰は093111 に分類される。			注:粉味そは094111に、粉しょう油、固形しょう 油は094211に、みりんは102415に分類される。		
0932 11 野菜漬物(果実漬物を含む)	—		0949 91 その他の調味料(賃加工)	—	
たくあん、梅干、らっきょう漬、 わさび漬、かす漬、からし漬等			★0951 砂糖製造(砂糖精製を除く)		
0932 91 野菜漬物(賃加工)	—		注:国内産の甘味資源作物を原料とするもの。		
★0941 味そ			0951 11 粗糖(糖みつ、黒糖を含む)	—	
注:鉄火味そ、ピーナッツ味そ、タイ味そ、ゆず 味そ等の加工味そは099939に分類される。			0951 12 精製糖(国内産の甘味資源作物から一貫 して製造加工したもの)	t	
0941 11 味そ(粉味そを含む)	t		角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖		
0941 91 味そ(賃加工)	—		0951 91 砂糖(賃加工)	—	
★0952 砂糖精製			注:購入した粗糖から精製したもの及び購入した 糖みつから製造加工したものを含む。		
注:購入した粗糖から精製したもの及び購入した 糖みつから製造加工したものを含む。			0952 11 精製糖(購入した粗糖・精製糖から製造 加工したもの)	t	
0952 91 精製糖(賃加工)	—		角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖		
★0953 ぶどう糖・水あめ・異性化糖			0952 91 精製糖(賃加工)	—	
0953 11 ぶどう糖	t		注:購入した粗糖から精製したもの及び購入した 糖みつから製造加工したものを含む。		
0953 12 水あめ、麦芽糖	t		0953 11 ぶどう糖	t	
0953 13 異性化糖	t		0953 12 水あめ	t	
0953 91 ぶどう糖・水あめ・異性化糖(賃加工)	—		0953 13 異性化糖	—	

中分類 09—食料品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★0961 精米・精麦			★0974 米 菓		
0961 11 精米（碎精米を含む）		t	0974 11 米菓		—
0961 12 精麦		t	あられ、せんべい、うるちせんべい、 おこし、おかき、ハッ橋等		
圧搾麦、ひき割麦等			0974 91 米菓（貨加工）		—
0961 13 精米・精麦かす		—			
ぬか、はい芽等					
0961 91 精米・精麦（貨加工）		—			
★0962 小 麦 粉			★0979 その他のパン・菓子		
0962 11 小麦粉		t	0979 11 あめ菓子		—
0962 12 小麦製粉かす		—	キャラメル、あめ玉等		
ふすま等			0979 12 チョコレート類		—
0962 91 小麦粉（貨加工）		—	0979 19 他に分類されない菓子		—
かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、 甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウエ ハース、砂糖菓子、ザボン漬、アイスキャ ンデー、ポップコーン、ピーナッツ菓子、 スナック菓子、コーンフレーク等			0979 91 その他のパン・菓子（貨加工）		—
★0969 その他の精穀・製粉					
0969 11 こんにゃく粉		k g	★0981 動植物油脂(食用油脂加工を除く)		
0969 19 他に分類されない精穀・製粉品		—	0981 11 大豆油		t
あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、 みじん粉、とうもろこし粉、豆粉、 はったい粉、米粉、香せん（煎）等			0981 12 混合植物油脂		t
0969 91 その他の精穀・製粉品（貨加工）		—	サラダ油、リノールサラダ油等		
			0981 13 植物油搾かす		—
★0971 パ ン			0981 21 牛脂		t
注：サンドイッチ、ホットドック等は099712に 分類される。			ヘット		
0971 11 食パン		—	0981 22 豚脂		t
0971 12 菓子パン（イーストドーナツを含む）		—	ラード		
アンパン、ジャムパン、チョコレートパン 等			0981 29 その他の動植物油脂		—
0971 91 パン（貨加工）		—	やし油、綿実油、ごま・えごま油、菜種油、 米ぬか油、あまに油、ひまし油、パーム油、 パーム核油、カポック油、落花生油、 つばき油、きり油、オリーブ油、麻実油、 とうもろこし油、しょうゆ油、にしん油、 さめ油、いわし油、さなぎ油、さんま油、 鯨油、たら油、いか油、内臓油、グリース、 タロー、ミール、骨油等		
★0972 生 菓 子			0981 91 動植物油脂（貨加工）		—
0972 11 洋生菓子		—			
ケーキ、ケーキドーナツ、カステラ、 パイ、プリン、バームクーヘン、 マロングラッセ、ホットケーキ、ゼリー等			★0982 食 用 油 脂		
0972 12 和生菓子		—	注：購入した動植物油脂をさらに加工したもの に限る。		
最中、ようかん、まんじゅう、団子、蒸し パン、大福餅、おはぎ、生ハッ橋等			0982 11 ショートニング油		t
0972 91 生菓子（貨加工）		—	0982 12 マーガリン		t
★0973 ビスケット類・干菓子			0982 19 その他の食用油脂		—
0973 11 ビスケット類、干菓子		—	精製ラード、精製ヘット等		
クラッカー、乾パン、せんべい（小麦粉、 でんぷんを原料としたもの）、クッキー、 えびせんべい（油菓を除く）、らくがん (落雁) 等			0982 91 食用油脂（貨加工）		—
0973 91 ビスケット類・干菓子（貨加工）		—			
★0991 でんぶん					
注：可溶性でんぶんは169911に分類される。					
0991 11 でんぶん					
さつまいもでんぶん、馬鈴しょでんぶん、 コーンスターク等					
0991 12 でんぶんかす					—
0991 91 でんぶん（貨加工）					—

中分類 09—食料品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★0992 めん類			★0998 レトルト食品		
0992 11 即席めん類 即席中華めん、即席和風めん、 スナックめん等	—		0998 11 レトルト食品 レトルトカレー、レトルト米飯等	—	
0992 12 和風めん うどん、きしめん、そば、そうめん等	—		0998 91 レトルト食品（販加工）	—	
0992 13 洋風めん スパゲッティ、マカロニ等	—				
0992 14 中華めん 中華そば、ラーメン、チャンポンめん等	—				
0992 91 めん類（販加工）	—				
★0993 豆腐・油揚			★0999 他に分類されない食料品		
0993 11 豆腐、しみ豆腐、油揚げ類	—		0999 11 イースト	t	
0993 91 豆腐・油揚（販加工）	—		0999 19 その他の酵母剤	—	
			ベーキングパウダー、酵素、しいたけ種駒、 きのこ種菌、クロレラ、ふくらし粉等		
★0994 あん類			0999 21 こうじ、種こうじ、麦芽	—	
0994 11 あん類 あずきあん、白あん、生あん、練あん、 さらしあん、乾燥あん等	—		0999 31 ふ、焼ふ	—	
0994 91 あん類（販加工）	—		0999 32 バナナ熟成加工	—	
★0995 冷凍調理食品			0999 33 切餅、包装餅（和生菓子を除く）	—	
0995 11 冷凍調理食品 魚類フライ、ステイック、コロッケ、 しゅうまい、ぎょうざ、ハンバーグ（冷凍）、 米飯（冷凍）、冷凍うどん、冷凍中華まん等	—		0999 34 栄養補助食品（錠剤、カプセル等の 形状のもの）	—	
0995 91 冷凍調理食品（販加工）	—		0999 39 その他の製造食料品	—	
			いり豆、こんにゃく、納豆、エッセンス、 パン粉、人造米、ゆば、春さめ、こぶ茶、 玄米茶、はぶ茶、せんべい生地、育児食、 ところん、プレミックス食品、玄米乳、 粉末ジュース、甘酒、即席ココア、豆乳、 最中のかわ、野菜つくだ煮、食品添加物、 ホップ、中華まんじゅう、カレー缶詰、 麦茶、植物性蛋白、オブラーート、米飯、 無菌包装米飯、鉄火味そ、ピーナッツ味そ、 タイ味そ、ゆず味そ、食用ゼリー粉末、 ぎょうざ（生）、ハンバーグ（生）、 わんたん皮、きざみ野菜、カップスープ、 フリーズドライ食品等		
★0996 そう（惣）菜			0999 91 他に分類されない食料品（販加工）	—	
0996 11 そう（惣）菜 煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、 きんぴら、コロッケ、カツレツ、天ぷら、 フライ、しゅうまい、ぎょうざ、 酢れんこん、サラダ、グラタン、卵豆腐、 ハンバーグ（火通し）等	—				
0996 91 そう（惣）菜（販加工）	—				
★0997 すし・弁当・調理パン			くず・廃物		
0997 11 すし、弁当、おにぎり	—		5966 00 製造工程からでたくず・廃物	—	
0997 12 調理パン、サンドイッチ サンドイッチ、ハンバーガー、 ホットドック等	—				
0997 91 すし・弁当・調理パン（販加工）	—				

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 10—飲料・たばこ・飼料

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★1011 清涼飲料			★1031 製茶		
	注：乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳は 091312に、ジュース原液は093129に、 薬事法適用のドリンクは1652へ分類される。			注：購入した茶生葉又は荒茶を主原料とするも の。こぶ茶、玄米茶、はぶ茶等は099939に 分類される。	
1011 11 炭酸飲料	—	—	1031 11 荒茶	k g	
	サイダー、コーラ、炭酸水等		1031 12 緑茶（仕上茶）	k g	
1011 12 ジュース	—	—	せん茶、まっ茶、番茶、ほうじ茶、玉露等		
	オレンジジュース、トマトジュース、 パインジュース、果汁（原液以外のもの）、 果実飲料等		1031 13 紅茶（仕上茶）	k g	
1011 13 コーヒー飲料（ミルク入りを含む）	—	—	ウーロン茶		
	缶コーヒー、カフェオレ、コーヒー シロップ、ミルク入りコーヒー飲料等		1031 91 製茶（貨加工）	—	
1011 14 茶系飲料	—	—			
	緑茶、紅茶（ミルク入りを含む）、 ウーロン茶、麦茶等				
1011 15 ミネラルウォーター	—	—			
1011 19 その他の清涼飲料	—	—			
	ノンアルコール飲料、シロップ、滋養飲料、 豆乳飲料、スポーツドリンク等				
1011 91 清涼飲料（貨加工）	—	—			
★1021 果実酒			★1041 製氷		
1021 11 果実酒		k 1	1041 11 人造氷	t	
	ぶどう酒、りんご酒、みかん酒、 いちご酒等				
1021 91 果実酒（貨加工）	—	—			
★1022 ビール類			★1051 たばこ（葉たばこ処理を除く）		
1022 11 ビール		k 1	1051 11 たばこ	—	
1022 12 発泡酒		k 1			
1022 91 ビール類（貨加工）	—	—	紙巻たばこ、葉巻たばこ、 刻みたばこ、パイプたばこ等		
★1023 清酒			1051 91 たばこ（貨加工）	—	
1023 11 清酒（濁酒を含む）		k 1			
1023 12 清酒かす	—	—			
1023 91 清酒（貨加工）	—	—			
★1024 蒸留酒・混成酒			★1052 葉たばこ		
1024 11 添加用アルコール（飲料用アルコール） (9.5%換算)	k 1		1052 11 葉たばこ（処理したものに限る）	—	
1024 12 焼ちゅう	k 1		1052 91 葉たばこ（処理したものに限る）（貨加工）	—	
泡盛					
1024 13 合成清酒	k 1				
1024 14 ウイスキー	k 1				
1024 15 味りん（本直しを含む）	k 1				
1024 16 チューハイ・カクテル	k 1				
1024 19 その他の蒸留酒・混成酒	—				
	第3のビール、ジン、ウォッカ、ブラン デー、薬味酒、梅酒、リキュール、ラム、 老酒等				
1024 91 蒸留酒・混成酒（貨加工）	—	—			
★1061 配合飼料			★1062 単体飼料		
				注：購入した動植物性加工副産物を原料とするもの	
1061 11 配合飼料			1062 11 単体飼料	—	
	動物性・植物性たん白質混合飼料、 フィッシュソリュブル吸着飼料等			貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、 羽毛粉飼料、おから（飼料用に加工したもの）、 油かす飼料等	
1061 12 ペット用飼料			1062 91 単体飼料（貨加工）	—	
	愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、 ドッグフード、キャットフード等				
1061 91 配合飼料（貨加工）	—	—			
★1063 有機質肥料			★1063 有機質肥料		
			1063 11 有機質肥料	—	
	骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、 バーク堆肥、おがくず（もっぱら有機肥料製 造を目的として製造されるもの）等			骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、 バーク堆肥、おがくず（もっぱら有機肥料製 造を目的として製造されるもの）等	
1063 91 有機質肥料（貨加工）	—	—	1063 91 有機質肥料（貨加工）	—	
くず・廃物					
	6066 00 製造工程からでたくず・廃物				

10

中分類 11—繊維工業品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★1111 製 糸					
1111 11 製糸	t		1115 11 ビスコース・スフ糸 (混紡を含む)	t	
器械生糸、座縲生糸、玉糸、蚕糸、 野蚕糸、副蚕糸、天蚕糸、さく蚕糸、 きびそ、びす、揚り繭、のし糸等			注：コンデンサー・ビスコース・スフ糸は111511 に分類される。		
1111 91 製糸 (貨加工)	—		純ビスコース・スフ糸、混紡ビスコース ・スフ糸		
			1115 12 ビニロン紡績糸 (混紡を含む)	t	
			1115 13 アクリル紡績糸 (混紡を含む)	t	
			純アクリル紡績糸、混紡アクリル紡績糸		
			1115 14 ポリエステル紡績糸 (混紡を含む)	t	
			純ポリエステル紡績糸、混紡ポリエステ ル紡績糸		
			1115 19 その他の化学繊維紡績糸	—	
			キュプラスフ糸、アセテート紡績糸、 純ナイロン紡績糸、混紡ナイロン紡績糸、 ポリプロピレン紡績糸、塩化ビニル紡績 糸等		
			注：コンデンサー合成繊維糸は111512～111519に 分類される。		
			1115 91 化学繊維紡績糸 (貨加工)	—	
★1112 化 学 繊 維					
	注1：ガラス繊維は2117に分類される。 注2：化学繊維紡績糸の製造は1115、合成繊維縫 糸は111713、その他の合成繊維ねん糸は 111714、合成繊維ロープ・コード・トワイ ンは11511に分類される。				
1112 11 レーヨン・アセテート長繊維糸・短繊維 キュプラ、ビスコース長繊維糸・短繊維、 アセテート長繊維糸・短繊維	t				
1112 21 ナイロン長繊維糸・短繊維	t				
1112 22 ポリエステル長繊維糸	t				
1112 23 ポリエステル短繊維	t				
1112 24 アクリル長繊維糸・短繊維	t				
1112 25 ビニロン長繊維糸・短繊維	t				
1112 26 ポリプロピレン長繊維糸・短繊維	t				
1112 29 その他の化学繊維	—				
ポリ塩化ビニル長繊維糸・短繊維、ポリ 塩化ビニリデン長繊維糸、ポリエチレン 長繊維糸、スパンデックス長繊維糸等					
1112 91 化学繊維 (貨加工)	—				
★1113 炭 素 繊 維					
1113 11 炭素繊維	t				
炭素繊維フィラメント、炭素繊維トウ等					
1113 91 炭素繊維 (貨加工)	—				
	注：炭素繊維強化プラスチック (CFRP) 製品 については、1844、1845、または用途により それぞれに分類される。				
★1114 編 紡 繢 糸					
	注：落綿は616600に分類される。				
1114 11 純綿糸 (落綿糸を含む)	t				
1114 12 混紡綿糸 (落綿糸を含む)	t				
	注：コンデンサー綿糸は111411、111412に分類さ れる。				
1114 91 編紡績糸 (貨加工)	—				
★1115 化学繊維紡績糸					
	注：主たる繊維が同じであれば、純糸でも混紡糸 でも同じ番号に分類される。				

中分類 11-繊維工業品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★1119 その他の紡績糸			1122 29 その他の絹小幅織物		千m ²
1119 11 その他の紺績糸 絹紗糸、さく紗糸、絹紗ちゅう糸、 ちよ麻糸（混紗を含む）、黄麻糸、 和紗糸、ガラ紗糸、水車紺績糸、 くず（葛）紺績糸、三河紺績糸、 ばしょう（芭蕉）紺績糸、亜麻糸（混 紗を含む）等	—		注：先染も、後染もこちらに分類される。 その他の絹先染小幅織物、 その他の絹後染小幅織物		
1119 91 その他の紺績糸（貨加工）	—		1122 31 絹紗織物		千m ²
★1121 綿・スフ織物（合成繊維紺績糸織物を含む） (幅13cm以上)			1122 41 ビスコース人絹織物		千m ²
注：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cm以上、51cm未満のもの）			1122 42 キュプラ長纖維織物		千m ²
1121 11 ポプリン、ブロードクロス	千m ²		1122 43 アセテート長纖維織物		千m ²
1121 12 かなきん、粗布、てんじく、細布、ネル	—		1122 44 ナイロン長纖維織物		千m ²
1121 13 別珍、コールテン	千m ²		1122 45 ポリエステル長纖維織物		千m ²
1121 14 クレープ	千m ²		1122 49 その他の合成纖維長纖維織物 ビニロン長纖維織物、 ポリプロピレン長纖維織物等		千m ²
1121 19 その他の綿広幅生地織物	千m ²		1122 51 化学纖維タイヤコード	t	
1121 21 タオル地	t		1122 91 絹織物（貨加工）	—	
注：タオルは119711に分類される。			1122 92 ビスコース人絹・キュプラ・アセテート 長纖維織物（貨加工）	—	
1121 29 その他の綿広幅糸染織物	千m ²		1122 93 合成纖維長纖維織物（貨加工）	—	
1121 31 白もめん（さらし地、手拭い地、ゆかた地）	千m ²				
1121 39 その他の綿小幅織物 和紗織物等	千m ²				
1121 41 ビスコース・スフ織物 ビスコース・スフ生地織物、 ビスコース・スフ先染織物	千m ²				
1121 42 アクリル紺績糸織物	千m ²				
1121 43 ポリエステル紺績糸織物	千m ²				
注：ポリエステル紺績糸の織物であれば全てここ に分類される。 ポリエステル紺績糸織物、ポリエステル ポプリン、ポリエステルブロードクロス、 その他のポリエステル紺績糸織物等					
1121 49 その他の化学纖維紺績糸織物 ナイロン紺績糸織物、ビニロン紺績糸 織物、ポリプロピレン紺績糸織物、 アセテート紺績糸織物、キュプラ紺績糸 織物、ポリエチレン紺績糸織物、 ポリ塩化ビニル紺績糸織物等	千m ²				
1121 51 綿・スフ・合成纖維毛布地	千m ²				
1121 91 綿・スフ織物（合成纖維織物を含む） (貨加工)	—				
★1122 絹・人絹織物（合成纖維長纖維織物を含む） (幅13cm以上)					
注：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cm以上、51cm未満のもの）					
1122 11 羽二重類（交織を含む）（広幅のもの）	千m ²				
1122 19 その他の絹広幅織物	千m ²				
1122 21 ちりめん類（小幅のもの）	千m ²				
★1123 毛織物（幅13cm以上）					
注：紡毛織物は、服地は112321に分類されるが、 服地以外は112339の「その他の毛織物（紡毛 を含む）」に分類される。					
1123 11 そ毛洋服地	千m ²				
1123 19 その他のそ毛織物 そ毛和服地、芯地、ネクタイ地等	—				
1123 21 紡毛服地	千m ²				
1123 39 その他の毛織物（紡毛を含む） 紡毛芯地、紡毛ネクタイ地、紡毛毛布地、 紡毛肩掛地等 毛風合成纖維織物、織フェルト等	—				
1123 91 毛織物（貨加工）					
注：織物の修整は114593に分類される。					
★1124 麻織物（幅13cm以上）					
1124 11 麻織物 亞麻織物（リネン織物）、ちよ麻織物（ラ ミー織物）、黃麻織物（ジュート織物）等	千m ²				
1124 12 繊維製ホース、麻風合成纖維織物	—				
1124 91 麻織物（貨加工）	—				
★1125 細幅織物（幅13cm未満のもの）					
1125 11 細幅織物 リボン、織マーク、綿テープ、エンドレス ベルト、畳縁、ゴム入り織物（織幅に関係 なし）、伊達締め用帶（幅13cm未満）、 弾性糸織物等	—				
1125 91 細幅織物（貨加工）					
★1129 その他の織物（幅13cm以上）					
1129 11 モケット 1129 19 他に分類されない織物 抄織織物、ばしょう（芭蕉）布等	千m ²				
1129 91 その他の織物（貨加工）	—				

11

中分類 11-織維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★1131 丸編ニット生地			1144 91 縞織物機械整理 (販加工)		—
1131 11 綿丸編ニット生地		t	1144 92 絹織物機械整理 (販加工)		—
1131 12 合成繊維丸編ニット生地		t	1144 93 その他の織物機械整理 (販加工)		—
1131 19 その他の織維製丸編ニット生地		t			
1131 91 丸編ニット生地 (販加工)		—			
★1132 たて編ニット生地					
1132 11 たて編ニット生地		t			
注：合成繊維も綿もたて編はここに分類される。 合成繊維たて編ニット生地、 綿たて編ニット生地等					
1132 91 たて編ニット生地 (販加工)		—			
★1133 横編ニット生地					
1133 11 横編ニット生地 (半製品を含む)		t			
1133 91 横編ニット生地 (半製品を含む) (販加工)		—			
★1141 綿・スフ・麻織物機械染色 (タオル地染色を含む)					
1141 11 綿・スフ・麻織物精練・漂白・染色		—			
1141 12 合成繊維紡績糸織物精練・漂白・染色、 麻風合成繊維織物機械整理仕上		—			
注：毛風合成繊維織物の機械染色は114311に分類 される。キュプラ・アセテート紡績糸織物の 機械染色は114111に分類される。					
1141 91 綿・スフ・麻織物機械染色 (販加工)		—			
1141 92 合成繊維紡績糸織物機械染色 (販加工)		—			
★1142 絹・人絹織物機械染色					
注：キュプラ・アセテート長繊維織物の機械染色 は114211に分類される。					
1142 11 絹・人絹織物精練・漂白・染色		—			
1142 12 合成繊維長繊維織物精練・漂白・染色、 レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上		—			
1142 91 絹・人絹織物機械染色 (販加工)		—			
1142 92 合成繊維長繊維織物機械染色 (販加工)		—			
★1143 毛織物機械染色整理					
注：毛風合成繊維織物の機械染色整理も114311に 分類される。					
1143 11 毛織物機械染色・整理		—			
1143 91 毛織物機械染色・整理 (販加工)		—			
1143 92 毛風合成繊維織物機械染色・整理 (販加工)		—			
★1144 織物整理					
注：毛織物、毛風合成繊維織物を除くその他の 織物機械整理専業（織物幅出、乾燥等）を いう。毛織物、毛風合成繊維織物機械整理 は1143に分類される。整理仕上げ工程が機 械化されていても、精錬、染色等を人力で 行う場合は1145に分類される。					
1144 11 織物機械整理		—			
★1145 織物手加工染色整理（織物手加工修整を 含む）					
1145 11 縞織物手加工染色・整理		—			
1145 12 絹織物手加工染色・整理		—			
1145 19 その他の織物手加工染色・整理		—			
1145 91 縞織物手加工染色・整理 (販加工)		—			
1145 92 絹織物手加工染色・整理 (販加工)		—			
1145 93 その他の織物手加工染色・整理 (販加工) 毛織物修整（手加工）		—			
★1146 線状織維・糸染色整理					
注：綿状織維・綿糸か、合成繊維糸・その他の 糸か、によって分類が分かれれる。					
1146 11 線状織維染色・整理、綿糸染		—			
原綿染色、ウールトップ染色、綿糸染等					
1146 12 合成繊維糸染・その他の糸染		—			
1146 91 線状織維・綿糸染色整理 (販加工)		—			
1146 92 合成繊維糸・その他の糸染整理 (販加工)		—			
★1147 ニット・レース染色整理					
1147 11 ニット・レース染色・整理		—			
1147 91 ニット・レース染色・整理 (販加工)		—			
★1148 織維雑品染色整理					
1148 11 織維雑品染色・整理 (起毛を含む)		—			
手ぬぐい染色（製品）、タオル染色整理 (タオル地を除く)、細幅織物染色整理、 組ひも染色整理、綱網染色整理等					
1148 91 織維雑品染色・整理 (起毛を含む) (販 加工)		—			
★1151 網					
1151 11 合成繊維ロープ・コード・トワイン		t			
1151 19 その他の織維製ロープ・コード・トワイ ン（麻を含む）		—			
麻ロープ・コード・トワイン等					
1151 91 ロープ・コード・トワイン (販加工)		—			
★1152 漁 網					
注：漁網地を含む。					
1152 11 ナイロン漁網		t			
1152 12 ポリエチレン漁網		t			
1152 19 その他の漁網		—			
1152 91 漁網 (販加工)		—			
★1153 網地（漁網を除く）					
注：製品は除く。スポーツ用ネットは3253の 各々、安全ネットは329913に分類される。 (いずれも器具等を取り付けた場合)					

中分類 11－繊維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
1153 11 漁網以外の網地	運動用、たな網用、運搬用、防虫用、補鳥用等の網地	—
1153 91 網地（漁網を除く）（貨加工）		—
★1154 レース（刺繡、編、ボビン等）		
	注：刺しゅう製品は119611に分類される。	
1154 11 刺しゅうレース生地	エンブロイダリーレース、ケミカルレース、ギュピヤーレース等	千m ²
1154 12 編レース生地	ラッセルレース、きつこうしや（亀甲紗）レース等	千m ²
1154 13 ボビンレース生地	リバーレース、ボビンカーテンレース、トーションレース、プレンネットレース等	千m ²
1154 19 その他のレース生地・雑品		—
1154 91 レース生地（貨加工）		—
★1155 組ひも		
1155 11 組ひも	靴ひも、麻さなだひも、ゴムひも、とじひも等	—
1155 91 組ひも（貨加工）		—
★1156 整毛		
1156 11 整毛	毛紡織半製品 洗上羊毛、トップ（合成纖維を含む）等 その他の纖維反毛 羊毛、綿、人絹、スフ、合成纖維等の反毛	—
1156 91 整毛（貨加工）		—
★1157 フェルト・不織布		
	注：プレスフェルト・不織布製の製造品は用途によりそれぞれに分類される。衛生マスクは119819、附属品（例えばエアコン用金具）を取りつけたフィルターは293221に分類される等。	
1157 11 プレスフェルト生地（ニードルを含む）不織布（乾式）		t
1157 12 プレスフェルト製品		—
1157 91 フェルト・不織布（貨加工）		—
★1158 上塗りした織物・防水した織物		
	注：ゴム引布は1991に分類される。	
1158 11 上塗りした織物、防水した織物	ろう引布、油布、絶縁布、ターポリン、レザークロス、ブラインドクロス、アスファルトフェルト、エンパイヤクロス、エンパイイヤテープ、エンパイイヤチューブ、ワックスタフタ、ワニスクロス、ガムテープ（布製）、タイプライタリボン（布製）、擬革布等	—

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
1158 91 上塗りした織物・防水した織物（貨加工）		—
★1159 その他の繊維粗製品 (ふとん綿、電着植毛を含む)		
1159 11 紋紙（ジャカードカード）	模様形染色型、染スクリーン写真型等	—
1159 12 ふとん綿（中入綿を含む）	注：繊維の材質にかかわらず、ふとん綿は全てこちらに分類される。 綿製ふとん綿、その他の繊維製ふとん綿	t
1159 19 他に分類されない繊維粗製品	整経、そうこう（綜続）通し、おさ通し、たて糸のり付（サイジング）、分織糸、金銀糸、カバーリングヤーン、紹取（かせとり）、巻糸、コーン巻、チーズ巻、コンアップ、芯縄、よりひも（繊維製）、編ひも、リリヤン、モール、ふさ、巻ひも、せん（剪）毛、別珍せん毛、コールテンせん毛、電着植毛、ペニー、絹ラップ、精干綿、真綿、スカッチ加工綿、絹紡織半製品、麻紡織半製品等	—
1159 91 その他の繊維粗製品（製綿を含む）（貨加工）		—
★1161 織物製成人男子・少年服(不織布製及びレース製を含む)		
	注：ニット製衣服は1166～1169に分類される。 なめし革製衣服は118912に分類される。	
1161 11 織物製成人男子・少年用背広服上衣（ブルーザー、ジャンパー等を含む）		点
1161 12 織物製成人男子・少年用背広服ズボン（替えズボンを含む）		点
1161 13 織物製成人男子・少年用オーバーコート類	繊維製レインコート、スプリングコート等	着
1161 14 織物製成人男子・少年用制服上衣・オーバーコート類	警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服	点
	注：会社の制服は116511に分類される。	
1161 15 織物製成人男子・少年用制服ズボン		点
1161 16 織物製成人男子・少年用ゴム引合羽・レインコート・ビニル合羽	注：高周波ミシン加工によるビニル合羽・レインコートについては、材料を購入して加工したものは189819、材料から一貫作業によるものは189719に分類される。	着
1161 91 織物製成人男子・少年服（貨加工）		—
★1162 織物製成人女子・少女服(不織布製及びレース製を含む)		
	注：ニット製衣服は1166～1169に分類される。 なめし革製衣服は118912に分類される。	
1162 11 織物製成人女子・少女用ワンピース・スーツ上衣（ブルーザー、ジャンパー等を含む）		点

中分類 11-織維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
1162 12 織物製成人女子・少女用スカート・ズボン	点		1165 92 織物製学校服(賃加工)		—
1162 13 織物製成人女子・少女用ブラウス	ダース				
1162 14 織物製成人女子・少女用オーバー・レイシコート	着				
	トップスコート、スプリングコート、ママコート等				
1162 15 織物製成人女子・少女用制服	点				
	警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服				
	注:会社の制服は116511に分類される。				
1162 91 織物製成人女子・少女服(賃加工)	—				
★1163 織物製乳幼児服(不織布製及びレース製を含む)					
	注:ニット製乳幼児服は116613に分類される。				
1163 11 織物製乳幼児服	着				
	上衣、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服等				
1163 91 織物製乳幼児服(賃加工)	—				
★1164 織物製シャツ(不織布製及びレース製を含み、下着を除く)					
	注:ニット製ワイシャツなどアウターシャツは116711に分類される。				
1164 11 織物製ワイシャツ	ダース				
1164 19 織物製その他のシャツ	ダース				
	開きんシャツ、アロハシャツ等				
1164 91 織物製シャツ(賃加工)	—				
★1165 織物製事務・作業・衛生・スポーツ・学校服(不織布製及びレース製を含む)					
	注1:学校服は116513~116516、116592に分類される。				
	注2:ニット製事務・作業・衛生・スポーツ・学校服は1169に分類される。				
	注3:会社の制服は116511に分類される。				
1165 11 織物製事務用・作業用・衛生用衣服	—				
	医務服、白衣、事務服、上張り、割ぼう着、助産着、エプロン、美容衣、看護衣、つなぎ服、ジーンズ、作業服ズボン、スカート・ズボン、前だれ(よだれ掛けを除く)等				
1165 12 織物製スポーツ用衣服	—				
	スキーカー、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、海水着、海浜着、海水パンツ、ダウンジャケット、スポーツ用ズボン・スカート等				
1165 13 織物製成人男子・少年用学校服上衣・オーバーコート類	点				
1165 14 織物製成人男子・少年用学校服ズボン	点				
1165 15 織物製成人女子・少女用学校服上衣・オーバーコート類	点				
1165 16 織物製成人女子・少女用学校服スカート・ズボン	点				
1165 91 織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服(賃加工)	—				
★1166 ニット製外衣(アウターシャツ類、セーター類などを除く)					
	注:ニット製アウターであれば種類は問わず、全て116711とする。				
1166 11 ニット製上衣・コート類(ブレザー、ジヤンパー等を含む)	デカ				
1166 12 ニット製ズボン・スカート	デカ				
1166 13 ニット製乳幼児用外衣	—				
	上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、レギンス、ロンパース、園児服等				
1166 91 ニット製外衣(アウターシャツ類、セーター類などを除く)(賃加工)	—				
★1167 ニット製アウターシャツ類					
	注:ニット製アウターであれば種類は問わず、全て116711とする。				
1167 11 ニット製アウターシャツ類	デカ				
	ワイシャツ、ブラウス、スポーツシャツ、Tシャツ、トレーナー、ポロシャツ、カッソード、ランニングシャツ(陸上用)等				
1167 91 ニット製アウターシャツ類(賃加工)	—				
★1168 セーター類					
	注:スクールセーター類を含む。				
1168 11 ニット製成人男子・少年用セーター・カーディガン・ベスト類	デカ				
1168 12 ニット製成人女子・少女用セーター・カーディガン・ベスト類	デカ				
1168 91 セーター類(賃加工)	—				
★1169 その他の外衣・シャツ					
	注:ニット製スポート上衣				
	トレーニングウェア上衣、ユニホーム上衣、スキーウェア上衣、レオタード等				
1169 12 ニット製スポーツ用ズボン・スカート	デカ				
	トレーニングパンツ、スポーツ用短パン等				
1169 13 ニット製海水着・海水パンツ・海浜着	デカ				
1169 19 他に分類されない外衣・シャツ(学校服、制服、作業服等を含む)	—				
	ニット製衛生用衣服、ニット製事務用衣服、ニット製学校服、ニット製作業服等				
1169 91 その他の外衣・シャツ(賃加工)	—				
	ニット製の事務・作業・衛生・スポーツ・学校服の賃加工				
★1171 織物製下着					
	注:ニット製下着は1172に分類される。				
1171 11 綿織物製下着	ダース				
	シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリップ、ペチコート等				
1171 19 その他の織維織物製下着	ダース				
	シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリップ、ペチコート等				

中分類 11-織維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名			
1171 91 織物製下着（貨加工）		—	1183 12 ハンカチーフ		千ダース			
★1172 ニット製下着								
1172 11 ニット製肌着		デカ	タオルハンカチ、綿ハンカチ、ガーゼハン カチ等					
ランニングシャツ（下着用）等								
1172 12 ニット製ブリーフ・ショーツ類		デカ	1183 91 スカーフ・マフラー・ハンカチーフ（貨 加工）		—			
パンティ、ズボン下等								
1172 13 ニット製スリップ・ペチコート類		デカ						
1172 91 ニット製下着（貨加工）		—						
● 点：数量単位を点にて調査するもので、 上下組のものは上衣、下衣別に1点とします。			注：足袋は118112に分類される。					
● デカ：10を1単位とするものです。								
★1173 織物製・ニット製寝着類								
注：貨加工については、織物製でもニット製でも 117391に分類される。								
1173 11 織物製寝着類（和式のものを除く）		—	1184 11 ソックス		千足			
パジャマ、ナイトガウン等			ソックス、ハイソックス、オーバーニー ソックス等		千足			
1173 12 ニット製寝着類		—	1184 12 パンティストッキング		千足			
パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン等			1184 19 その他の靴下		—			
1173 91 織物製・ニット製寝着類（貨加工）		—	1184 21 タイツ		千足			
★1174 補 整 着								
1174 11 補整着		—	1184 91 靴下（貨加工）		—			
コルセット、ガードル、ブラジャー、 ウェストニッパー、ニット補正着、 ボディスーツ、プラスリップ等								
1174 91 補整着（貨加工）		—						
★1181 和 装 製 品（足袋を含む）								
注：貨加工については、足袋の貨加工も含めて 118191に分類される。								
1181 11 既製和服・帯（縫製加工されたもの）		—	1185 11 衣服用ニット手袋		千双			
丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート、 じんべい、タオルねまき、浴衣、しごき （扱）帯、柔道着、剣道着、法衣、法被、 はんてん（半纏）等			注：ニット製の衣服用であれば、縫手袋、編手袋 で分けないで、全てこちらに分類される。					
1181 12 足袋類（類似品、半製品を含む）		—	1185 12 作業用ニット手袋		千双			
注：地下足袋は192111に分類される。								
1181 19 その他の和装製品（ニット製を含む）		—	● 双：1対になっている手袋を数える単位です。					
ショール、帯どめ、半えり、帯あげ、 羽織ひも、ふろしき、ふくさ等			1185 19 その他の手袋		—			
1181 91 和装製品（足袋を含む）（貨加工）		—	1185 91 手袋（貨加工）		—			
★1182 ネ ク タ イ								
1182 11 ネクタイ（ニット製を含む）		千本						
1182 91 ネクタイ（貨加工）		—						
★1183 スカーフ・マフラー・ハンカチーフ								
注：貨加工はスカーフ・マフラー・ハンカチ全て まとめて118391に分類される。								
1183 11 スカーフ・マフラー（ニット製を含む）		千ダース						
★1184 靴 下								
注：足袋は118112に分類される。								
1184 11 ソックス		千足						
ソックス、ハイソックス、オーバーニー ソックス等								
1184 12 パンティストッキング		千足						
1184 19 その他の靴下		—						
1184 21 タイツ		千足						
1184 91 靴下（貨加工）		—						
★1185 手 袋								
注：一部革製手袋は118519、革製手袋（合成皮 革製を含む）は2051、ゴム製手袋（医療用、 衛生用）は199211、ゴム製手袋（作業用） は199911に分類される。								
1185 11 衣服用ニット手袋		千双						
注：ニット製の衣服用であれば、縫手袋、編手袋 で分けないで、全てこちらに分類される。								
1185 12 作業用ニット手袋		千双						
● 双：1対になっている手袋を数える単位です。								
1185 19 その他の手袋		—						
1185 91 手袋（貨加工）		—						
★1186 帽 子（帽体を含む）								
注：麦わら、パナマ類の帽子は328111、毛皮製 帽子は118911、なめし革製帽子は209919に 分類される。								
1186 11 織物製帽子		—						
1186 19 その他の帽子（フェルト製、ニット製、 帽体を含む）		—						
フェルト帽子、ニット帽子、皮革、合成皮 革製帽子、帽体等								
1186 91 帽子（帽体を含む）（貨加工）		—						
★1189 他に分類されない衣服・織維製身の回り品 (毛皮製衣服・身の回り品を含む)								
1189 11 毛皮製衣服・身の回り品		—						
コート、えり巻、ベスト、ジャケット、 毛皮装飾品、毛皮製帽子等								
1189 12 なめし革製衣服（合成皮革製を含む）		—						
1189 13 織維製履物		—						
織維製靴、織維製スリッパ、織維製ぞう り・同附属品、バレエシューズ等								
1189 14 衛生衣服附属品		—						
よだれ掛け、おしめ、おしめカバー、衛生 バンド等								
注：紙おむつは149931、149932に分類される。								

中分類 11-繊維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名	製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名			
1189 19 その他の衣服・繊維製身の回り品 (ニット製を含む)	繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き章（布製）、たすき、頭髪ネット、甲被縫製、アームバンド、サポートー、腹巻、膝かけ等	—	★1195 繊維製袋	注：身の回り用の袋物は2071に分類される。	—			
	注：合成皮革・プラスチック製甲被の縫製は192219に分類される。		1195 11 繊維製袋	麻袋、ガンニーバッグ、ヘッシャンバッグ、南京袋、綿袋、スフ袋、土のう袋、コンテナバッグ（繊維製のもの）、合成繊維袋等	—			
1189 91 他に分類されない衣服・繊維製身の回り品（毛皮製を含む）（加工）		—	1195 91 繊維製袋（加工）		—			
★1191 寝具								
	注：毛布は119211に分類される。		★1196 刺しゅう	注：刺しゅうレース生地は115411に分類される。	—			
1191 11 ふとん（羊毛ふとんを含む）	掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき等	—	1196 11 刺しゅう製品		—			
1191 12 羽毛ふとん		—	1196 91 刺しゅう製品（加工）		—			
1191 19 その他の寝具（毛布を除く）	寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス（和室用）、クッション、寝袋、まくら、まくらカバー等	—	★1197 タオル	注：タオル地は112121に、タオルハンカチは118312に、タオルケットは119119に分類される。	—			
	注：ベッド用マットレスは131311に分類される。		1197 11 タオル（ハンカチーフを除く）		—			
1191 91 寝具（加工）		—	1197 91 タオル（加工）		—			
★1192 毛布								
1192 11 毛布		—	★1198 繊維製衛生材料	—	—			
1192 91 毛布（加工）		—	1198 11 医療用ガーゼ、包帯		—			
★1193 じゅうたん・その他の繊維製床敷物			1198 12 脱脂綿		—			
	注：電着植毛製床敷物は115919に分類される。		1198 19 その他の衛生医療用繊維製品		—			
1193 11 じゅうたん、だん通		千m ²	絆創膏（布製）、衛生マスク、眼帯、三角きん、繊維製生理用品、カット綿、綿棒等		—			
1193 12 タフティッドカーペット		千m ²	1198 91 繊維製衛生材料（加工）		—			
1193 19 その他の繊維製床敷物、同類似品	しゅろマット、床マット、麻マット、フックド・ラッグ、フェルトマット、くず繊維マット、やしマット、自動車用マット（繊維製）等	—	★1199 他に分類されない繊維製品					
1193 91 じゅうたん・その他の繊維製床敷物（加工）		—		注：ハンカチーフは118312に、シーツ、まくらカバー、ベッドカバー等の寝具用カバーは119119に分類される。		—		
★1194 帆布			1199 19 他に分類されない繊維製品（ニット製を含む）		—			
	注：かばんは2061に、袋物は2071に分類される。			手ぬぐい、テーブルセンター、ナップキン、カーテン、どん帳、張幕類、旗、のぼり、布きん、ぞうきん、化粧パフ、肩パッド、キルティング生地、ろ過袋（布製）、防災用手袋（ウエス手袋）、のれん、はちまき、ハンモック、羽布、縫はく、テーブル掛け（レース製を含む）、蚊帳、自転車サドルカバー（布製）、きやはん、シートカバー（繊維製）、衿芯、見本帳（糸、布つき）等		—		
1194 11 編帆布製品	シート、テント、日よけ、幌等	—	1199 91 他に分類されない繊維製品（加工）		—			
1194 12 合成繊維帆布製品		—	くず・廃物 (落綿・落毛を含む)					
	シート、テント、日よけ、幌等	—	6166 00 製造工程からでたくず・廃物	注：繊維製品、衣服の製造工程から出たくず・廃物がここに分類される。	—			
1194 19 その他の繊維製帆布製品		—		落綿、落毛等	—			
1194 91 帆布製品（加工）		—						

中分類 12—木材・木製品(家具・装備品を除く)

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★1211 一般製材			★1221 造作材(建具を除く)		
1211 11 板類	最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のもの	m ³	1221 11 造作材(建具を除く)	注: 建具は133111に分類される。	—
1211 12 ひき割類	最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍未満のもの	m ³	1221 12 窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠(ドアの枠)、木製サッシ(窓枠、戸枠)等	—	12
1211 13 ひき角類	厚さ、幅とも7.5cm以上のもの	m ³	1221 91 造作材(販加工)	—	
1211 14 箱材、荷造用仕組材	梱包用材、パレット用材、コンテナー用床材等	—	★1222 合板		
1211 19 その他の製材製品	電柱、支柱、坑木、腕木、木すり、止木、まくら木、ランバーコア用芯板、型枠、矢板等 注: 薬品処理を行ったものは129111に分類される。	—	1222 11 普通合板	ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、単板積層材、コンクリート型枠用合板等 注: 单板(ベニヤ)は121211に分類される。	—
1211 21 木材の素材(製材工場からのもの) 丸太、帆柱用材、標柱、パルプ用材等 注: 磨丸太は122711に分類される。	—	1222 12 特殊合板(集成材を除く) 化粧合板、溝付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板、ランバーコア合板、軽量コア合板、プリント合板等	—		
1211 22 製材くず くずまき、末木、杉皮、のこぎりくず等	—	1222 91 合板(販加工)	—		
1211 91 一般製材(販加工)	—	★1223 集成材			
★1212 单板	注: ベニヤ合板は122211、122212に分類される。	—	1223 11 集成材	造作用、化粧ばり造作用、化粧ばり構造用等 1223 91 集成材(販加工)	—
1212 11 单板(ベニヤ) 突板、化粧用单板、竹单板、合板用单板、化粧用突板等	—	★1224 建築用木製組立材料			
1212 91 单板(販加工)	—	1224 11 住宅建築用木製組立材料 プレハブ建築用パネル、組立ハウス建築材等 1224 12 その他の建築用木製組立材料 電話ボックス用、監視人ボックス用、バンガロー用等 1224 13 木質系プレハブ住宅 注: ユニット住宅は329914に分類される。 1224 91 建築用木製組立材料(販加工)	—	—	
★1213 木材チップ			★1225 パーティクルボード		
1213 11 木材チップ 1213 91 木材チップ(販加工)	—	注: パーティクルボードの切断加工は129919に分類される。	—		
★1219 その他の特殊製材			1225 11 パーティクルボード 1225 91 パーティクルボード(販加工)	—	
1219 11 経木、同製品 経木箱仕組材、経木、経木マット、経木さなだ、経木モール、マッチ箱素地等	—	★1226 繊維板			
1219 19 他に分類されない特殊製品 屋根板、木毛、たる材、おけ材、げた材料、竹ひご、竹皮、鉛筆軸板、人工着色竹、印材、木管素地、木舞、彫刻用材、車両用材、さらし竹、成形竹、竹とうきりゅう・枝づる加工基礎資材等	—	注: 植物纖維を主原料としてこれをバルブ化し接着剤を添加して板状にした物。 1226 11 硬質纖維板 1226 19 その他の纖維板 軟質纖維板、半硬質纖維板、吸音纖維板等 1226 91 繊維板(販加工)	千m ²	—	
1219 91 その他の特殊製材(販加工)	—				

中分類 12—木材・木製品(家具・装備品を除く)

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★1227 銘木			★1292 コルク加工基礎資材・コルク製品		
1227 11 銘板、銘木、床柱		—	1292 11 コルク製品		—
1227 91 銘板・銘木・床柱(賃加工)		—	コルクせん、生圧搾コルク板、コルク粒、 コルク絶縁製品、炭化コルク、コルクタイ ル、コルクカーペット、コルク製ガスケッ ト・パッキン等		
★1228 床板				注:コルク製の靴芯は129917に分類される。	
1228 11 床板		—	1292 91 コルク加工基礎資材・コルク製品(賃 加工)		—
	フローリングボード、フローリングブロック、パネルボード、パーケット、縁甲板、 木質複合床板、ボーリングボード等				
1228 91 床板(賃加工)		—			
★1231 竹・とう・きりゅう等容器			★1299 他に分類されない木製品(竹、とうを含む)		
1231 11 竹・とう・きりゅう等容器		—	1299 11 柄、引手、つまみ、握り、台木、これら の類似品		—
	竹製かご、こうり、ベニヤかご、ざる、つ る茎製容器、ソーアイングバスケット、バス ケット等		1299 12 木製台所用品		—
1231 91 竹・とう・きりゅう等容器(賃加工)		—	サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、 めん棒、すりこぎ、盆、重箱、くり物等		
★1232 木箱			1299 13 はし(木・竹製)		—
	注1: 賃加工については、木箱と折箱でまとめ て123291に分類される。		割りばし、竹ばし等		
	注2: 小物箱でビニールレザー等で内装のものは、 322113に分類される。		1299 14 機械器具木部		—
1232 11 木箱		—	電気こたつ・スタンドの木脚部等		
	輸送用箱、包装箱、工具箱、茶箱、桐箱、 魚箱、苗箱等		1299 15 木製履物(台を含む)		—
1232 12 折箱		—	げた、サンダル等		
	食物用、菓子用、弁当用、経木折箱、ささ 折箱、すぎ折箱等		1299 16 曲輪、曲物		—
1232 13 取枠、巻枠(木製ドラムを含む)		—	ふるい、せいろ、ひつ等		
1232 91 木箱・折箱(賃加工)		—	1299 17 靴型、靴芯(材料のいかんを問わない)		—
	木箱、折箱、取枠、巻枠の賃加工		1299 19 その他の木製品		—
★1233 たる・おけ			漆器素地、木管(紡績用を除く)、台輪、 ろ、かい、爪楊枝、寄木細工、洋服かけ、 パネル(木枠)、タイル張板、すのこ、 木製ハンガー、洗濯板、敷物(とう製)、 旗さお、木彫りの置物、よしず、マスト (木製)、巻芯(木を主体とするもの)、 家具の部分品・半製品(木製)、パーテ ィカルボードの切断・加工等		
	注: 賃加工については、たる、おけ、まとめて 123391に分類される。		注1: 漆器製品は327111~327119に分類される。 注2: 木、竹、とうづる、きりゅう製家具は 131119に分類される。		
1233 11 たる		—	注3: マッチ軸木は328921に分類される。 注4: 漆ばしは327112に分類される。 注5: こたつやぐらは131119に分類される。 注6: 紡績機械用木管は263411に分類される。 注7: 木製がん具は325129、木製スポーツ用品は 325311~325319に分類される。 注8: まずは2731「体積計」に分類される。		
	酒だる、しょう油だる、味そだる、漬物だ る、ビールたる、薬品たる等		1299 91 他に分類されない木製品(塗装を含む) (賃加工)		—
1233 12 おけ類		—			
	水おけ、たらい、ふろおけ、飯びつ、釀造 用おけ、化学用おけ、肥料用おけ等				
1233 91 たる・おけ類(賃加工)		—			
★1291 木材薬品処理			くず・廃物		
1291 11 薬品処理木材		—	6266 00 製造工程からでたくず・廃物		—
	薬品処理電柱、薬品処理まくら木、薬品処 理合板、合成樹脂注入木材、注入電柱等				
1291 91 木材薬品処理(賃加工)		—			
	防腐、注薬、耐火、乾燥等				

中分類 13—家具・装備品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
木製家具、金属製家具、プラスチック製家具の区分は次による。					
机・テーブル・いす：脚部の材質で区分する。 流し台・調理台・ガス台：キャビネットの材質で区分する。 棚・ロッカー：側板・背板の材質で区分する。 ベッド：フレームの材質で区分する。					
★1311 木製家具（漆塗りを除く）			★1312 金属製家具		
	注1：貨加工は塗装も含め131191に分類される。		注：貨加工は塗装も含め131291に分類される。		
	注2：家具の部分品・半製品（木製）は129919に分類される。		1312 11 金属製机・テーブル・いす		
	注3：漆塗り製家具は327111に分類される。		学校用机、事務用机、学習机、ガスクッキングテーブル、回転式いす、折りたたみいす、学校用いす、連結いす（劇場用、競技用など）、理髪店用いす、ベンチ等		
1311 11 木製机・テーブル・いす	和机、座机、ガスクッキングテーブル、座卓、座いす、応接セット（木製）、教卓、学校用机、学校用いす、劇場いす、ベンチ、図書館用机、食堂テーブル・いす等	—	注：電動いす（理・美容）は272119に分類される。		
1311 12 木製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが木製のもの）	—		1312 12 金属製ベッド		
1311 13 たんす	洋服たんす、整理たんす、和たんす、ベビータんす、ロッカータんす等	—	1312 13 金属製電動ベッド		
1311 14 木製棚・戸棚	食器棚、サイドボード、飾り棚、吊り棚、水屋、茶たんす、本棚、本箱、オーディオラック等	—	1312 14 金属製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが金属製のもの）		
1311 15 木製音響機器用キャビネット	ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット	—	注：ほうろう製流し台・調理台は219919に分類される。		
	注：電気機械器具用のプラスチック製キャビネットは、183111に分類される。		1312 15 金属製棚・戸棚		
1311 16 木製ベッド	二段ベッド、ベビーベッド、ソファーベッド等	—	事務用・家庭用書架、移動式書架、保管庫（書庫）、物品棚、台所用戸棚、収納壁、オーディオラック、ロッカー等		
1311 19 その他の木製家具（漆塗りを除く）	げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガー掛け、張板（洗張用）、こたつ板、こたつやぐら、レコードキャビネット、カラーボックス、火ばち（木製のもの）、電話台、裁縫箱、人形ケース（木枠のもの）、はえ帳（木製）、長持、へら台、育児用家具（除ベビーベッド）、コート掛け、竹・籐・きりゅう製家具、ミシンテーブル（脚を除く）、工場作業台、食堂用取付家具、実験台、洗面化粧台、麻雀台、車両・船舶・航空機用家具等	—	注：金庫は249111に分類される。		
1311 91 木製家具（塗装を含む）（貨加工）	—		1312 19 その他の金属製家具		
			ファイリングキャビネット、引出箱、はえ帳（金属製）、ワゴン類、コート掛け、傘立、衣裳ケース、マガジンラック、洗面化粧台、車両・船舶・航空機用家具等		
			1312 91 金属製家具（塗装を含む）（貨加工）		
★1313 マットレス・組スプリング					
	1313 11 ベッド用マットレス、組スプリング		—		
		注：個々のスプリングは249211～249219に分類される。			
	1313 91 マットレス・組スプリング（貨加工）				
★1321 宗教用具					
	注：貴金属製は321911、すず・アンチモン製は322112、漆器製は327119、陶磁器製は214919に分類される。				
			1321 11 宗教用具		
			仏壇、神棚、位牌、仏具台、香盤、木魚、仏像、祭壇、数珠、神仏具、御輿、お宮、みこし、三方（節句用、ひな祭り用を除く）等		
			1321 91 宗教用具（貨加工）		

中分類 13—家具・装備品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★1331 建 具			★1393 鏡縁・額縁		
	注1：プラスチック製を含む。 注2：木製サッシ枠は122111に分類される。 注3：プラスチック製サッシは中分類18に分類される。		1393 11 鏡縁・額縁 1393 91 鏡縁・額縁（賃加工）	— —	— —
1331 11 建具（金属製を除く） 雨戸、格子、障子、欄間（銘板を除く）、網戸、ドア、ふすま（骨、縁を含む）等		—			
1331 91 建具（塗装を含む）（賃加工）		—			
★1391 事務所用・店舗用装備品			★1399 他に分類されない家具・装備品		
1391 11 事務所用・店舗用装備品 事務所用ついたて、陳列台、陳列ケース、アコーディオンドア、アコーディオンカーテン、間仕切り、バーのスタンド等		—	1399 19 他に分類されない家具・装備品 黒板、設計図入れ、土石製家具、プラスチック製家具、人形ケース（プラスチック製枠のもの）、ガラス製家具、陶磁器製家具（火鉢を除く）等		—
1391 91 事務所用・店舗用装備品（賃加工）		—	1399 91 他に分類されない家具・装備品（賃加工）		—
★1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等			く ズ ・ 廃 物		
	注1：金属製よろい戸・日よけは244519に分類される。 注2：よしずは129919に分類される。		6366 00 製造工程からでたくず・廢物		—
1392 11 窓用・扉用日よけ よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、日おい、カーテン部品・附属品等		—			
1392 12 びょうぶ、衣こう、すだれ、ついたて（掛軸、掛地図を含む）等		—			
1392 91 窓用・扉用日よけ・日本びょうぶ等（賃加工）		—			

中分類 14—パルプ・紙・紙加工品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★1411 パルプ			★1422 板 紙		
1411 11 溶解パルプ		t	1422 11 外装用ライナ（段ボール原紙）		t
	溶解サルファイトパルプ等		1422 12 内装用ライナ（段ボール原紙）		t
1411 12 製紙クラフトパルプ		t	1422 13 中しん原紙（段ボール原紙）		t
1411 19 その他のパルプ		—	1422 14 マニラボール		t
	製紙サルファイトパルプ、ソーダパルプ、 セミケミカルパルプ、ケミグランドパルプ、 碎木パルプ、リファイナーグランドパルプ、 エスパルトパルプ、リンターパルプ、 古紙パルプ等		1422 15 白ボール		t
1411 91 溶解・製紙パルプ（貨加工）		—	1422 16 黄板紙、チップボール		t
			1422 17 色板紙		t
			1422 18 建材原紙 防水原紙、石こうボード原紙等		t
			1422 19 その他の板紙 抄合包装紙、紙管原紙等		—
			1422 91 板紙（貨加工）		—
★1421 洋紙・機械すき和紙			★1424 手すき和紙		
1421 11 新聞巻取紙		t	1424 11 手すき和紙		—
1421 12 非塗工印刷用紙		t		手すき障子紙、手すき書道用紙、手すきこ うぞ紙、手すき改良紙、手すき温床紙、手 すき傘紙、手すき工芸紙、手すきがんび紙等	
1421 13 塗工印刷用紙		t	1424 91 手すき和紙（貨加工）		—
	アート紙、コート紙、エンボス紙、キャス トコート紙、インクジェット原紙等				
1421 14 特殊印刷用紙		t	★1431 塗工紙（印刷用紙を除く）		
	色上質紙、小切手用紙、証券用紙等		1431 11 絶縁紙、絶縁テープ		—
1421 15 情報用紙		t	1431 12 アスファルト塗工紙 アスファルトルーフィング、砂付ルーフィ ング、タールフェルト等		—
	情報記録紙、複写紙用紙（コピー用紙）、 感光紙用紙、感熱紙原紙、フォーム用紙等		1431 13 浸透加工紙 硫酸紙、ろう紙、油紙、合成樹脂浸透紙、 バルカナイズドファイバー等		—
1421 16 筆記・図画用紙		t	1431 14 積層加工紙 ターポリン紙、合成樹脂ラミネート紙、金 属はくラミネート紙、ソリッドファイバー (同二次加工品は1499に分類される)、人 造竹皮紙等		—
	ケント紙、便せん用紙、ボンド紙等		1431 15 紙製・織物製ブックバインディングクロス		—
1421 17 未さらし包装紙		t	1431 19 その他の塗工紙 ビスコース塗工紙・合成樹脂塗工紙、感熱 紙、カーボン紙、ノーカーボン紙等		—
	大型紙袋用紙、重袋用両更クラフト紙、片 艶クラフト紙、筋入りクラフト紙等		1431 91 塗工紙（貨加工）		—
1421 18さらし包装紙		t			
	色クラフト紙、薄口模造紙、さらしクラフ ト紙、片艶さらしクラフト紙等				
1421 21 衛生用紙		t	★1432 段ボール		
	ティッシュペーパー用紙、ちり紙、生理用紙、 トイレットペーパー用紙、タオル用紙等			注：段ボール箱は145311に分類される。	
1421 22 障子紙、書道用紙		t	1432 11 段ボール（シート）		千m ²
	障子紙（機械すき）、画仙紙、パルプ半紙等		1432 91 段ボール（貨加工）		—
1421 23 雜種紙		t			
	コートedd原紙、各種絶縁紙、コンデンサ ペーパー、加工原紙、組みひも用紙、積層 板原紙、グラシンペーパー、接着紙原紙、 建材用原紙、電気絶縁紙、工業用雑種紙、 ライスペーパー、湿式不織布等				
1421 91 洋紙・機械すき和紙（貨加工）		—	★1433 壁紙・ふすま紙		
			1433 11 壁紙、ふすま紙		—
			1433 91 壁紙・ふすま紙（貨加工）		—

14

中分類 14—パルプ・紙・紙加工品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
(紙製品)					
	紙製品の製造は、144111～144991までの分類によって記入してください。ただし、紙製品の製造であっても、注文主（産業用使用者）の依頼により印刷のみを行ったものについては、印刷物として1511、1512の分類によって記入してください。				
★1441 事務用・学用紙製品			★1452 角底紙袋		
1441 11 帳簿類	人名簿、印鑑簿、ルーズリーフ、スクラップブック、会計簿等	—	1452 11 角底紙袋	ショッピング手提袋等	—
1441 12 事務用書式類	手形用紙、伝票、電報頼信紙、領収書、複写簿、請求書、仕切書等	—		注：事務用紙袋は144113に分類される。	
1441 13 事務用紙袋	封筒、事務用角底袋等	—	1452 91 角底紙袋（賃加工）		—
1441 14 ノート類	学習帳、レポート用紙等	—			
1441 19 その他の事務用・学用紙製品	手帳、事務機械用ロールペーパー、メモ帳、タイプライタ用紙、ファイル、ホルダー、バインダー、フルスカップ、けい紙、その他の事務用箋、原稿用紙、方眼紙、図画用紙、紙ばさみ、学習用カード、工作用紙、手工紙、グラフ用紙等	—	★1453 段ボール箱		
	注：紙製・織物製ブックバインディングクロスは143115に、画板は326219に分類される。		1453 11 段ボール箱		—
1441 91 事務用・学用紙製品（賃加工）		—	1453 91 段ボール箱（賃加工）		—
★1442 日用紙製品			★1454 紙器		
1442 11 祝儀用品	祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品等	—	1454 11 印刷箱		—
1442 12 写真用紙製品	アルバム、写真台紙、コーナー等	—	1454 12 簡易箱		—
1442 19 その他の日用紙製品	便せん、日記帳、短冊、儀礼用カード、卓上日記等	—	1454 13 貼箱		—
1442 91 日用紙製品（賃加工）		—	1454 19 その他の紙器	紙筒、紙コップ、紙パック、紙皿等	—
	注：ティッシュペーパー、トイレットペーパー用等の原紙は142121に分類される。			注：マッチ箱は328921に分類される。	
★1449 その他の紙製品			1454 91 紙器（賃加工）		—
1449 19 その他の紙製品	正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レッテル、シール、見本帳等	—	★1499 その他のパルプ・紙・紙加工品		千連
	注：糸、布製品の見本帳は119919に分類される。		1499 11 セロファン		
1449 91 その他の紙製品（賃加工）		—		● 連：300番の500mが1連です。	
★1451 重包装紙袋			1499 21 紙製衛生材料	衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等	—
1451 11 重包装紙袋	セメント袋、米麦袋、でんぶん袋、肥料袋、砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋等	千袋	1499 31 大人用紙おむつ		—
1451 91 重包装紙袋（賃加工）		—	1499 32 子供用紙おむつ		—
			1499 39 その他の紙製衛生用品	紙タオル、紙ナプキン、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等	—
				注：ティッシュペーパー、トイレットペーパー用等の原紙は142121に分類される。	
			1499 41 紙管		—
			1499 42 ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品	ソリッドファイバー、バルカナイズドファイバーによる箱、管、筒、ドラム等	—
			1499 59 他に分類されないパルプ・紙・紙加工品	紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋（事務用は144113、角底紙袋は145211に分類される。）、セロファン袋、セロファンテープ、抄織糸、ファイバーパッキン、紙製レース、型紙、シールパック、巻取紙ガムテープ（ベースが紙のもの）等	—
			1499 91 その他のパルプ・紙・紙加工品（賃加工）		—
			1499 92 紙裁断（賃加工）		—
			くす・廃物		
			6466 00 製造工程からでたくす・廃物		—

中分類 15—印刷・同関連品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
印刷物は1511、1512、1513に分類される。印刷物でも、不特定多数の者に販売するための印刷物は、紙製品として144111～144991に分類される。					
★1511 オフセット印刷(紙に対するもの)					
1511 11 オフセット印刷物 (紙に対するもの) 平版印刷、デジタル印刷、オンデマンド印刷					
1511 91 オフセット印刷(紙に対するもの) (貨加工)		—	1521 11 写真製版 (写真植字を含む)		—
★1512 オフセット印刷以外の印刷(紙に対するもの)					
1512 11 とつ版印刷物 (紙に対するもの) 活版印刷		—	1521 12 フォトマスク		—
1512 12 おう版印刷物(紙に対するもの) スクリーン印刷、グラビア印刷		—	1521 13 活字		—
1512 91 オフセット印刷以外の印刷(紙に対するもの) (貨加工)		—	1521 14 鉛版 紙型鉛版、電気版、プラスチック版、ゴム版等		—
★1513 紙以外の印刷					
1513 11 紙以外のものに対する印刷物 金属、木材、陶磁器、ガラス、セルロイド、セロファン、ビニル等に対する特殊印刷		—	1521 15 銅おう版、木版彫刻製版		—
1513 91 紙以外のものに対する印刷 (貨加工)		—	1521 91 写真製版 (写真植字を含む) (貨加工)		—
★1531 製本					
1531 91 製本 (貨加工)					
★1532 印刷物加工					
1532 91 印刷物加工 (貨加工) ミシン掛、裁断、折たたみ、のり付け、表装、装てい、はく押、ラミネート張等					
★1591 印刷関連サービス					
1591 91 その他の印刷関連 (貨加工) 校正刷り、刷版研磨、印刷物結束等					
くず・廃物					
6566 00 製造工程からでたくず・廃物					

15

中分類 16—化学工業製品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名			
★1611 窒素質・りん酸質肥料								
1611 11 合成・回収硫酸アンモニウム		t	1622 19 その他の無機顔料		—			
注：副生硫酸アンモニウムは163923に分類される。			黄鉛、リサージ、鉛丹、リトポン、鉄黒、紺青、バライト粉、体质顔料、鉛白、群青、カドミウム顔料、クロム青、ガイグネットグリーン、シェナー、ほう酸鉛、朱、アンチモン朱、黄土、銀朱、亜酸化銅、螢光顔料、含水微粉けい酸等					
1611 12 アンモニア、アンモニア水 (NH ₃ 100%換算)		t	1622 91 無機顔料(貨加工)		—			
1611 13 硝酸(98%換算)		t	★1623 圧縮ガス・液化ガス					
1611 14 硝酸アンモニウム		t	1623 11 酸素ガス(液化酸素を含む)	千m ³				
1611 15 尿素		t	1623 12 水素ガス	千m ³				
1611 19 その他のアンモニウム系肥料		—	1623 13 溶解アセチレン	t				
硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、硫りん安、りん硝安等			1623 14 炭酸ガス	t				
1611 21 石灰窒素		t	1623 15 窒素	—				
1611 22 過りん酸石灰		t	1623 19 その他の圧縮ガス・液化ガス ネオンガス、アルゴンガス等	—				
1611 23 熔成りん肥		t	1623 21 購入した圧縮ガス・液化ガスの精製	—				
1611 29 その他のりん酸質肥料		—	1623 91 圧縮ガス・液化ガス(貨加工)	—				
重過りん酸石灰、重焼りん肥(焼成りん肥を含む)等			★1624 塩					
★1612 複合肥料								
1612 11 化成肥料		—	1624 11 塩	t				
過りん酸系、りん鉱石系、硫りん安系、りん酸液系、りん酸アンモニウム(肥料用)等			注：副産塩は169919に分類される。					
1612 12 配合肥料		—	1624 12 食塩、食卓塩(精製塩を含む)	t				
1612 91 複合肥料(貨加工)		—	1624 13 かん水、にがり	—				
★1619 その他の化学肥料			1624 91 塩(貨加工)	—				
1619 19 その他の化学肥料		—	★1629 その他の無機化学工業製品					
けい酸質肥料、苦土質肥料、マンガン質肥料、ほう素質肥料等			1629 11 カルシウムカーバイド	t				
1619 91 その他の化学肥料(貨加工)		—	1629 12 りん酸	t				
★1621 ソーダ工業製品			1629 21 硫酸(100%換算)	t				
1621 11 か性ソーダ(液体97%換算・固形有姿)		t	1629 22 硫酸アルミニウム	t				
1621 12 ソーダ灰		t	1629 23 カリウム塩類 水酸化カリウム、塩化カリウム、塩素酸カリウム、重クロム酸カリウム、過マンガン酸カリウム、硝酸カリウム、シアノ化カリウム、炭酸カリウム等	—				
1621 13 液体塩素		t	1629 24 硝酸銀	t				
1621 14 塩酸(35%換算)		t	1629 25 過酸化水素	t				
1621 15 塩素酸ナトリウム		t	1629 26 けい酸ナトリウム	t				
1621 16 次亜塩素酸ナトリウム		t	1629 27 りん酸ナトリウム	t				
1621 19 その他のソーダ工業製品		—	1629 28 活性炭	t				
重炭酸ナトリウム、さらし液、塩素ガス、塩酸ガス、塩化カルシウム、高度さらし粉、金属ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、塩化アンモニウム等			1629 31 バリウム塩類 硫酸バリウム、炭酸バリウム、塩化バリウム等	—				
★1622 無機顔料			1629 32 触媒	—				
1622 11 亜鉛華		t	1629 33 塩化第二鉄	t				
1622 12 酸化チタン		t	1629 34 ふつ化水素酸	t				
1622 13 酸化第二鉄(べんがら)		t	1629 35 炭酸カルシウム	t				
1622 14 カーボンブラック		t						

中分類 16—化学工業製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
1634 41 ピグメントレジンカラー		t	★1639 その他の有機化学工業製品		
1634 42 レーキ		t	1639 11 ホルマリン		t
1634 91 環式中間物・合成染料・有機顔料(貨加工)		—	1639 12 クロロフルオロメタン、クロロフルオロエタン(フロン)		t
★1635 プラスチック			1639 19 その他のメタン誘導品		—
注: プラスチック製品は181111~189819に分類される。			メタノール、四塩化炭素、塩化メチレン、クロロホルム、ふつ化メチル、臭化メチル、ウロトロピン等		
1635 11 フェノール樹脂		t	1639 21 クレオソート油		t
1635 12 ユリア樹脂		t	1639 22 ピッヂ		t
1635 13 メラミン樹脂		t	1639 23 副生硫酸アンモニウム		t
1635 14 不飽和ポリエステル樹脂		t	1639 29 その他のコールタール製品		—
1635 15 アルキド樹脂		t	分留石炭酸、Oクレゾール、Mクレゾール酸、クレゾール酸、キシレノール酸、高沸点タール酸、ナフタリン(粗製・精製)、キシロール(石炭系)、ソルベントナフサ、精製タール、純ベンゾール(石炭系)、純トルオール(石炭系)等		
1635 16 ポリエチレン		t	1639 31 フタル酸系可塑剤		t
1635 17 ポリスチレン		t	フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジイソデシル等		
AS樹脂(アクリル・スチレン樹脂)、ABS樹脂(アクリル・ブタジエン・スチレン樹脂)			1639 39 その他の可塑剤		—
1635 18 ポリプロピレン		t	脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、りん酸トリクレジル、アジピン酸系可塑剤、ポリエステル系可塑剤、エポキシ系可塑剤等		
1635 21 塩化ビニル樹脂		t	1639 41 有機ゴム薬品		t
1635 22 メタクリル樹脂		t	ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤等		
1635 23 ポリビニルアルコール		t	1639 42 くえん酸(発酵法以外のもの)		t
1635 24 ポリアミド系樹脂		t	1639 49 他に分類されない有機化学工業製品		—
1635 25 ふつ素樹脂		t	人工甘味剤、シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウム、合成タンニン酸、こはく酸、プラスチック安定剤(有機系のもの)、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル等		
1635 26 ポリエチレンテレフタレート		t	1639 91 その他の有機化学工業製品(貨加工)		—
1635 27 エポキシ樹脂		t			
1635 28 ポリカーボネート		t	★1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン		
1635 29 その他のプラスチック		—	1641 11 脂肪酸(直分、硬分)		t
アセチルセルロース、セルロイド生地、アセチルセルロースプラスチック、けい素樹脂、エチレン酢酸ビニル共重合樹脂、ポリブタジエン樹脂、ポリイソブチレン、硝化綿、ポリ塩化ビニリデン、スパンデックス樹脂、ポリブテン、石油樹脂、ポリ酢酸ビニル、ポリアセタール等			1641 12 精製脂肪酸		t
1635 91 プラスチック(貨加工)		—	1641 13 硬化油(工業用、食料用)		t
★1636 合成ゴム			1641 14 精製グリセリン		t
注: フォームラバーは199919に分類される。			注: 石油系グリセリンは163239に分類される。		
1636 11 合成ゴム(合成ラテックスを含む)		t	1641 15 高級アルコール(還元、蒸留)		t
ブタジエンラバー(B.R)、ポリブタジエン、ポリクロロブレン、イソブレンラバー(I.R)、ポリイソブレン、スチレンブタジエンラバー(S.B.R)、アクリロニトリルブタジエンラバー(N.B.R)、クロロブレンラバー(C.R)、エチレンプロピレンラバー(E.P.R)、イソブレンイソブチレンラバー(I.I.R)等			オクチルアルコール、ラウリルアルコール等		
			1641 19 その他の油脂加工製品		—
			バイオディーゼル(100%)、粗製グリセリン等		
			1641 91 脂肪酸・硬化油・グリセリン(貨加工)		—

中分類 16—化学工業製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名	製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名
★1662 頭髪用化粧品			1694 12	セルロース系接着剤、プラスチック系接着剤	k g
1662 11 シャンプー、ヘアリンス		—	1694 19	その他の接着剤 たん白系接着剤、でんぶん系接着剤、大豆グルーレ等	—
1662 12 養毛料		—			
1662 13 整髪料		—			
1662 19 その他の頭髪用化粧品		—			
1662 91 頭髪用化粧品（加工）		—			
★1669 その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品					
1669 19 その他の化粧品・調整品		—	1695 11	写真フィルム（乾板を含む）	千m ²
1669 21 歯磨		—	1695 12	レンズ付写真フィルム	千個
1669 91 その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品 (加工)		—	1695 13	写真用印画紙	千m ²
			1695 14	感光紙（青写真感光紙、複写感光紙）	千m ²
			1695 15	製版用感光材料	—
			1695 16	写真用化学薬品（調整、包装されたもの） 感光剤、現像剤、定着剤、 感光紙用化学薬品、写真用化学薬品等	—
			1695 91	写真感光材料（加工）	—
★1691 火薬類			★1695 写真感光材料		
1691 11 産業用火薬・爆薬		—	1695 11	写真フィルム（乾板を含む）	千m ²
ダイナマイト、硝安爆薬、硝安油剤爆薬、 黒色火薬、産業用無煙火薬、カーリット、 産業用TNT等		—	1695 12	レンズ付写真フィルム	千個
1691 19 その他の火工品		—	1695 13	写真用印画紙	千m ²
電気雷管、導火線、導爆線、工業雷管、 信号雷管、銃用雷管等		—	1695 14	感光紙（青写真感光紙、複写感光紙）	千m ²
			1695 15	製版用感光材料	—
			1695 16	写真用化学薬品（調整、包装されたもの） 感光剤、現像剤、定着剤、 感光紙用化学薬品、写真用化学薬品等	—
			1695 91	写真感光材料（加工）	—
★1691 火薬類			★1696 天然樹脂製品・木材化学製品		
1691 21 武器用火薬類		—	1696 11	天然樹脂製品（天然染料を含む） ロジン、サイズ剤、あい、あかね、紫根、 柿渋、ダンマルガム、コーパルガム、 セラック等	—
武器用TNT、武器用爆薬、 武器用無煙火薬等		—	1696 12	木材化学製品 しょう脳、しょう脳油、テレピン油、 パイン油、松根油、木タール、木酢酸、 ヒバ油等	—
			1696 91	天然樹脂製品・木材化学製品（加工）	—
★1692 農薬			★1697 試薬		
1692 11 殺虫剤		—	1697 11	試薬（診断用試薬を除く） 注：診断用試薬は165211に分類される。	—
ひ酸塩製剤、有機りん製剤、クロルピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、除虫菊乳剤（農業用）、BHC製剤、DDT、ひ酸カルシウム、ピレトリン製剤、ロテノン製剤、ニコチン製剤等		—	1697 91	試薬（診断用試薬を除く）（加工）	—
1692 21 殺菌剤		—			
水銀化合物製剤、銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤等		—			
1692 29 その他の農薬		—			
除草剤、植物成長調整剤、混合農薬、展着剤等		—			
1692 91 農薬（加工）		—			
★1693 香料			★1699 他に分類されない化学工業製品		
1693 11 天然香料		k g	1699 11	デキストリン（可溶性でんぶんを含む）	t
はつか脳、はつか油、苦へん桃油等		—	1699 12	漂白剤	t
1693 12 合成香料		k g	1699 19	その他の化学工業製品 筆記用インキ、スタンプ用インキ、浄水剤、イオン交換樹脂、防臭剤、悪疫防除剤、浮遊選鉱剤、鉄物用薬品、軟水化剤、防水剤、充てん剤、電子タバコ用カートリッジ（たばこの葉を使用しないもの）、骨炭、副産塩、脱硫剤、潤滑油添加剤、エアゾール製品（購入した製品のエアゾール化）、合成のり等	—
1693 13 調合香料		k g			
1693 91 香料（加工）		—			
			1699 91	他に分類されない化学工業製品（加工）	—
★1694 ゼラチン・接着剤			くず・廃物		
			6666 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1694 11 ゼラチン、にかわ ミルクカゼイングルー		k g			

中分類 17—石油製品・石炭製品

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★1711 石油精製品					
1711 11 ガソリン		k l	1731 11 コークス		t
1711 12 ナフサ		k l	1731 12 燃料ガス（高炉ガス、コークス炉ガス を含む）		千m ³
1711 13 ジェット燃料油		k l	1731 13 粗製コールタール		t
1711 14 灯油		k l	1731 14 ピッチコークス		t
1711 15 軽油		k l	1731 91 コークス（販加工）		—
1711 16 A重油		k l			
1711 17 B重油、C重油		k l			
1711 18 潤滑油（グリースを含む） 切削油（石油精製によるもの）、工作油剤 (石油精製によるもの)等		k l			
注：購入した鉱・動・植物油による潤滑油は 172111に分類される。					
1711 21 パラフィン	パラフィンワックス、パラフィンオイル、 セレシンワックス等	t	1741 11 アスファルト舗装混合材、タール舗装 混合材（アスファルトブロック、タール ブロックを含む） れき青乳剤、舗装用ブロック（アスファ ルト製）等		—
1711 22 アスファルト		t	1741 91 舗装材料（販加工）		—
1711 23 液化石油ガス		t			
1711 24 精製・混合用原料油		k l			
1711 25 石油ガス		千m ³			
1711 91 石油精製（販加工）		—			
★1721 潤滑油・グリース（石油精製によらないもの）					
1721 11 潤滑油（購入した鉱・動・植物油 によるもの） 切削油（購入油からのもの）、工作油剤 (購入油からのもの)等		k l	1799 11 回收回いおう		t
1721 12 グリース（購入した鉱・動・植物油に よるもの）		t	1799 21 練炭、豆炭 ピッチ練炭、成型炭（豆炭）		—
1721 91 潤滑油・グリース（販加工）		—	注：懐炉灰、たんぽは329919に分類される。		—
★1731 コークス					
			1799 29 他に分類されない石油製品・石炭製品 石油コークス、カルサインコークス、 廃油再生品（潤滑油、グリースを除く）、 微粉炭（工業原料用を含む）、バイオエタ ノール混合ガソリン、バイオディーゼル混 合軽油等		—
			注：バイオエタノールは163311に分類される。		—
			1799 91 その他の石油製品・石炭製品 (販加工)		—
くず・廃物					
			6766 00 製造工程からでたくず・廃物		—

中分類 18—プラスチック製品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
注：プラスチック製で次の製造品は用途によってそれ ぞれに分類される。					
家具・装備品：13			1811 11	プラスチック平板 (厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	t
プラスチック製版：1521			1811 12	プラスチック波板 (厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	t
写真フィルム（乾板を含む）：1695			1811 13	プラスチック積層品	t
手袋：2051			1811 14	プラスチック化粧板	t
耐火物：215			1811 15	プラスチック棒	t
と石：2179			1811 91	プラスチック板・棒（貨加工）	—
模造真珠：2199					
歯車：2531					
目盛りのついた三角定規：2739					
注射筒：2741					
義歎：2744					
眼鏡：3297					
時計側：3231					
楽器：324					
レコード：3296					
がん具・運動用具：325					
ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品：326					
装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・宝石製 を除く）：322					
かつら：3229					
漆器：3271					
畳：3282					
うちわ・扇子・ちょうちん：3283					
ほうき・ブラシ：3284					
洋傘・和傘・同部分品：3289					
喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）：3285					
魔法瓶：3289					
看板・標識機：3292					
パレット：3293					
モデル・模型：3294					
工業用模型：3295					
★1811 プラスチック板・棒					
注：発泡・強化プラスチック製板・棒は184に分 類される。					
1811 11	プラスチック平板 (厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	t			
1811 12	プラスチック波板 (厚さ0.5mm以上で硬質のもの)	t			
1811 13	プラスチック積層品	t			
1811 14	プラスチック化粧板	t			
1811 15	プラスチック棒	t			
1811 91	プラスチック板・棒（貨加工）	—			
★1812 プラスチック管					
注：発泡・強化プラスチック製管は184に分類さ れる。					
1812 11	プラスチック硬質管	t			
1812 12	プラスチックホース	t			
1812 91	プラスチック管（貨加工）	—			
★1813 プラスチック継手					
1813 11	プラスチック継手 (バルブ、コックを含む)	t			
注：強化プラスチック製継手は184に分類され る。					
1813 91	プラスチック継手（貨加工）	—			
★1814 プラスチック異形押出製品					
注：発泡・強化プラスチック製異形押出製品は 184に分類される。					
1814 11	プラスチック雨どい・同附属品	t			
1814 19	その他のプラスチック異形押出製品	—			
1814 91	プラスチック異形押出製品（貨加工）	—			

注：プラスチック製品については、同一製造品でも設備、製造工程によって分類番号が異なる場合がありますので注意してください。

プラスチック製品 設備・工程	板・棒・ 管・継手・ 異形押出製 品	フィルム・ シート・床 材・合成皮 革製品	工業用プラ スチック製 品	発泡・強化 プラスチッ ク製品	その他の プラスチック 製品	日用雑貨 ・ 食卓用品	容 器	その他
プラスチック樹脂を原料 として、各種の成形機に よって成形された製品、 及び、加工品を一貫して 製造する場合	1811～ 1814	1821～ 1824	1831～1833	1841～ 1844		1891	1892	1897
成形機をもたないで、成 形品を受け入れて加工品 を製造する場合	1815	1825	1834	1845			1898	

中分類 18—プラスチック製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★1815 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出 製品加工品			★1831 電気機械器具用プラスチック製品（加工業 を除く）		
	注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。			注：プラスチック製で次の製品は用途によってそれぞれ分類される。歯車は253112（ただし、時計用は323121、がん具用は325131）、軸受は2594の各々、抵抗器は291419又は282111、配線器具は2915の各々、コンデンサ（電力用）は292911、同（通信用）は282112又は282113、配線済みプリント配線板は284111～284119に分類される。	
1815 11	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めつき、バフ加工等）	—	1831 11	電気機械器具用プラスチック製品	—
1815 91	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（貨加工）	—		電話機きょう（筐）体、テレビジョン・ラジオ用キャビネット、扇風機羽根、掃除機ボディ、冷蔵庫内装用品、照明用品、プラスチック系光ファイバ（素線）等	
★1821 プラスチックフィルム			1831 91	電気機械器具用プラスチック製品（貨加工）	—
	注：フィルムから一貫して製造する袋を含む。				
1821 11	包装用軟質プラスチックフィルム（厚さ0.2mm未満で軟質のもの）	t	1832 11	自動車用プラスチック製品	—
1821 12	その他の軟質プラスチックフィルム（厚さ0.2mm未満で軟質のもの）	t	1832 12	輸送機械用プラスチック製品（自動車用を除く）	—
1821 13	硬質プラスチックフィルム（厚さ0.5mm未満で硬質のもの）	t	1832 91	輸送機械用プラスチック製品（貨加工）	—
1821 91	プラスチックフィルム（貨加工）	—	★1832 輸送機械器具用プラスチック製品（加工業 を除く）		
★1822 プラスチックシート			1833 19	その他の工業用プラスチック製品	—
1822 11	プラスチックシート（厚さ0.2mm以上で軟質のもの）	t		カメラボディ、パッキング（成形したもの）等	
1822 91	プラスチックシート（貨加工）	—	1833 91	その他の工業用プラスチック製品（貨加工）	—
★1823 プラスチック床材			★1833 その他の工業用プラスチック製品（加工業 を除く）		
1823 11	プラスチックタイル	千m ²	1833 19	その他の工業用プラスチック製品	—
	塩化ビニルタイル等			カメラボディ、パッキング（成形したもの）等	
1823 19	その他のプラスチック床材	—	1833 91	その他の工業用プラスチック製品（貨加工）	—
1823 91	プラスチック床材（貨加工）	—	★1834 工業用プラスチック製品加工		
★1824 合成皮革				注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
	注：合成皮革製衣服は1189、プラスチック製履物・同附属品は1922に、プラスチック製かばん、袋物、ハンドバッグは、それぞれ2061、2071、2072に分類される。		1834 11	工業用プラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めつき、バフ加工等）	—
1824 11	合成皮革	t	1834 91	工業用プラスチック製品の加工品（貨加工）	—
	ナイロン系、ポリアミド系、ウレタン系、塩化ビニル系等		★1841 軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）		
1824 91	合成皮革（貨加工）	—	1841 11	軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）	t
★1825 プラスチックフィルム・シート・床材・ 合成皮革加工				軟質ポリウレタンフォーム、軟質ポリエチレンフォーム、軟質塩化ビニルフォーム、軟質発泡ポリエチレン等	
	注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。		1841 91	軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）（貨加工）	—
1825 11	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（切断、接合、塗装、蒸着めつき、バフ加工等）	—			
	ビニル袋、ポリ袋（いずれもフィルムを購入し加工するもの）等				
1825 91	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（貨加工）	—			

18

中分類 18—プラスチック製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★1842 硬質プラスチック発泡製品					
1842 11 硬質プラスチック発泡製品（厚板） (厚さ3mm以上) 冷凍断熱資材、発泡スチロール製厚板等	—		1891 11 日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室用品	—	
1842 12 硬質プラスチック発泡製品（薄板） (厚さ3mm未満のもの) ポリスチレンフォーム、ポリスチレンペーパー、発泡スチロール製薄板等	—		まな板、ボール、食器、盆、漆器素地、洗面器、腰掛け等	—	
1842 19 その他の硬質プラスチック発泡製品 棒状・管状発泡製品、人工雪（粒）、魚箱（発泡製品）等	—		1891 91 プラスチック製日用雑貨・食卓用品等 (貨加工)	—	
1842 91 硬質プラスチック発泡製品（貨加工）	—				
★1843 強化プラスチック製板・棒・管・継手					
注：波板を含む。					
1843 11 強化プラスチック製板・棒・管・継手	t		1892 11 プラスチック製中空成形容器 洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、工業薬品缶等	—	
1843 91 強化プラスチック製板・棒・管・継手 (貨加工)	—		1892 12 飲料用プラスチックボトル	—	
			1892 19 その他のプラスチック製容器 コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス、調味料容器、プラスチックダンボール、弁当箱等	—	
			1892 91 プラスチック製容器（貨加工）	—	
★1844 強化プラスチック製容器・浴槽等					
注：強化プラスチック製舟艇は3133に、強化プラスチック製自動車車体は3112に分類される。					
1844 11 強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽	t				
1844 12 工業用強化プラスチック製品	t				
1844 19 その他の強化プラスチック製品 保安帽（帽体）、がい子、橋脚等	—				
1844 91 強化プラスチック製容器・浴槽等（貨加工）	—				
★1845 発泡・強化プラスチック製品加工					
注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。					
1845 11 発泡・強化プラスチック製品の加工品 (切断、接合、塗装、蒸着めつき、バフ加工等)	—				
1845 91 発泡・強化プラスチック製品の加工品 (貨加工)	—				
★1851 プラスチック成形材料					
1851 11 プラスチック成形材料	—				
1851 12 再生プラスチック成形材料	t				
1851 91 プラスチック成形材料（貨加工）	—				
★1852 廃プラスチック製品					
1852 11 廃プラスチック製品	t				
1852 91 廃プラスチック製品（貨加工）	—				
★1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品					
注：容器は1892に分類される。					
1891 11 日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室用品	—				
1891 91 プラスチック製日用雑貨・食卓用品等 (貨加工)	—				
★1892 プラスチック製容器					
1892 11 プラスチック製中空成形容器 洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、工業薬品缶等	—				
1892 12 飲料用プラスチックボトル	—				
1892 19 その他のプラスチック製容器 コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス、調味料容器、プラスチックダンボール、弁当箱等	—				
1892 91 プラスチック製容器（貨加工）	—				
★1897 他に分類されないプラスチック製品					
1897 11 医療・衛生用プラスチック製品 注射筒（目盛りなし）等	—				
1897 19 その他のプラスチック製品 絶縁テープ、時計ガラス（プラスチック製）、塩化ビニル止水板、ビニル製外衣（高周波ミシンによるもの）、人工芝、フラットヤーン（延伸テープ）、キャップ類（ボトル用、化粧品用等）、防塵カバー等	—				
1897 91 他に分類されないプラスチック製品 (貨加工)	—				
★1898 他に分類されないプラスチック製品加工					
注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。					
1898 19 他に分類されないプラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めつき、バフ加工等）	—				
1898 91 他に分類されないプラスチック製品の加工品（貨加工）	—				
くす・廃物					
6866 00 製造工程からでたくす・廃物	—				

中分類 19-ゴム製品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★1911 自動車タイヤ・チューブ					
	注1：チュープレスのタイヤは、それぞれのタイヤに分類される。 注2：更生タイヤは1994に分類される。				
1911 11	トラック・バス用タイヤ	千本	1922 91	プラスチック製履物・同附属品(貨加工)	—
1911 12	小型トラック用タイヤ	千本			
1911 13	乗用車用タイヤ	千本			
1911 14	二輪自動車用タイヤ	千本			
1911 15	特殊車両用・航空機用タイヤ 航空機用タイヤ、産業用特殊車両タイヤ、建設用特殊車両タイヤ、農耕用特殊車両タイヤ等	—			
1911 16	自動車用・特殊車両用・航空機用チューブ トラック・バス用チューブ、小型トラック用チューブ、乗用車用チューブ、二輪自動車用チューブ、航空機用チューブ、産業用特殊車両チューブ、建設用特殊車両チューブ、農耕用特殊車両チューブ等	—	1931 11	コンベヤゴムベルト	千cm ² プライ
1911 91	自動車用タイヤ・チューブ(貨加工)	—	1931 12	平ゴムベルト	千cm ² プライ
★1919 その他のタイヤ・チューブ					
1919 19	その他のタイヤ・チューブ 自転車用タイヤ・チューブ、リヤカー用タイヤ・チューブ、手押運搬車用タイヤ・チューブ、荷車用タイヤ・チューブ、人力車用タイヤ・チューブ、ソリッドタイヤ、一輪車タイヤ、乳母車タイヤ等	—	● センチメートルプライ(cm ² プライ)： ゴム部が幅1cm×長さ1cm×厚み1.6cmが1cm ² プライ、布部は厚みに関係なく幅1cm×長さ1cmが1cm ² プライです。		
1919 91	その他のタイヤ・チューブ(貨加工)	—	1931 13	Vベルト(ファンベルトを含む)	km
★1921 ゴム製履物・同附属品					
1921 11	地下足袋	千足	1931 19	その他のゴムベルト	—
1921 12	ゴム底布靴	千足	1931 91	ゴムベルト(貨加工)	—
	注：甲が布、底がゴム製のもの。				
1921 13	総ゴム靴	千足	★1932 ゴムホース		
1921 14	ゴム草履・スリッパ(スポンジ製のものを含む)	千足	注：補強加工を施していないゴム管は193314に分類される。		
1921 15	ゴム製履物用品 ゴム底、ゴムかかと、草履底、こう(甲)等	—	1932 11	ゴムホース	km
1921 91	ゴム製履物・同附属品(貨加工)	—	1932 91	ゴムホース(貨加工)	—
★1922 プラスチック製履物・同附属品					
	注：合成皮革製を含む。				
1922 11	プラスチック製靴 合成皮革靴、プラスチック成形靴等	千足	★1933 工業用ゴム製品		
1922 12	プラスチック製サンダル ヘップサンダル、バックレスサンダル、プラスチック製射出成形サンダル等	千足	注1：ゴム補強剤を用いて射出、押出し等により成形したゴムホースは193211に分類される。		
1922 13	プラスチック製スリッパ	千足	注2：自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠は193319に分類される。		
1922 19	その他のプラスチック製履物、同附属品 プラスチック製草履等	—	注3：パッキン類、オイルシール、ガスケットで、芯金などがあり、原材料にゴムのほか金属を併用で製造している場合は2499に分類される。		
			1933 11	防振ゴム	—
			1933 12	ゴムロール	—
			1933 13	ゴム製パッキン類	—
			1933 14	ゴム管	m
			1933 15	ゴムライニング	—
			1933 16	工業用ゴム板	kg
			1933 17	防げん材	—
			1933 18	工業用スポンジ製品	—
			1933 19	その他の工業用ゴム製品 工業用エボナイト製品、フラップ・リムバンド、ゴムテープ、ゴム製シール類、ゴム系接着剤、オイルシール、ガスケット、免震ゴム、航空機用ゴム部品、自動車用ゴム製部品等	—
				注：芯金など、金属と併用で製造している場合は2499に分類される。	
			1933 91	工業用ゴム製品(貨加工)	—
★1991 ゴム引布・同製品					
	1991 11 ゴム引布	—			

中分類 19-ゴム製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
1991 21 ゴム引布製品	エアーマットレス、エプロン、 ウェットスーツ（ゴム引布から一貫作業 によるもの）	—	★1995 再生ゴム	1995 11 再生ゴム	t
	注：レインコート、合羽は116116、116214、 116311に分類される。救命用ゴムボートは 329913に分類される。一貫によらない ウェットスーツは199919に分類される。			1995 91 再生ゴム（賃加工）	—
★1992 医療・衛生用ゴム製品			★1999 他に分類されないゴム製品	1999 11 ゴム手袋	千双
1992 11 医療・衛生用ゴム製品	乳首、水まくら、氷のう、避妊用具、スポ イト類、指サック（医療用）、手術用手袋、 円座、自着帯、カテール、聴診器ゴム管、 ゴム手袋（医療用・衛生用）等	—		● 双：1対になっている手袋を数える単位です。	
	注：作業用ゴム手袋は199911に分類される。		1999 19 その他のゴム製品	—	
1992 91 医療・衛生用ゴム製品（賃加工）		—		フォームラバー、糸ゴム、ゴムバンド、 ゴムタイル、ゴムマッティング、消しゴム、 ゴム製気球、くずゴム製品、ゴムせん、 ゴムふた、印材用ゴム、スポンジ製品（工 業用のものを除く）、補強ゴム管、ゴム製 漁業用浮子、ゴム製マット類、ゴム板（工 業用のものを除く）、ゴム製吸着盤、指 サック（事務用）、ウェットスーツ（一貫 によらないもの）、足ひれ（潜水用）、購入 したゴムベルトの裁断等	
★1993 ゴム練生地				注 1：医療・衛生用ゴム製品は199211に分類され る。	
1993 11 更生タイヤ用練生地		t		注 2：ポリウレタンフォームは184111に分類され る。	
1993 19 その他の練生地		—		注 3：ゴム引布からの一貫作業によるウェット スーツは199121に分類される。	
1993 91 ゴム練生地（賃加工）		—	1999 91 他に分類されないゴム製品（賃加工）	—	
★1994 更生タイヤ			くず・廃物	6966 00 製造工程からでたくず・廃物	—
1994 11 更生タイヤ		本			
1994 91 更生タイヤ（賃加工）		—			

中分類 20ーなめし革・同製品・毛皮

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2011 なめし革			★2051 革製手袋（合成皮革製を含む）		
2011 11 成牛甲革		枚	2051 11 衣服用革手袋（合成皮革製を含む）		千双
2011 12 中小牛甲革		枚	2051 12 作業用革手袋（合成皮革製を含む）		千双
2011 13 牛底革（クローム底革を含む）		枚			
2011 14 牛ぬめ革（茶利革を含む）		枚			
2011 19 その他の牛革 牛多脂革、牛白なめし革、牛生革等		一			
2011 21 馬革		枚	2051 13 スポーツ用革手袋（合成皮革製を含む）		—
2011 22 豚革		枚	2051 91 革製手袋（貨加工）		—
2011 23 山羊・めん羊革		枚			
<p>● 枚：丸革（1体分）をもって1枚です。 半裁物については、2枚をもって丸革1枚とします。 なお、牛底革、牛ぬめ革については部分別に1枚当たり 革重量換算枚数によります。</p>					
2011 29 その他のなめし革 水牛革、わに革、とかげ革、へび革、 カンガルー革、鹿革、鯨皮革、水産皮革等		—			
2011 91 なめし革（貨加工）		—			
2011 92 なめし革塗装・装飾（貨加工） 皮さらし、染革等		—			
★2021 工業用革製品（手袋を除く）			★2061 かばん（材料のいかんを問わない）		
2021 11 工業用革製品 工業用革ベルト、革製パッキン、ガスケット、紡績機用、印刷機用、自動車用、紡績用エプロンバンド、自転車用サドル革、オイルシール、工業用ピッカーア等		—	2061 11 なめし革製旅行かばん		個
<p>注：手袋は2051に分類される。</p>			2061 12 なめし革製書類入かばん・学生かばん・ランドセル		個
2021 91 工業用革製品（貨加工）		—	2061 13 革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等		—
★2031 革製履物用材料・同附属品			2061 19 その他のなめし革製かばん類		—
2031 11 革製履物用材料、同附属品 甲、靴底、かかと等		—	2061 21 プラスチック製かばん 合成皮革製かばん類		—
2031 91 革製履物用材料・同附属品（貨加工）		—	2061 22 合成皮革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等		—
★2041 革製履物			2061 29 その他のかばん類 金属製かばん類、布製かばん類、リュックサック、ショルダーバッグ、ゴルフバッグ等		—
2041 11 紳士用革靴（23cm以上）		足	2061 91 かばん（貨加工）		—
2041 12 婦人用・子供用革靴		足			
2041 13 運動用革靴 登山靴、スキーブーツ、スケート靴、ゴルフ靴、スパイク靴、バレエ靴等		足			
2041 14 作業用革靴 保安靴、耐電靴、耐酸靴等		足	★2071 袋物（ハンドバッグを除く）		
2041 19 その他の革製靴 一部革製の靴等		—	2071 11 袋物 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、小物入れ、化粧品入れ等		—
2041 29 その他の革製履物 革製草履、革製スリッパ、革製サンダル等		—	<p>注：角底紙袋（ラミネートをしたものを含む） は145211に分類される。</p>		
2041 91 革製履物（貨加工）		—	2071 91 袋物（貨加工）		—
★2072 ハンドバッグ（材料のいかんを問わない）					
			2072 11 なめし革製ハンドバッグ		個
			2072 12 プラスチック製ハンドバッグ		個
			2072 19 その他のハンドバッグ 繊維製、ビーズ製等		—
			2072 91 ハンドバッグ（貨加工）		—
★2081 毛皮					
			<p>注：毛皮製衣服・身の回り品は118911に分類される。</p>		
			2081 11 毛皮（調整済で完成品ではないもの）		—
			2081 91 毛皮（貨加工）		—

中分類 20—なめし革・同製品・毛皮

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2099 その他なめし革製品			くす・廃物		
2099 11 服装用革ベルト		—	7066 00 製造工程からでたくす・廃物		—
2099 19 他に分類されないなめし革製品	馬具、むち、腕時計用革バンド、つり革、 車用シートカバー（皮革製）、皮革製グ リップ、首輪、革砥、肩帯、革ひも、帽子 つば革、なめし革製帽子、皮漉等	—			
	注：運動用具は325311～325319に分類される。 なめし革製衣服（合成皮革製を含む）は 118912に分類される。				
2099 91 その他なめし革製品（貨加工）		—			

中分類 21—窯業・土石製品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名			
★2111 板ガラス（原料から一貫製造した板ガラス）								
2111 11	普通・変り板ガラス	2mm 換算箱	2115 11	理化学用・医療用ガラス器具	—			
2111 12	磨き板ガラス	2mm 換算箱	注：理化学用・医療用ガラス器具で目盛りつきの ものは中分類27に分類される。		—			
● 換算箱：厚み2mm×面積9.29m ² (100平方フィート) です。								
2111 19	その他の板ガラス（一貫製造によるも の） 合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス等	—	2115 12	アンプル	—			
2112 11	合わせガラス	m ²	2115 13	薬瓶	—			
2112 12	強化ガラス 自動車用ガラス等	m ²	一般薬瓶、投薬瓶等		—			
2112 19	その他の板ガラス 複層ガラス、すりガラス、曲げガラス等	—	2115 91	理化学用・医療用ガラス器具（貨加工）	—			
2112 21	鏡 注：鏡台は131119に、壁掛け鏡（枠付）は、枠の 材質により木製は131119、金属製は131219、 プラスチック製は139919、手鏡（枠付）は 322111に分類される。板ガラスの切断は 211919に分類される。	—	★2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具					
2112 91	板ガラス加工（貨加工）	—	2116 11	卓上用ガラス器具 花瓶、灰皿、金魚鉢、インキスタンド、 文鎮、ペン皿等	—			
★2113 ガラス製加工素材			2116 12	ガラス製台所用品・食卓用品 コップ、皿、ボール、鉢、しょう油差し、 バター入れ、コーヒー沸かし、調味料入 れ、耐熱ガラス製ちゅう房用器具等	—			
2113 11	光学ガラス素地（眼鏡用を含む） フリントガラス、レンズ素地等	k g	2116 91	卓上用・ちゅう房用ガラス器具 (貨加工)	—			
2113 12	電球類用ガラスバルブ（管、棒を含む） 蛍光灯用ガラス管等	t	★2117 ガラス繊維・同製品					
2113 13	電子管用ガラスバルブ（管、棒を含む） ブラウン管用ガラス管等	t	2117 11	ガラス短纖維・同製品 テープ、マット、ボード、フィルタ等	k g			
2113 14	ガラス管・棒・球（電気用を除く） アンプル用ガラス管等	t	2117 12	ガラス長纖維・同製品 ガラス纖維織物、ガラスヤーン等	k g			
2113 19	その他のガラス製加工素材 魔法瓶用ガラス素地、ガラス粉・粒・塊、 ガラス繊維原料用ガラス等	—	2117 13	光ファイバ（素線） 注：プラスチック系光ファイバ（素線）は183111 に分類される。光ファイバコード及び心線は 234211に分類される。	—			
2113 91	ガラス製加工素材（貨加工）	—	2117 91	ガラス繊維・同製品（貨加工）	—			
★2114 ガラス容器								
注：輸送用、分配用に限る。台所用、食卓用は 211612に分類される。								
2114 11	ガラス製飲料用容器 酒瓶、ビール瓶、牛乳瓶、ジュース瓶、 サイダー瓶、ドリンク瓶、清涼飲料用瓶等	—	★2119 その他のガラス・同製品					
2114 12	ガラス製食料用・調味料用容器 食料油瓶、ジャム瓶、塩から瓶、蜂蜜瓶、 しょう油瓶、こしょう瓶、ソース瓶、 食塩瓶、のり瓶等	—	2119 11	魔法瓶用ガラス製中瓶	—			
2114 19	その他のガラス製容器 化粧品瓶、インキ瓶、靴ぞみ瓶等	—	2119 12	照明用・信号用ガラス製品 レンズ、グローブ、シェード等	—			
2114 91	ガラス製容器（貨加工）	—	2119 19	他に分類されないガラス・同製品 ガラスブロック、ガラスブリック、ガラス タイル、ガラス浮玉、眼鏡用・時計用ガラ ス、ガラス絶縁物、ガラス製装飾品、 石英ガラス製品、多泡ガラス等	—			
注：光学用レンズは275313に、眼鏡用レンズは 329713に分類される。								
2119 91 その他のガラス・同製品（貨加工）								
2119 92 ガラス研磨（貨加工）								

21

中分類 21- 烷業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名	製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名
★2121 セメント			★2131 粘土かわら		
2121 11 ポルトランドセメント		t	注 : 焼成されていない白生地は213919に分類される。		
2121 12 セメントクリンカ		—			
2121 19 その他の水硬性セメント 高炉セメント、フライアッシュセメント、シリカセメント、アルミナセメント、左官用セメント、雑用セメント、石灰スラグセメント等		—	2131 11 いぶしかわら		千個
			2131 12 うわ葉かわら、塩焼かわら		千個
			2131 91 粘土かわら (加工)		—
★2122 生コンクリート			★2132 普通れんが		
2122 11 生コンクリート		m ³	2132 11 普通れんが		千個
2122 91 生コンクリート (加工)		—	建築用れんが、築炉用外張りれんが、舗装用れんが等		
			2132 91 普通れんが (加工)		—
★2123 コンクリート製品			★2139 その他の建設用粘土製品		
2123 11 遠心力鉄筋コンクリート管 (ヒューム管)		t	2139 19 その他の建設用粘土製品 テラコッタ、ストーブライニング用製品、煙突、砂れきれんが、粘土かわら白生地、陶管 (土管を含む) 等		—
2123 12 遠心力鉄筋コンクリート柱 (ポール)		t			
2123 13 遠心力鉄筋コンクリートくい (パイレ)		t	2139 91 その他の建設用粘土製品 (加工)		—
2123 14 コンクリート管 (遠心力鉄筋コンクリート管を除く)		t			
2123 15 空洞コンクリートブロック		千個			
2123 16 土木用コンクリートブロック 積ブロック、間知ブロック、張ブロック、連結ブロック、法枠ブロック、護岸用ブロック等		t	★2141 衛生陶器		
2123 17 道路用コンクリート製品 L字溝、U字溝等		t	2141 11 衛生陶器 (附属品を含む) 浴槽、洗面手洗器、便器、水槽等		—
2123 18 プレストレストコンクリート製品 枕木、はり、けた等		t	2141 91 衛生陶器 (加工)		—
2123 19 その他のコンクリート製品 マグセメント板、コンクリートパネル等		—	★2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		
2123 21 テラゾー製品		m ²	2142 11 陶磁器製和飲食器 茶わん、どんぶり、皿、鉢、酒器、土瓶、湯のみ、急す等		—
2123 22 コンクリート系プレハブ住宅		—	2142 12 陶磁器製洋飲食器 洋わん、皿、洋どんぶり、洋鉢、ディナーウェア (組物、ばら物)、中華料理飲食器等		—
2123 91 コンクリート製品 (加工)		—	2142 13 陶磁器製台所・調理用品 なべ、かま、すり鉢、おろし器、つぼ、かめ等		—
★2129 その他のセメント製品			2142 91 食卓用・ちゅう房用陶磁器 (加工)		—
2129 11 厚形スレート		m ²	★2143 陶磁器製置物		
2129 12 木材セメント製品 (パルプセメント板、木片セメント板を含む)		枚	2143 11 陶磁器製置物 花瓶、ランプ台、灰皿、装飾品等		—
● 枚 : 木材セメント板 (木片セメント板を含む) は、 厚み15mm×幅91cm×長さ182cm で、 パルプセメント板は、 厚み63mm×幅91cm×長さ184cm です。			注 : がん具は325129に分類される。		
2129 13 気泡コンクリート製品 気泡パネル、気泡ブロック等		—	2143 91 陶磁器製置物 (加工)		—
注 : 気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用の プレハブ住宅は244411に分類される。					
2129 19 他に分類されないセメント製品 セメントモルタル製版、ブロック等		—			
2129 91 その他のセメント製品 (加工)		—			

中分類 21- 烹業・土石製品

数量単位名が「一」となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2144 電気用陶磁器			★2149 その他の陶磁器・同関連製品		
2144 11 がい子、がい管		—		注：陶磁器製家具は139919に、同がん具は 325129に分類される。	
2144 12 電気用特殊陶磁器		—	2149 19 その他の陶磁器	火鉢、あんか、湯たんぽ、陶磁器製こんろ、 植木鉢（素焼きを含む）、神仏具（ろうそく立、 神酒入れ等）、陶瓶、セラミックブロック、 表札類、陶磁器素（生）地、ファインセラミックス製ナイフ・はさみ等	—
2144 13 フайнセラミック製IC基板、 フайнセラミック製ICパッケージ		—		2149 91 その他の陶磁器・同関連製品（貨加工）	—
2144 19 その他の電気用陶磁器		—			
電気絶縁用陶磁器、陶磁器製絶縁材料等					
注：組立加工したもの又は、配線したもの及び金属部分が組み込まれた部分品、取付具、附属品は、各々の完成品の部分品に分類される。					
2144 91 電気用陶磁器（貨加工）		—			
★2145 理化学用・工業用陶磁器			★2151 耐火れんが		
2145 11 理化学用・工業用陶磁器		—	2151 11 粘土質耐火れんが	t	
化学分析用陶磁器（蒸発皿、ビーカー、 カッセロール等）、化学工業用耐酸陶磁器、 耐酸陶瓶、熱電対保護管、温度計用陶磁器 等			2151 19 その他の耐火れんが 耐火断熱れんが等	—	
2145 12 理化学用・工業用ファインセラミックス		—	2151 91 耐火れんが（貨加工）	—	
注：組立加工したもの又は、配線したもの及び金属部分が組み込まれた部品、取付具、附属品は、各々の完成品の部分品に分類される。					
2145 91 理化学用・工業用陶磁器（貨加工）		—			
★2146 陶磁器製タイル			★2152 不定形耐火物		
注：プラスチックタイルは182311に、ガラスタイル ルは211919に、セメントタイルは212919に、 石タイルは218411に分類される。			2152 11 耐火モルタル	t	
2146 11 モザイクタイル うわ薬タイル（モザイク用）等		—	2152 12 キャスター耐火物	t	
2146 12 内装タイル うわ薬タイル（内装用）等		—	2152 19 その他の不定形耐火物 プラスチック耐火物等	—	
2146 19 その他のタイル 外装タイル、床タイル、うわ薬タイル (モザイク用、内装用を除く。) 等		—	2152 91 不定形耐火物（貨加工）	—	
2146 91 陶磁器製タイル（貨加工）		—			
★2147 陶磁器絵付			★2159 その他の耐火物		
注：成形又は絵付後本焼きを行ったものは、 各々陶磁器製品に分類される。但し、 がん具は325129に分類される。			2159 11 人造耐火材 マグネシアクリンカ、合成ムライト、 炭化けい素耐火材等	t	
2147 11 陶磁器絵付品 和洋飲食器、がん具絵付品等		—	2159 19 他に分類されない耐火物（粘土質るつぼ を含む） セラミックファイバ、高炉用ブロック等	—	
2147 91 陶磁器絵付（貨加工）		—	2159 91 その他の耐火物（貨加工）	—	
★2148 陶磁器用はい（坯）土			★2161 炭素質電極		
2148 11 陶磁器用はい（坯）土		—	2161 11 人造黒鉛電極	t	
2148 91 陶磁器用はい（坯）土（貨加工）		—	2161 19 その他の炭素質電極 炭素電極、天然黒鉛電極、電解板・棒、 連続自焼式電極ペースト等	—	
			2161 91 炭素質電極（貨加工）	—	
★2149 その他の陶磁器・同関連製品			★2169 その他の炭素・黒鉛製品		
			2169 11 炭素棒	t	
			2169 12 炭素・黒鉛質ブラシ	t	
			2169 13 特殊炭素製品 カーボンスライダ、カーボンパイプ、 放電管用黒鉛陽極、炭素抵抗体、通信機 用炭素製品、ブレーキシュー用炭素製品、 解こう材等	t	
			2169 19 他に分類されない炭素・黒鉛製品 不透炭素製品、黒鉛るつぼ、精製天然 黒鉛、にかわ質黒鉛等	—	
			2169 91 その他の炭素・黒鉛製品（貨加工）	—	

中分類 21－窯業・土石製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製品番号及び 加工品番号	製品名及び 加工品名	数量単位名	製品番号及び 加工品番号	製品名及び 加工品名	数量単位名
★2171 研磨材			★2184 石工品		
2171 11 天然研磨材、人造研削材 けい砂（研磨・研削用）、研削用ガーネット、研削用けい砂フリント、溶融アルミニウム研削材、炭化けい素研削材、シリコンカーバイド等	—		注：テラゾー製品（人造大理石）は212321に、 天然と石は217919に分類される。		
2171 91 研磨材（加工）	—		2184 11 石工品 碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材彫刻品、石うす、石とうろう、敷石、すずり、石タイル等	—	
★2172 研削と石			2184 91 石工品（加工）	—	
2172 11 ビトリファイド研削と石 (シリケート研削と石を含む)	t		★2185 けいそう土・同製品		
2172 12 レジノイド研削と石	t		2185 11 けいそう土、同製品 土れんが、土こんろ等	—	
2172 19 その他の研削と石 ゴム研削と石、石材研削と石、マグネシア法と石、ダイヤモンドと石等	—		2185 91 けいそう土・同製品（加工）	—	
2172 91 研削と石（加工）	—		★2186 鉱物・土石粉碎等処理品		
★2173 研磨布紙		連	2186 11 鉱物・土石粉碎、その他の処理品 石粉、クレー、化学用粘土、シャモット、ペントナイト、ヘルストン、タルクセメント着色剤、活性・酸性白土、重質炭酸カルシウム等	—	
2173 11 研磨布紙 耐水研磨紙、サンドペーパー、研磨布ロール、研磨ファイバー等	—		2186 91 鉱物・土石粉碎・その他の処理品（加工）	—	
● 連：幅23cm×長さ28cmの大きさ500枚が1連です。					
2173 91 研磨布紙（加工）	—		★2191 ロックウール・同製品		
★2179 その他の研磨材・同製品			2191 11 ロックウール、同製品 岩綿布、岩綿テープ、岩綿スリーブ、耐火岩綿製品、岩綿保溫・断熱・吸音製品、鉱さい綿等	t	
2179 19 その他の研磨材、同製品 バフ研磨材、工業用研磨材、再生研磨材、天然と石、油脂性研磨材、樹脂研磨と石、石材研磨と石等	—		2191 91 ロックウール・同製品（加工）	—	
2179 91 その他の研磨材・同製品（加工）	—		★2192 石こう（膏）製品		
★2181 碎石			2192 11 焼石こう	t	
2181 11 碎石 土木建築用碎石、玉石碎石、岩石碎石等	—		2192 12 石こうボード、同製品 ラスボード、吸音ボード、化粧ボード等	m ²	
2181 91 碎石（加工）	—		2192 13 石こうプラスチック製品 混合石こうプラスチック、ボード用石こうプラスチック等	t	
★2182 再生骨材（コンクリート塊を粉碎したもの）			2192 19 その他の石こう製品 建築用装飾石こう製品、石こう美術品・置物等	—	
2182 11 再生骨材	—		2192 91 石こう製品（加工）	—	
2182 91 再生骨材（加工）	—				
★2183 人工骨材					
注：天然骨材は219929に分類される。					
2183 11 人工骨材 焼成真珠岩、焼成けつ岩、焼成ひる石等	—				
2183 91 人工骨材（加工）	—				

中分類 21- 窯業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★2193 石灰			★2199 他に分類されない窯業・土石製品		
2193 11 生石灰		t	2199 11 台所・食卓用ほうろう鉄器		-
2193 12 消石灰		t	ほうろう引き食器、ほうろうなべ等		-
2193 13 軽質炭酸カルシウム		t	2199 12 ほうろう製衛生用品		-
注：重質炭酸カルシウムは218611に分類される。			浴槽、洗面器、手洗器等		-
2193 19 その他の石灰製品		-	2199 19 その他のほうろう鉄器		-
焼成ドロマイト、ドロマイトイプラスター、苦土石灰、貝灰、にかわ質炭酸カルシウム等			建築用ほうろう製品、電灯笠、ほうろう製看板・標識、ほうろう製流し台・調理台等		-
2193 91 石灰（販加工）		-	2199 21 七宝製品		-
★2194 錫型（中子を含む）			2199 22 人造宝石（合成宝石、模造宝石、人造真珠、人造水晶を含む）		-
注：金型は269111～269219に、木型は329511に分類される。			2199 23 うわ薬		-
2194 11 錫型（中子を含む）		-	2199 24 雲母板		-
2194 91 錫型（中子を含む）（販加工）		-	2199 29 その他の窯業・土石製品		-
			白墨、石筆、気硬性セメント、人造石（樹脂を結合材とするもの）、荒壁用粘土、錫物用けい砂、かわら用粘土、園芸用培養土等		-
			2199 91 他に分類されない窯業・土石製品（販加工）		-
くず・廃物					
7166 00 製造工程からでたくず・廃物					

中分類 22—鉄鋼

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2200 鉄鉄・原鉄・ベースメタル					
2211 11	高炉銑（製鋼用銑）	t			
2211 12	高炉銑（鋳物用銑）	t			
2212 11	電気炉銑、小形高炉銑、再生炉銑（原鉄、純鉄、ベースメタルを含む）	—			
2212 91	電気炉銑（貨加工）	—			
★2200 粗鋼・鋼半製品					
2211 13	普通鋼粗鋼	t			
2211 14	普通鋼半製品	t			
2211 38	特殊鋼粗鋼	t			
2211 41	特殊鋼半製品	t			
★2200 普通鋼熱間圧延鋼材					
2211 15	外輪・軌条、同附属品 圧延輪心、圧延車輪、フィッシュプレート、タイプレート等	t			
2211 16	形鋼（鋼矢板、リム・リングバー、サッシバーを含む）	t			
2211 17	管材	t			
2211 18	小形棒鋼 小形鉄筋用丸棒、小形鉄筋用異形棒等	t			
2211 21	大形・中形棒鋼	t			
2211 22	線材、バーインコイル	t			
2211 23	厚中板（厚さ3mm以上）	t			
2211 24	薄板（厚さ3mm未満でローモード、電気鋼板を含む）	t			
注：コイル状のものは、221125に分類される。					
2211 25	鋼帶 広幅帶鋼、帯鋼等	t			
★2200 普通鋼冷間仕上鋼材					
2211 26	普通鋼磨棒鋼	t			
2211 27	普通鋼冷延鋼板（冷延ローモード、再生仕上鋼板を含む）	t			
2211 28	普通鋼冷延電気鋼帶	t			
2211 31	普通鋼冷延広幅帶鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t			
2211 32	普通鋼磨帶鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t			
2211 33	冷間ロール成型形鋼 簡易鋼矢板、軽量形鋼等	t			
2211 34	普通鋼鋼線 鉄線、硬鋼線、溶接棒心線等	t			
★2200 普通鋼钢管					
2211 35	普通鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t			
注：ベンディングロール成型による钢管は 244219に分類される。					
2211 36	普通鋼冷けん鋼管（再生引抜钢管を含む）	t			
2211 37	普通鋼めつき钢管	t			
★2200 特殊鋼熱間圧延鋼材					
2211 42	工具鋼 炭素工具鋼、合金工具鋼、高速度鋼、中空鋼、打刃物地鉄等	t			
2211 43	構造用鋼 機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、はだ焼鋼、強じん鋼等	t			
2211 44	特殊用途鋼 ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼（熱間のものに限る）、耐熱鋼、高マンガン鋼、快削鋼、磁石鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼等	t			
★2200 特殊鋼冷間仕上鋼材					
2211 45	特殊鋼磨棒鋼（ドリルロッドを含む）	t			
2211 46	特殊鋼冷延鋼板	t			
2211 47	特殊鋼冷延広幅帶鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t			
2211 48	特殊鋼磨帶鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t			
2211 51	特殊鋼鋼線 P C鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線等	t			
★2200 特殊鋼钢管					
2211 52	特殊鋼熱間钢管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t			
注：ベンディングロール成型による钢管は 244219に分類される。					
2211 53	特殊鋼冷けん钢管	t			
★2200 ミスロール					
2211 54	ミスロール（普通鋼、特殊鋼）	t			
★2200 その他の鋼材					
2211 59	その他の鋼材 溶接形鋼等	—			
賃 加 工					
★2200 製鋼・圧延					
2221 91	粗鋼・鋼半製品（貨加工）	—			
2231 91	熱間圧延鋼材（貨加工）	—			
2232 91	冷間圧延鋼材（貨加工）	—			
2233 91	冷間ロール成型形鋼（貨加工）	—			
2234 91	钢管（貨加工）	—			
2235 91	伸鉄（貨加工）	—			
2236 91	磨棒鋼（貨加工）	—			
2237 91	引抜钢管（貨加工）	—			
2238 91	伸線（貨加工）	—			
2239 91	その他の鋼材（貨加工）	—			

中分類 22-鉄鋼

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名			
★2213 フェロアロイ			★2253 鋳 鋼					
2213 11 フェロマンガン		t	2253 11 普通鋼鋳鋼(鋳放しのもの)(鋳鋼管を含む)		t			
2213 12 シリコマンガン		t	2253 12 特殊鋼鋳鋼(鋳放しのもの)(鋳鋼管を含む)		t			
2213 19 その他のフェロアロイ	フェロクロム、フェロシリコン、フェロニッケル、フェロタングステン、フェロモリブデン、フェロバナジウム、フェロチタン、スピーゲル、カルシウムシリコン、シリクロム、フェロホスホル等	—	2253 91 鋳鋼(貨加工)		—			
2213 21 フェロアロイ類似製品	ニッケルルッペ、酸化モリブデンブリケット、タングステン酸カルシウムクリンカ等	—	★2254 鍛 工 品					
2213 91 フェロアロイ(貨加工)		—	2254 11 鍛工品		t			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注: 非鉄金属の鍛造品は235511に分類される。</div>								
2241 亞 鉛 鉄 板			2254 91 鍛工品(貨加工)		—			
2241 11 亜鉛めっき鋼板(亜鉛めっき帶鋼を含む)		t	★2255 鍛 鋼					
2241 91 亜鉛めっき鋼板(貨加工)		—	2255 11 普通鋼鍛鋼(打ち放しのもの)		t			
★2249 その他の表面処理鋼材			2255 12 特殊鋼鍛鋼(打ち放しのもの)		t			
2249 11 ブリキ		t	2255 91 鍛鋼(貨加工)		—			
2249 12 ティンフリースチール		t	★2291 鉄鋼シャースリット					
2249 13 針金		t	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注: 鋼管、形鋼のシャースリットは229919に分類される。</div>					
2249 14 亜鉛めっき硬鋼線(その他のめっき鉄鋼線を含む)		t	2291 11 鉄鋼切断品(溶断を含む)		—			
2249 19 その他の表面処理鋼材	アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ガルバリウム鋼板、ビニル鋼板等	t	2291 91 鉄鋼切断(貨加工)		—			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注: 鋼板に亜鉛めっきした上で、さらにビニル塗装したものは224111亜鉛めっき鋼板に分類される。金属製品、機械部品等のめっきは2462又は2464に分類される。</div>								
2249 91 めっき鋼管(貨加工)		—	★2292 鉄スクラップ加工処理(非鉄金属スクラップを除く)					
2249 92 その他の表面処理鋼材(貨加工)		—	2292 11 鉄スクラップ加工処理品 製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリング、製鋼原料用スクラップシュレッダー、製鋼原料用鉄スクラップ化学処理等		—			
★2251 銑鉄鋳物(鉄鉄管、可鍛鋳鉄を除く)			2292 91 鉄スクラップ加工処理(貨加工)		—			
2251 11 機械用銑鉄鋳物		t	★2293 鋸 鉄 管					
2251 19 その他の銑鉄鋳物 日用品等		t	2293 11 鋸鉄管		t			
2251 91 銑鉄鋳物(貨加工)		—	2293 91 鋸鉄管(貨加工)		—			
★2252 可 鍛 鋸 鉄			★2299 他に分類されない鉄鋼品					
2252 11 機械用可鍛鋳鉄鋳物		t	2299 11 鉄粉、純鉄粉		—			
2252 12 可鍛鋳鉄製鉄管継手(フランジ形を含む)		t	2299 19 その他の鉄鋼品 純鉄圧延、ペレット等		—			
2252 19 その他の可鍛鋳鉄鋳物 合金可鍛鋳鉄、靴底金等		t	2299 91 他に分類されない鉄鋼品(貨加工)		—			
2252 91 可鍛鋳鉄鋳物(貨加工)		—	金 屬 く ず					
			2211 68 鉄くず		t			
			く ず ・ 廃 物					
			7266 00 製造工程からでたくず・廃物		—			

中分類 23- 非鉄金属

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2311 銅第1次製錬・精製品			★2329 その他の非鉄金属第2次製錬・精製品(非鉄金属合金を含む)		
2311 11 粗銅	t		2329 11 金再生地金、金合金	g	
2311 12 電気銅、さお銅(ビレット、ケークを含む)	t		2329 12 銀再生地金、銀合金	kg	
2311 91 銅第1次製錬・精製(貨加工)	-		2329 13 銅再生地金、銅合金	t	
★2312 亜鉛第1次製錬・精製品			2329 14 亜鉛再生地金、亜鉛合金	t	
2312 11 亜鉛地金	t		2329 19 その他の非鉄金属再生地金、同合金 すず再生地金、すず合金、ニッケル再生地 金、ニッケル合金、チタン合金等	-	
2312 91 亜鉛第1次製錬・精製(貨加工)	-		2329 91 その他の非鉄金属第2次製錬・精製(貨 加工)	-	
★2319 その他の非鉄金属第1次製錬・精製品			★2331 伸銅品		
2319 11 鉛地金	t		2331 11 銅伸銅品	t	
2319 12 金地金	g		2331 12 黄銅伸銅品	t	
2319 13 銀地金	kg		2331 13 青銅伸銅品	t	
2319 19 その他の非鉄金属(第1次製錬・精製によるもの)	-		2331 19 その他の伸銅品(洋白伸銅品を含む)	-	
アルミナ(酸化アルミニウム)、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金、タンゲステン、チタン地金、すず地金、アンチモン(粗・酸化・硫化アンチモンを含む)、カドミウム、モリブデン、白金地金、イリジウム、オスミウム、パラジウム、ニッケル地金、ウラン、トリウム、マンガン、クロム、ゲルマニウム、セレン、シリコン、水銀、マグネシウム、タンタル等			2331 91 伸銅品(貨加工)	-	
注: 金属ナトリウムは162119、金属カリウムは162923、金属カルシウムは162949に分類される。			★2332 アルミニウム・同合金圧延品(抽伸、押出しを含む)		
2319 91 その他の非鉄金属第1次製錬・精製(貨加工)	-		2332 11 アルミニウム圧延製品 板、円板、条等	t	
★2321 鉛第2次製錬・精製品(鉛合金を含む)			2332 12 アルミニウム押出し品(抽伸品を含む) 管、棒、形材、線等	t	
2321 11 鉛再生地金(活字合金を含む)	t		2332 13 アルミニウムはく	t	
2321 12 はんだ、減摩合金	-		注: 打ちはくは249915に分類される。		
2321 91 鉛第2次製錬・精製(貨加工)	-		2332 91 アルミニウム・同合金圧延(貨加工)	-	
★2322 アルミニウム第2次製錬・精製品(アルミニウム合金を含む)			★2339 その他の非鉄金属・同合金圧延品(抽伸、押出しを含む)		
2322 11 アルミニウム再生地金、アルミニウム合 金	t		2339 11 鉛管・板	t	
2322 91 アルミニウム第2次製錬・精製(貨加 工)	-		2339 12 亜鉛・同合金展伸材(亜鉛板、亜鉛合 金板を含む)	t	
			2339 13 金・同合金展伸材	g	
			2339 14 銀・同合金展伸材	kg	
			2339 15 白金・同合金展伸材	g	
			2339 16 ニッケル・同合金展伸材	t	
			2339 19 その他の非鉄金属・同合金展伸材 マグネシウム展伸材、チタン展伸材、タン ゲステン展伸材、すず展伸材、モリブデン 展伸材等	-	
			2339 91 その他の非鉄金属・同合金圧延(貨加 工)	-	

中分類 23－非鉄金属

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2341 電線・ケーブル（光ファイバケーブルを除く）					
2341 11 銅荒引線		t	2352 11 アルミニウム・同合金鑄物		t
2341 12 銅裸線	丸線、トロリ線、平角線、より線、銅編組線、銅合金線、銅覆鋼線等	t	2352 19 その他の非鉄金属鑄物	亜鉛鑄物、マグネシウム鑄物等	—
2341 13 銅被覆線	コード、船用線、キャブタイヤ、機ひも、カンブリック線、屋外ビニル線、屋内ビニル線、ビニルコード、制御用ビニル線、通信用ビニル線、制御用ポリエチレン線、クロロプロレン配電線、クロロプロレン口出線、クロロプロレンキャブタイヤ、ブチルゴム線等	導体 t	2352 91 非鉄金属鑄物（貨加工）		—
2341 14 卷線	綿・絹巻線、ガラス巻線、紙巻線、エナメル線、ホルマール線、ポリエステル線、合成エナメル線等	導体 t	★2353 アルミニウム・同合金ダイカスト		
2341 15 電力ケーブル	ベルト形紙ケーブル、S L形紙ケーブル、ガス圧ケーブル、O Fケーブル、パイプ形ケーブル、ポリエチレン電力ケーブル、ブチルゴム電力ケーブル等	導体 t	2353 11 アルミニウム・同合金ダイカスト		t
2341 16 通信ケーブル	市内ケーブル、市外ケーブル、搬送ケーブル、プラスチック市内ケーブル、プラスチック市外ケーブル、プラスチック高周波同軸ケーブル、プラスチック局内ケーブル、幹線用同軸ケーブル等	導体 t	2353 91 アルミニウム・同合金ダイカスト（貨加工）		—
● 導体トン（導体t）： 電線、電力ケーブルなどの被覆部分を除いた重量です。					
2341 17 アルミニウム荒引線		t	★2354 非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）		
2341 18 アルミニウム線（アルミニウム荒引線を除く）		t	2354 11 亜鉛ダイカスト		t
2341 91 電線・ケーブル（貨加工）		—	2354 19 その他の非鉄金属ダイカスト	銅ダイカスト、マグネシウムダイカスト等	—
★2342 光ファイバケーブル（通信複合ケーブルを含む）					
2342 11 光ファイバコード（心線を含む）		—	2354 91 非鉄金属ダイカスト（貨加工）		—
2342 12 光ファイバケーブル（複合ケーブルを含む）	光架空地線、通信複合ケーブル	—	★2355 非鉄金属鍛造品		
注：石英系光ファイバ素線は211713、プラスチック系光ファイバ素線は183111に分類される。電力ケーブルと複合した光複合ケーブルは234212に分類される。					
2342 91 光ファイバケーブル（貨加工）		—	2355 11 非鉄金属鍛造品		—
★2351 銅・同合金鑄物（ダイカストを除く）					
2351 11 銅・同合金鑄物		t	2355 91 非鉄金属鍛造品（貨加工）		—
2351 91 銅・同合金鑄物（貨加工）		—	★2391 核 燃 料		
注：粗銅は231111に分類される。					
2391 11 核燃料		—	2391 11 核燃料	核燃料成形加工（濃縮、再処理を含む）	—
2391 91 核燃料（貨加工）		—	2391 91 核燃料（貨加工）		—
★2399 他に分類されない非鉄金属					
2399 11 銅・同合金粉		—	★2399 他に分類されない非鉄金属		
2399 12 アルミニウム・同合金粉		—	2399 11 銅・同合金粉		—
2399 19 その他の非鉄金属・同合金粉	金・銀・同合金粉等	—	2399 12 アルミニウム・同合金粉		—
2399 21 銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品	マット、焼鉱、煙灰、銅さい、鉛さい、亜鉛さい、ニッケルさい、貴金属粗製品、チタン粗製品等	—	2399 19 その他の非鉄金属・同合金粉		—
注：粗銅は231111に分類される。					
2399 29 その他の非鉄金属製品	シリコンウエハ（表面研磨を行う前のスライスをしただけのもの）、非鉄金属シャーリング等	—	2399 21 銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品		—
注：シリコンウエハ（表面研磨をしたもの）は289913に分類される。					
2399 91 他に分類されない非鉄金属（貨加工）		—	2399 29 その他の非鉄金属製品		—
金 屬 く ず					
2399 31 非鉄金属くず		—	2399 31 非鉄金属くず		—
く ず ・ 廃 物					
7366 00 製造工程からでたくず・廃物		—	7366 00 製造工程からでたくず・廃物		—

中分類 24—金属製品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2411 ブリキ缶・その他のめっき板等製品			2423 14 はさみ		—
2411 11 18リットル缶		t	2423 15 工具 のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、 おの、ギムネ、彫刻刀等		—
2411 12 食缶（缶詰用缶） 飲料用缶等		t	2423 16 つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、 バーレ（園芸用を含む）		—
2411 19 その他のめっき板製容器 アイスクリーム缶、取栓、巻栓、牛乳輸送 用容器、ケーシング、パッケージ、化粧用 容器、エアゾール缶等		—	2423 19 その他の利器工具、手道具 缶切、かつお節削り器、つめ切、石工用手 道具、こて、とび口、宝石加工手道具等		—
注1：打抜プレス加工製品は245111～245219に 分類される。			2423 91 利器工具・手道具（貨加工）		—
注2：アルミニウム製飲料用缶の製造は245113 に分類される。					
2411 29 その他のめっき板製品 バケツ等		—			
2411 91 ブリキ缶・その他のめっき板等製品（貨 加工）		—			
★2421 洋食器					
2421 11 食卓用ナイフ・フォーク・スプーン（め っき製を含む）		—	★2424 作業工具		—
注：貴金属製又は貴金属めっきのナイフ・フォ ーク・スプーンは321911に分類される。			2424 11 作業工具 レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、万 力（バイス）、スパン、プライヤ、金床、 パイプねじ切器、手動研磨機、トーチラン プ、携帯電気ドリル用チャック等		—
2421 19 その他の洋食器 盆、食器等		—	注1：刃物、工具、手道具は242311～242319、 農業用器具は242611、のこぎりは242511 に分類される。		
2421 91 洋食器（貨加工）		—	注2：ジャッキ（自動車用）は272112に分類され る。		
★2422 機械刃物			2424 12 やすり 注1：ライター用やすりは249919に、研磨布紙は 217311に分類される。		—
注：機械工具は2664に分類される。			注2：目立、目付等は242491に分類される。		
2422 11 鋼板せん断用刃物（シャープレード）		—	2424 91 作業工具（貨加工）		—
2422 12 合板・木材加工機械用刃物		—			
2422 19 その他の機械刃物 たばこ製造機械用刃物、製紙・繊維工業用 刃物、製本機械用刃物、セルロイド製造機 械用刃物、抜型等		—	★2425 手引のこぎり・のこ刃		—
2422 91 機械刃物（貨加工）		—	2425 11 手引のこぎり		—
★2423 利器工具・手道具（やすり、のこぎり、食 卓用刃物を除く）			2425 12 金切のこ刃		—
注1：やすりは242412、のこぎりは242511、の こ刃は242512、242519、食卓用ナイフは 242111に分類される。			2425 19 その他ののこ刃 製材用のこ刃、糸のこ刃等		—
注2：理髪用はさみは242311に、医療用はさみは 274111に、農業用はさみは242611に分類さ れる。			2425 91 手引のこぎり・のこ刃（貨加工）		—
2423 11 理髪用刃物 バリカン、日本カミソリ、西洋カミソリ、 安全カミソリ（替刃を含む）、理髪用はさ み等		—			
2423 12 ほう丁		—	★2426 農業用器具（農業用機械を除く）		—
2423 13 ナイフ類 ポケットナイフ、カッターナイフ、狩猟用 ナイフ等		—	2426 11 農業用器具 くわ、すき、かま、マニアホーク、移植こ て、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、養 蚕用機器・養きん用機器・養蜂機器（金屬 製）、農業用はさみ等		—
注：土木工事用器具、園芸用器具は2423に分類さ れる。			注：土木工事用器具、園芸用器具は2423に分類さ れる。		
2426 12 農業用器具部分品		—			
2426 91 農業用器具・同部分品（貨加工）		—			

中分類 24—金属製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2429 その他の金物類					
2429 11 錠、かぎ	—		2433 11 溫風暖房機（熱交換式のもの）	台	
シリンド錠、南京錠、手錠、電子ロック、 合鍵、クレセント等			ガス温風暖房機等		
2429 12 建築用金物	—		2433 12 溫水ボイラ	台	
ドアーチェック、プラケット、丁番、ハン ドル、戸車等			注：工業用ボイラは2511に分類される。		
2429 13 架線金物	—		2433 13 放熱器、ユニットヒータ	—	
送変電用、配電用等			注：自動車用ラジエータは311314に分類される。		
2429 19 他に分類されない金物類	—		2433 91 溫風・温水暖房装置（賃加工）	—	
家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、 小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、キ ヤスター等					
注1：くぎ、靴くぎは2471に分類される。					
注2：カーテンレールは139211に分類される。					
2429 91 その他の金物類（賃加工）	—				
★2431 配管工事用附属品（バルブ、コックを除く）					
2431 11 金属製管継手	—		2439 11 暖房用・調理用器具	—	
エルボー、チー、ソケット、ニップル、フ ランジ等			こんろ、石炭ストーブ、温水器、蒸気釜等		
注1：可鍛鋳鉄製鉄管継手は225212に分類 される。					
注2：蛇口は全て259213に分類される。					
2431 12 金属製衛生器具	—		2439 12 太陽熱利用機器	—	
シャワー、手洗用給水器、ロータンク等			太陽熱温水器、太陽熱集熱器等		
2431 13 その他の配管工事用附属品	—		2439 19 その他の暖房・調理装置部分品	—	
ノズル、噴水口、排水管、止め栓等			注：電気機械器具は2931、2939、ガス機器、石 油機器は2432に分類される。		
2431 91 配管工事用附属品（賃加工）	—		2439 91 その他の暖房・調理装置・同部分品（賃 加工）	—	
★2432 ガス機器・石油機器					
注：家庭用、営業用を含む。					
2432 11 ガスこんろ	台				
2432 12 ガス風呂釜（バーナ付の一体のものを含む）	—				
2432 13 ガス湯沸器	台				
2432 14 ガス炊飯器	台				
2432 19 その他のガス機器（温風暖房機を除く）	—				
ガスレンジ、ガストーブ、ガス風呂用バ ーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリル等					
2432 21 石油ストーブ	—				
石油ストーブ、石油ファンヒータ等					
2432 29 その他の石油機器（温風暖房機を除く）	—				
石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バ ーナ、石油給湯器等					
2432 31 ガス機器・石油機器の部分品・附属品	—				
2432 91 ガス機器・石油機器・同部分品・附属品 （賃加工）	—				
★2441 鉄骨					
2441 11 鉄骨	t		2442 11 橋りょう	t	
2441 12 軽量鉄骨	t		2442 12 鉄塔	t	
2441 91 鉄骨（賃加工）	—		2442 13 水門	t	
★2442 建設用金属製品（鉄骨を除く）					
2442 11 橋りょう	t		2442 19 その他の建設用金属製品	t	
2442 12 鉄塔	t		メタルフォーム（鋼製型枠）、はしご（可 搬式のものを除く）、水圧鉄管、浮ドック、 浮さん橋、ガードレール、鋼管（ベンディ ングロール成型によるもの）、階段、鋼板 煙突、グレーチング等		
2442 13 水門	t		注：板金製タンクは244611に、板金製煙突は 244619に分類される。		
2442 91 建設用金属製品（賃加工）	—				
★2443 金属製サッシ・ドア					
注：建築用金物は242912に分類される。					
2443 11 住宅用アルミニウム製サッシ	—		2443 11 住宅用アルミニウム製サッシ	—	
2443 12 ビル用アルミニウム製サッシ	—		2443 12 ビル用アルミニウム製サッシ	—	
2443 19 その他のアルミニウム製サッシ	—		2443 19 その他のアルミニウム製サッシ	—	
2443 21 アルミニウム製ドア	—		2443 21 アルミニウム製ドア	—	
2443 22 金属製サッシ・ドア	—		2443 22 金属製サッシ・ドア	—	
2443 91 金属製サッシ・ドア（賃加工）	—		2443 91 金属製サッシ・ドア（賃加工）	—	

中分類 24-金属製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名	製品番号及び 加工品番号	製品名及び加工品名	数量単位名
★2444 鉄骨系プレハブ住宅			2451 11	アルミニウム製機械部分品（機械仕上げ をしないもの） 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械 部品、一般機械部品等	-
2444 11 鉄骨系プレハブ住宅	注1：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用の プレハブ住宅を含む。 注2：ユニット系プレハブ住宅は329914に分類さ れる。	-	2451 12	アルミニウム製台所・食卓用品 注：アルミホイル（圧延しているもの）は233213 のアルミニウムはくに分類される。	-
2444 12 ユニットハウス	金属製組立家屋（プレハブ住宅を除く）、 組立家屋材料（金属製）（プレハブ住宅を 除く）	-	2451 13	アルミニウム製飲料用缶	-
2444 91 鉄骨系プレハブ住宅（加工）		-	2451 19	その他の打抜・プレス加工アルミニウム・ 同合金製品 アルミ王冠等	-
★2445 建築用金属製品（サッシ、ドア、建築用 金物を除く）			2451 91	打抜・プレス加工アルミニウム・同合金 製品（加工）	-
2445 11 メタルラス		-	★2452 金属プレス製品（アルミニウム・同合金を除 く）		
2445 12 シャッタ		-	2452 11	打抜・プレス機械部分品（機械仕上げを しないもの） 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械 部品、一般機械部品等	-
2445 13 建築用板金製品	ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、雪止等	-	2452 12	王冠	-
2445 19 その他の建築用金属製品		-	2452 19	その他の打抜・プレス金属製品 ほうろう素地、湯たんぼ、懐炉、便器、台 所用品、食卓用品等	-
	装飾用金属製品、化粧棚、カーテンウォ ール、金属製物置、金属製日よけ等	-	2452 91	打抜・プレス加工金属製品（加工）	-
2445 91 建築用金属製品（加工）		-	★2453 粉末や金製品		
★2446 製缶板金			2453 11	粉末や金製品 超硬チップ、機械部分品（粉末や金による もの）等	-
	注1：ブリキ製品は241111～241129に分類 される。		注1：焼結の行為が必要。		
	注2：容量400リットル未満はドラム缶・コン テナに分類し、400リットル以上はタン クに分類される。		注2：磁性材部品は289911に、粉末や金以外の超 硬工具は266412に分類される。		
2446 11 板金製タンク		t	2453 91	粉末や金製品（加工）	-
2446 12 高圧容器（ボンベ）		t	★2461 金属製品塗装		
2446 13 ドラム缶	注：ドラム缶の更生品は249919に分類される。	t	2461 91	金属製品塗装・エナメル塗装・ラッカー 塗装（加工）	-
2446 14 コンテナ		-	★2462 溶融めっき（表面処理鋼材めっきを除く）		
2446 19 その他の製缶板金製品		-	2462 91	溶融めっき（加工） 亜鉛・すずめっき（成形品を行うもの） 注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。	-
	板金製容器、板金パイプ、重ね板、板金製 煙突、ダクト、浴槽、流し台上部、まき・ コークス・石炭用風呂釜等	-	★2463 金属彫刻		
2446 91 製缶板金製品（加工）		-	2463 11	金属彫刻品 なつ染ロール彫刻等	-
2446 92 金属板加工（加工）	溶断、折り曲げ、ろう付き、溶接等	-	2463 91	金属彫刻（加工）	-
	注：製造加工の一工程として他事業所のために溶 接のみを行う事業所は、当該製品の加工に 分類されるが、各種の溶接を行うため主な製 品の判定ができない事業所は、一括して2446 92に分類される。なお、修理のために溶接等 は非製造業（修理業）となる。				
★2451 アルミニウム・同合金プレス製品					
	注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放し のものは245111に、プレス後、切削、穴明、 研磨等の機械加工を行ったものは、各々の部 品・取付具・附属品に分類される。ただ し、245112～245119については、プレス後の 機械加工の有無を問わない。				

中分類 24-金属製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2464 電気めっき（表面処理鋼材めっきを除く）					
2464 91 電気めっき（貨加工）	—			鉢、丸くぎ、かすがい、スパイク、ボルト ネジ等	
	[注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。]			[注：時計用ねじは323121に分類される。]	
★2465 金属熱処理				2481 91 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木 ねじ等（貨加工）	
2465 11 金属熱処理品	—				
機械部品・鋼材・非鉄金属熱処理品等					
2465 91 金属熱処理（貨加工）	—				
★2469 その他の金属表面処理					
2469 19 その他の金属表面処理	—				
金属腐食加工品、金属張加工品、アルマイ ト加工品等					
2469 91 陽極酸化処理（貨加工）	—				
2469 92 金属張り（貨加工）	—				
2469 93 金属研磨、電解研磨、シリコン研磨（貨 加工）	—				
プラスチック加工等					
2469 94 その他の金属表面処理（貨加工）	—				
バーカーライジング、防錆処理加工等					
★2471 < き					
2471 11 鉄丸くぎ	t				
建築用、荷造り用等					
2471 12 鉄特殊くぎ	t				
スクリューくぎ、二重頭くぎ、コンクリー トくぎ、ステンレスくぎ、亜鉛めっきくぎ、 カラーくぎ、ケミカルくぎ、トチカン等					
2471 19 その他のくぎ	—				
非鉄金属製くぎ、馬でいくぎ、船くぎ、銅 くぎ等					
2471 91 くぎ（貨加工）	—				
★2479 その他の金属線製品					
2479 11 鉄製金網（溶接金網、じやかごを含む）	t				
ビニル被覆金網、ステンレス金網等					
2479 12 非鉄金属製金網	t				
2479 13 ワイヤロープ（鋼より線を含む）	t				
2479 14 P C鋼より線	t				
2479 15 溶接棒	t				
2479 19 他に分類されない線材製品	—				
有刺鉄線、ワイヤーチェーン、ワイヤラス、 ビニル被覆鉄線、台所用品（ざる等）、ハ ンガー（金属製）、自動車用タイヤチエ ン、たが等					
2479 91 その他の金属線製品（貨加工）	—				
★2481 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等					
2481 11 ボルト、ナット	t				
2481 12 リベット	t				
2481 13 座金（ワッシャ）	—				
2481 14 木ねじ、小ねじ、押しねじ	t				
2481 19 その他のボルト・ナット等関連製品	—				
ターンバックル、トングルボルト、割ピン、					
金 属 く ず					
2211 68 鉄くず	t				
2399 31 非鉄金属くず	—				
く ず ・ 廃 物					
7466 00 製造工程からでたくず・廃物	—				

中分類 25ーはん用機械器具

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2511 ボイラ			★2521 ポンプ・同装置		
	注: 温水ボイラは243312に分類される。			注 1: 消防用ポンプ、舶用ポンプを含む。	
2511 11 煙管ボイラ	台		2521 11 単段式うず巻ポンプ (タービン形を含む)	台	
2511 12 水管ボイラ	台		2521 12 多段式うず巻ポンプ (タービン形を含む)	台	
2511 19 その他のボイラ (温水ボイラを除く) 丸ボイラ、鉄製ボイラ等	—		2521 13 耐しょく性ポンプ (化学工業用特殊ポンプ)	台	
2511 21 ボイラの部分品・取付具・附属品	—		2521 14 家庭用電気ポンプ	台	
2511 91 ボイラ・同部分品・取付具・附属品 (貨加工)	—		2521 19 その他のポンプ 斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、手動ポンプ等	—	
★2512 蒸気機関・タービン・水力タービン (舶用を除く)			2521 21 ポンプ、同装置の部分品・取付具・附属品	—	
2512 11 蒸気タービン	台		2521 91 ポンプ・同装置・同部分品・取付具・附属品 (貨加工)	—	
	注: 舶用蒸気タービンは313419に分類される。				
2512 19 その他のタービン 水力タービン、ガスタービン、フランシス タービン、プロペラタービン、ペルトンタ ービン、斜流タービン等	—				
2512 21 蒸気機関・タービン・水力タービンの部 分品・取付具・附属品	—				
2512 91 蒸気機関・タービン・水力タービン・同 部分品・取付具・附属品 (貨加工)	—				
★2513 はん用内燃機関			★2522 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機		
	注 1: 舶用は313411~313419に、航空機用は 314211に、自動車用、二輪自動車用は 311311~311314に分類される。		2522 11 往復圧縮機	台	
	注 2: 内燃機関電装品は2922の各々に分類され る。		2522 12 回転圧縮機	台	
2513 11 はん用ガソリン・石油機関 (はん用ガス 機関を含む)	台		2522 13 遠心圧縮機、軸流圧縮機	台	
2513 12 はん用ディーゼル機関	台		2522 14 遠心送風機	台	
2513 13 はん用内燃機関の部分品・取付具・附 属品	—		2522 15 軸流送風機	台	
2513 91 はん用内燃機関・同部分品・取付具・附 属品 (貨加工)	—		2522 19 その他の送風機 回転送風機、ふいご、排風機等	—	
★2519 その他の原動機			2522 22 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機の部 分品・取付具・附属品	—	
2519 11 原子動力炉、同部分品・取付具・附属品	—		2522 91 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機・同部 分品・取付具・附属品 (貨加工)	—	
2519 19 他に分類されない原動機 風力機関、圧縮空気機関、水車 (水力タ ービンを除く)、特殊車両用エンジン等	—				
2519 91 その他の原動機 (貨加工)	—				
			★2523 油圧・空圧機器		
			2523 11 油圧ポンプ	台	
			2523 12 油圧モータ	台	
			2523 13 油圧シリンダ	台	
			2523 14 油圧バルブ	—	
			2523 19 その他の油圧機器 蓄圧機、増圧機、油圧アクチュエータ、油 圧フィルタ等	—	
			2523 21 油圧機器の部分品・取付具・附 属品	—	
			2523 31 空気圧機器 (空気圧ユニット機器を含む) 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気圧 ルブリケータ等	—	
			2523 32 空気圧機器の部分品・取付具・附 属品	—	
			2523 91 油圧・空気圧機器・同部分品・取付具 ・附属品 (貨加工)	—	

中分類 26-生産用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名																																							
★2653 プラスチック加工機械・同附属装置																																												
	注：高周波ウェルダは296912に分類される。																																											
2653 11 射出成形機		台	2662 13 ベンディングマシン		台																																							
2653 12 押出成形機		台	ベンディングロール、ロールレベラ、成形 ロール、パイプフランジングロール、パイ プエキスパンディングロール、丸棒・角棒 きょう正機等																																									
2653 19 その他のプラスチック加工機械、同附属 装置（手動式を含む）	圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、カレ ンダ、サーモフォーミング機、発泡成形機、 合成樹脂用溶接機及び応用装置（高周波ウェ ルダを除く）、タブレットマシン、ペレット 装置、グラニュレータ、コーティング機、プ ラスチック蒸着めつき装置等	—	2662 14 液圧プレス	コールドホビングプレス、ダイスピッティ ングプレス、メタルパウダープレス等	台																																							
2653 21 プラスチック加工機械・同附属装置の部 分品・取付具・附属品		—	2662 15 機械プレス	タレットパンチプレス、スクリュープレ ス、クランクレスプレス、ナックルジョ イントプレス等	台																																							
2653 91 プラスチック加工機械・同附属装置・同 部分品・取付具・附属品（賃加工）		—	2662 16 せん断機（シャーリングマシン）		台																																							
★2661 金属工作機械																																												
	注：金属工作機械の部分品・取付具・附属品は 266311に分類される。		2662 17 鍛造機械	ハンマ、ヘッダ、アブセッタ、リベッタ、 製釘機、フォージングロール、製錠機等	台																																							
2661 11 数値制御旋盤		台	2662 18 ワイヤフォーミングマシン	ストラッディング、ツイスティング、コイル ワインディング、スプリングワインディ ングマシン、電線製造機械、伸線機等	台																																							
2661 19 その他の旋盤		—	2662 21 ガス溶接・溶断機	テルミット溶接機等	—																																							
2661 21 ポール盤		台		注1：アーク溶接機、抵抗溶接機は292111、 292112に分類される。																																								
2661 22 中ぐり盤		台		注2：超音波応用溶接機は296911に分類される。																																								
2661 23 フライス盤		台	2662 29 その他の金属加工機械	せん孔・プレス擡孔式・押出式・ガス溶接 式・鍛接式製管機械、同装置、引抜管機、 人力プレス、気圧プレス、スレッドローリ ングマシン、パイプロッド引抜機、シュリ ンキングマシン、コルゲーティングマシン、 マー킹マシン、スエージャ、バードロ ーイングマシン、金おさ機械、線引機等	—																																							
2661 24 研削盤		台	2662 91 金属加工機械（賃加工）		—																																							
2661 25 歯切り盤、歯車仕上機械		台	★2663 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附 属品（機械工具、金型を除く）																																									
2661 26 専用機		台	2661 27 マシニングセンタ		台	注：金属工作機械は2661に、金属加工機械は2662 に分類される。機械工具は2664に、機械用金 型は2691又は2692に分類される。			2661 29 その他の金属工作機械	平削盤、形削盤、たて削盤、プローチ盤、 キーミぞ盤、ホーニング盤、ラップ盤、バ フ盤、ボリッシング盤、金切のこ盤、と石 切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、放電加工機、 研磨機等	—	2663 11 金属工作機械の部分品・取付具・附属品		—	2661 91 金属工作機械（賃加工）		—	2663 12 金属圧延用ロール		—	★2662 金属加工機械（金属工作機械を除く）							注：金属加工機械の部分品・取付具・附属品は 266313に、金属圧延用ロールは266312に分 類される。		2663 13 金属加工機械の部分品・取付具・附属品		—	2662 11 圧延機械、同附属装置	分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帶 鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機等	—	2663 91 金属工作機械用・金属加工機械用の部分 品・取付具・附属品（賃加工）		—	2662 12 精整仕上装置	酸洗い装置、洗净装置、すず引装置、亜鉛 引装置、電気めつき装置等	—			
2661 27 マシニングセンタ		台	注：金属工作機械は2661に、金属加工機械は2662 に分類される。機械工具は2664に、機械用金 型は2691又は2692に分類される。																																									
2661 29 その他の金属工作機械	平削盤、形削盤、たて削盤、プローチ盤、 キーミぞ盤、ホーニング盤、ラップ盤、バ フ盤、ボリッシング盤、金切のこ盤、と石 切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、放電加工機、 研磨機等	—	2663 11 金属工作機械の部分品・取付具・附属品		—																																							
2661 91 金属工作機械（賃加工）		—	2663 12 金属圧延用ロール		—																																							
★2662 金属加工機械（金属工作機械を除く）																																												
	注：金属加工機械の部分品・取付具・附属品は 266313に、金属圧延用ロールは266312に分 類される。		2663 13 金属加工機械の部分品・取付具・附属品		—																																							
2662 11 圧延機械、同附属装置	分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帶 鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機等	—	2663 91 金属工作機械用・金属加工機械用の部分 品・取付具・附属品（賃加工）		—																																							
2662 12 精整仕上装置	酸洗い装置、洗净装置、すず引装置、亜鉛 引装置、電気めつき装置等	—																																										

中分類 26-生産用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2664 機械工具（粉末や金業を除く）					
2664 11 特殊鋼切削工具	ドリル、リーマ、ミリングカッタ、ギヤカッタ、ブローチ、タップ、ダイス、チエザ、ねじフライス、バイト、ソケット、エンドミル等	—	2672 11 フラットパネルディスプレイ製造装置	液晶パネルイオン注入装置、カラーフィルタ製造装置、薄膜製造装置、液晶パネルレジスト処理装置等	—
2664 12 超硬工具（粉末や金製を除く）	バイト、ダイス、カッタ、鉱山用ビット、フライス、ドリル、リーマ、タップ、チエザ、ブローチ等	—	2672 12 フラットパネルディスプレイ製造装置の部分品・取付具・附属品	—	—
2664 13 ダイヤモンド工具	ドレッサ、バイト、ダイス、ガラス切ビット、かたさ試験機用圧子、グライディングホイール、カッティングソー、セグメント工具等	—	2672 91 フラットパネルディスプレイ製造装置・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—	—
2664 14 空気動工具	ハンマ、ドリル、グラインダ、レンチ、ドライバ、タッカ、エアーサンダ、サーキュラソー等	—	★2691 金属用金型・同部分品・附属品		
2664 15 電動工具	電気かんな、電気のこぎり、電気ドリル、電気グラインダ、ハンドシャー等	—	2691 11 プレス用金型	—	—
2664 16 治具、金属加工用附属品	定盤、Vブロック、工作用直定規等	—	2691 12 鍛造用金型	—	—
2664 19 その他の機械工具	キャリパー、ドリルチャック、ドリルソケット等	—	2691 13 鋳造用金型（ダイカスト用を含む）	—	—
2664 91 機械工具（貨加工）	—	—	2691 19 その他の金属用金型、同部分品・附属品 粉末や金用金型等	—	—
★2671 半導体製造装置					
注：純水製造装置は2652に、設計用装置は3031に、検査用装置（電気計測器）は2971に分類される。			2691 91 金属用金型・同部分品・附属品（貨加工）	—	—
2671 11 ウェーハプロセス（電子回路形成）用処理装置	アニール装置、ウェットエッティング装置、電子ビーム露光装置、ウェーハ熱処理装置、レジスト処理装置、ウェーハイオン注入装置等	—	★2692 非金属用金型・同部分品・附属品		
2671 12 組立用装置	ダイシング装置、マウンティング装置、モールド装置、ワイヤボンディング装置等	—	2692 11 プラスチック用金型	—	—
2671 19 その他の半導体製造装置	ベーキング装置、マスク・レチクル製造用装置等	—	2692 12 ゴム・ガラス用金型	—	—
2671 21 半導体製造装置の部分品・取付具・附属品	—	—	2692 19 その他の非金属用金型、同部分品・附属品 窯業用金型等	—	—
2671 91 半導体製造装置・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—	—	2692 91 非金属用金型・同部分品・附属品（貨加工）	—	—
注：半導体製造装置は2671に分類される。					
★2694 ロボット					
2694 11 数値制御ロボット	—	—	2693 11 真空ポンプ	台	台
2694 19 その他のロボット	マニュアル・マニピュレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、サービス用ロボット等	—	2693 12 真空装置・真空機器（真空ポンプを除く） 真空冶金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッティング装置、CVD装置、イオノ注入装置等	—	—
2694 21 ロボット、同装置の部分品・取付具・附属品	—	—	2693 13 真空装置・真空機器の部分品・取付具・附属品	—	—
2694 91 ロボット・同装置・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—	—	2693 91 真空装置・真空機器・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—	—

中分類 26－生産用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2699 他に分類されない生産用機械・同部分品					
	注：包装機械は2645に分類される。				
2699 11 ゴム工業用機械器具		—	2211 68 鉄くず		t
2699 12 ガラス工業用特殊機械		—	2399 31 非鉄金属くず		—
2699 19 その他の生産用機械器具	製瓶機械、レンズ研磨機等	—	くす・廃物		
	注：半導体製造装置は2671に分類される。		7666 00 製造工程からでたくす・廃物		—
	たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用 特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、 製靴機械、石工機械、鉛筆製造機械、製革 工業用特殊機械、ラインホーラ、ネットホ ーラ、漁具用浮標、火薬充てん機械、製缶 機械、窯業用特殊機械、チェーンソー、産 業用銃、集材機械、いか釣り機械、オッタ ーボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨 機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、の り刈取機、目立機械、画像検査機械等				
2699 29 他に分類されない生産用機械器具の部分 品・取付具・附属品		—			
2699 91 他に分類されない生産用機械器具・同部 分品・取付具・附属品（貨加工）		—			

中分類 27—業務用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2732 はかり			★2735 分析機器		
2732 11 はかり	電気抵抗線式はかり、誘導式はかり、電磁式はかり、手動天びん、等比皿手動はかり、棒はかり、手動指示はかり、ばね式はかり、自動はかり、分銅、おもり等	—	2735 11 光分析装置	吸収分光分析装置、発光分光分析装置、比色計等	—
2732 12 はかりの部分品・取付具・附属品		—	2735 19 その他の分析装置	電磁気分析装置、クロマト分析装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置等	—
2732 91 はかり・同部分品・取付具・附属品(賃加工)		—	2735 21 分析機器の部分品・取付具・附属品		—
★2733 圧力計・流量計・液面計等	[注: 工業計器は297211に分類される。]	—	2735 91 分析機器・同部分品・取付具・附属品(賃加工)		—
2733 11 圧力計	航空用指示圧力計(高度計、燃圧計)、記録式圧力計、分銅式標準圧力計、血圧計(電子血圧計を含む)、真空計、握力計等	—	★2736 試験機		
2733 12 金属温度計	膨張式温度計、バイメタル式温度計、熱電温度計、抵抗温度計等	—	2736 11 材料試験機	金属材料試験機(硬度試験機、万能材料試験機、疲労試験機等)、セメント・コンクリート試験機、繊維材料試験機、ゴム試験機、プラスチック試験機、木材試験機、木炭材料試験機等	—
2733 13 流量計	差圧流量計、面積式流量計、容積式流量計等	—	2736 19 その他の試験機	動つり合試験機、動力試験機、構造物試験機、振動試験機、制動試験機、環境試験機等	—
2733 14 液面計(レベル計)		—	2736 21 試験機の部分品・取付具・附属品		—
2733 15 圧力計・流量計・液面計等の部分品・取付具・附属品		—	2736 91 試験機・同部分品・取付具・附属品(賃加工)		—
2733 91 圧力計・流量計・液面計等・同部分品・取付具・附属品(賃加工)		—			
★2734 精密測定器			★2737 測量機械器具		
2734 11 工業用長さ計	のぎす、バイトゲージ、デプスゲージ、マイクロメータ、ダイヤルゲージ、ブロックゲージ、ねじゲージ、限界ゲージ等	—	2737 11 ジャイロ計器、磁気コンパス		—
2734 12 精密測定器	長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影検査機、面の測定器、平面度・直面度の測定器等	—	2737 19 その他の測量機械器具		—
2734 13 精密測定器の部分品・取付具・附属品		—	測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機等		
2734 91 精密測定器・同部分品・取付具・附属品(賃加工)		—	2737 21 測量機械器具の部分品・取付具・附属品		—
			2737 91 測量機械器具・同部分品・取付具・附属品(賃加工)		—
★2738 理化学機械器具					
2738 11 理化学機械器具	研究用機器(化学機器、物理学機器、気象観測機器等)、教育用機器(物理、化学博物実験機器、数学機器等)、天文機器(天体写真機、天頂儀、子午儀等)、地球物理学機器(重力計、磁力計等)等	—			
2738 12 理化学機械器具の部分品・取付具・附属品		—			
2738 91 理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品(賃加工)		—			—

中分類 27-業務用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2739 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具					
注：電気式周波数計は297111に分類される。					
2739 11 一般長さ計	直尺、曲り尺、巻尺、畳尺、れん尺、はさみ尺、物差し尺等	—	2742 11 歯科用機械器具、同装置	診察室用機械装置、鋼製器具、診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、きょう正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工所用器具、歯科用バー等	—
	注：工業用長さ計は273411に分類される。			注：歯科用X線装置は296111に分類される。	
2739 12 光度計、光束計、照度計、屈折度計	—	—	2742 12 歯科用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	—
2739 13 公害計測器	大気汚染計測器、水質汚濁計測器、悪臭計測器、騒音・振動計測器等	—	2742 91 歯科用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	—
2739 19 他に分類されない計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具	密度計、濃度計、比重計、粘度計、熱量計、騒音計、位置計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計、電子温度計、万歩計等	—	★2743 医療用品（動物用医療機械器具を含む）		
2739 21 温度計（ガラス製に限る）	体温計（電子体温計を含む）、普通水銀温度計、温度計、ベックマン温度計、寒暖計等	—	2743 11 医療用品	縫合糸、副木、整形材料、義し（肢）、検眼用品、義眼、家庭用吸入器、人工血管、松葉づえ、医療用コルセット、ギブス、脱腸帶、健康帶、医療用接着剤、避妊用具等	—
	注：補聴器は302316に分類される。			注：補聴器は302316に分類される。	
2739 31 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—	—	2743 12 動物用医療機械器具、同部分品・取付具・附属品	診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、家畜人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具等	—
2739 91 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	—	2743 91 医療用品（動物用医療機械器具を含む）（賃加工）	—	—
★2741 医療用機械器具					
注1：ガラス製注射筒（目盛りなし）は211511に プラスチック製注射筒（目盛りなし）は 189711に分類される。					
注2：医療用X線装置は296111に分類される。					
注3：歯科用は274211に分類される。					
注4：医療用電子応用装置は296211に分類され る。					
注5：医療用計測器は297311に分類される。					
2741 11 医療用機械器具、同装置	医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん腸器、整形用機械器具、人工心肺装置、脱疾治療器、医療用針等	—	2744 11 歯科材料	歯科用金属、歯冠材料、義歯床材料、歯科用接着充てん材料、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス等	—
2741 12 病院用器具、同装置	手術台、診療台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器（レーザ応用治療装置を除く）、機械台、保管設備、患者運搬車、指圧器、医科用ふ卵器等	—	2744 91 歯科材料（賃加工）	—	—
2741 13 医療用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	—	★2751 頭微鏡・望遠鏡等		
2741 91 医療用機械器具・同部分品・取付具・附 属品（賃加工）	—	—	2751 11 望遠鏡	—	—
			2751 12 双眼鏡	—	—
			2751 13 頭微鏡、拡大鏡	—	—
			2751 14 頭微鏡・望遠鏡等の部分品・取付具・附 属品	—	—
			2751 91 頭微鏡・望遠鏡等・同部分品・取付具・附 属品（賃加工）	—	—

中分類 27—業務用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2752 写真機・映画用機械・同附属品					
2752 11 カメラ（デジタルカメラを除く）	—		2761 11 銃砲、爆発物投射機	—	
フォーカルプレンシャッタ式カメラ、レンズシャッタ式カメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ、業務用カメラ等			けん銃、小銃、機関銃、りゅう弾砲、キャノン砲、高射砲、無反動砲、迫撃砲、機関砲、ロケット弾発射機、爆弾投下機、魚雷発射管、魚雷投下機、爆雷投射機、爆雷投下機、対潜弾投射機等		
注：デジタルカメラは302211に、がん具は3251に分類される。			2761 12 銃砲弾、爆発物	—	
2752 12 写真装置、同関連器具	—		ロケット弾、手りゅう弾、地雷、爆雷、機雷、爆弾、魚雷等		
引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真乾燥機、リーダ、ビューア等			2761 19 その他の武器	—	
2752 13 映画用機械器具	—		火えん発射機、銃剣、防潜網、戦闘車両等		
映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映画編集整理装置、映画仕上装置、映画現像測定装置、映画録音装置、ランプハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、幻灯機等			2761 21 武器の部分品・附属品	—	
2752 14 写真機・映画用機械の部分品・取付具・附属品	—		銃身、銃か、砲身、砲か、砲塔、車台、彈体、信管、薬きょう、弾丸等		
フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シャッタ、ボディ、じや腹、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ、写真複写機、マガジン等			2761 91 武器（賃加工）	—	
2752 91 写真機・映画用機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2753 光学機械用レンズ・プリズム					
2753 11 カメラ用レンズ	—		金 属 く ず		
2753 12 カメラ用交換レンズ	—		2211 68 鉄くず	t	
標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ等			2399 31 非鉄金属くず	—	
2753 13 光学レンズ	—				
望遠鏡レンズ、顕微鏡レンズ、映画用レンズ、拡大鏡レンズ等			く ず・廃 物		
注：眼鏡用レンズは329713に分類される。			7766 00 製造工程からでたくず・廃物	—	
2753 14 プリズム	—				
2753 91 光学機械用レンズ・プリズム研磨（賃加工）	—				

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名																																													
★2811 電子管																																																		
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。																																																	
2811 11 マイクロ波管	マイクロ波管 クライストロン、マグネットロン、切換放電管、板極管等	個	2814 12 バイポーラ型集積回路	バイポーラ型計数回路、TTL、ECL等	—																																													
2811 19 その他の電子管	テレビ用・電子計算機関連用・放送局用・ディスプレイモニタ用等ブラウン管、陰極線管、記録管、受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、X線管、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃等	—	2814 13 モス型集積回路（論理素子）	モス型CPU、モス型MPU、ASIC、ゲートアレイ、ディスプレイドライバ等	—																																													
2811 91 電子管（貨加工）	—	—	2814 14 モス型集積回路（記憶素子）	モス型メモリ、DRAM、SRAM、フラッシュメモリ等	—																																													
★2812 光電変換素子																																																		
2812 11 発光ダイオード	—	—	2814 19 その他のモス型集積回路	C-MOSイメージセンサ、CCD（電荷結合素子）等	—																																													
2812 12 レーザーダイオード	—	—	2814 21 混成集積回路	厚膜ハイブリッドIC、薄膜ハイブリッドIC等	—																																													
2812 19 その他の光電変換素子	—	—	2814 29 その他の集積回路	—	—																																													
2812 91 光電変換素子（貨加工）	フォトトランジスタ、フォトダイオード、カプラ・インタラプタ、太陽電池セル等	—	2814 91 集積回路（貨加工）	—	—																																													
★2813 半導体素子																																																		
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		★2815 液晶パネル・フラットパネル																																															
2813 11 ダイオード	小信号用ダイオード、スイッチングダイオード、定電圧ダイオード、マイクロ波ダイオード、整流素子（100ミリアンペア未満のもの）等	—	2815 11 液晶パネル	液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—																																													
2813 12 整流素子（100ミリアンペア以上）	—	—	2815 12 プラズマディスプレイパネル	プラズマディスプレイパネル、プラズマディスプレイモジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）等	—																																													
2813 13 ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子等	—	—	2815 19 その他のフラットパネル	有機ELパネル、SEDパネル、FEDパネル等	—																																													
2813 14 シリコントランジスタ	—	—	2815 91 液晶パネル・フラットパネル（貨加工）	—	—																																													
2813 14 トランジスタ（シリコントランジスタを除く）	—	—	★2821 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品																																															
2813 15 ゲルマニウムトランジスタ、電界効果形トランジスタ等	—	—	2813 19 その他の半導体素子	—	—	注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。			2813 91 サーミスタ、バリスタ、サイリスタ等	—	—	注2：複合部品には抵抗器、コンデンサ、変成器を組み合わせたものが分類される。			2813 91 半導体素子（貨加工）	—	—	2821 11 抵抗器	固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、抵抗減衰器等	—	★2814 集積回路			2821 12 固定コンデンサ	固定蓄電器、アルミ電解蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、タンタルコンデンサ等	—		注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2821 13 コンデンサ（固定コンデンサを除く）	可変コンデンサ、バリアブルコンデンサ等	—	2814 11 線形回路	—	—	2821 14 変成器	固定トランス（低周波、高周波トランス、スイッチング電源用トランス等）、可変トランス（フィルムトランス等）、コイル（インダクタ）、偏向ヨーク等	—	2814 12 オペアンプ、電圧レギュレータ、産業用リニアIC、コンバータ、A-D/D-A変換器等	—	—	2821 15 複合部品	—	—	2814 91 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品（貨加工）	—	—	2821 91 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品（貨加工）	—	—
2813 19 その他の半導体素子	—	—	注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。																																															
2813 91 サーミスタ、バリスタ、サイリスタ等	—	—	注2：複合部品には抵抗器、コンデンサ、変成器を組み合わせたものが分類される。																																															
2813 91 半導体素子（貨加工）	—	—	2821 11 抵抗器	固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、抵抗減衰器等	—																																													
★2814 集積回路			2821 12 固定コンデンサ	固定蓄電器、アルミ電解蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、タンタルコンデンサ等	—																																													
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2821 13 コンデンサ（固定コンデンサを除く）	可変コンデンサ、バリアブルコンデンサ等	—																																													
2814 11 線形回路	—	—	2821 14 変成器	固定トランス（低周波、高周波トランス、スイッチング電源用トランス等）、可変トランス（フィルムトランス等）、コイル（インダクタ）、偏向ヨーク等	—																																													
2814 12 オペアンプ、電圧レギュレータ、産業用リニアIC、コンバータ、A-D/D-A変換器等	—	—	2821 15 複合部品	—	—																																													
2814 91 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品（貨加工）	—	—	2821 91 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品（貨加工）	—	—																																													

中分類 28-電子部品・デバイス・電子回路

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★2822 音響部品・磁気ヘッド・小型モータ					
	注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		2832 12	磁気ディスク（生のもの） リジットディスク等	-
	注2：音響機械及び附属品（完成品）は3023に分類される。		2832 13	磁気テープ（生のもの） 録音用テープ（カセット形、カートリッジ形、オープンリール形）、録画用テープ（同）、電子計算機用テープ（同）等	-
	注3：モータ（3W以上のもの）は2911の各々に分類される。		2832 91	光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ（生のもの）（貨加工）	-
2822 11	音響部品	-			
	スピーカ（コーン形、ホーン形、圧電形等）、イヤホンカートリッジ、マイクロホンカートリッジ、サウンダー、ブザー等				
2822 12	磁気ヘッド	-			
	オーディオ用・ビデオ用・ハードディスク用磁気ヘッド等				
2822 13	小形モータ（3W未満のもの）	-			
	マイクロモータ、サーボモータ、ステッピングモータ、超音波モータ等				
2822 91	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ（貨加工）	-			
★2823 コネクタ・スイッチ・リレー					
	注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。				
	注2：配線器具及び電力用を除く。				
2823 11	プリント配線板用コネクタ	-			
2823 12	コネクタ（プリント配線板用コネクタを除く）	-			
	丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸用コネクタ、光コネクタ等				
2823 13	スイッチ	-			
	信号切替用スイッチ、AC電源用スイッチ、検出用スイッチ、複合式スイッチ等				
2823 14	リレー	-			
	信号用リレー、制御用リレー、高周波用リレー、特殊用リレー等				
2823 91	コネクタ・スイッチ・リレー（貨加工）	-			
★2831 半導体メモリメディア					
2831 11	半導体メモリメディア	-			
	S Dメモリカード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ等				
2831 91	半導体メモリメディア（貨加工）	-			
★2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ					
	注：録音・録画・情報記録済みの光ディスク・磁気ディスク・磁気テープは3296の各々に分類される。				
2832 11	光ディスク（生のもの）	-			
	光磁気ディスク（MO, MD等）、CD-R/RW、DVD-R/RW、BD-R/RE等				
★2841 電子回路基板					
	注：基板に素子を実装したものは2842に分類される。				
2841 11	リジッドプリント配線板	-			
	多層プリント配線板、電子プリント板、両面プリント配線板、セラミックプリント配線板等				
2841 12	フレキシブルプリント配線板	-			
2841 13	モジュール基板	-			
	セラミックスモジュール基板、BGA基板、TAB基板、MCM基板等				
2841 19	その他の電子回路基板	-			
	メタルコアプリント配線板等				
2841 91	電子回路基板（貨加工）	-			
★2842 電子回路実装基板					
2842 11	プリント配線実装基板	-			
	プリント回路板（片面、両面、多層）、フレキシブルプリント回路板、セラミック形プリント回路板等				
2842 12	モジュール実装基板	-			
2842 91	電子回路実装基板（貨加工）	-			
★2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット					
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。				
2851 11	スイッチング電源	-			
2851 12	テレビジョン用チューナ（ビデオ用を含む）	-			
2851 19	その他の高周波ユニット	-			
	アンテナ（TV用、FM用、衛星用、自動車用、携帯電話用等）、分配・分歧・混合・整合器、ブースタユニット、ラジオ用チューナ等				
2851 21	コントロールユニット	-			
	リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、エンジンコントロールユニット、タイマユニット等				
	注：がん具用のリモコンユニットは325131に分類される。				
2851 91	電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット（貨加工）	-			

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貿加工品番号	製造品名及び貿加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貿加工品番号	製造品名及び貿加工品名	数量単位名
★2859 その他のユニット部品					
2859 11 液晶モジュール(他で生産されたパネル を用いるもの)	—		2899 13 シリコンウエハ(表面研磨したもの)	—	
液晶タッチパネルユニット(他で生産された パネルを用いるもの)等			注:シリコン多結晶、シリコン単結晶は231919 に分類される。また、研磨前のシリコンウエ ハは239929に分類される。		
2859 12 光ピックアップユニット・モジュール	—		2899 19 他に分類されない通信機械器具の部分品・ 附属品	—	
光ピックアップユニット、光ピックアップ モジュール、DVDピックアップ等			テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、 インターホン部品、通信用プラグ、受信機 用部品等		
2859 13 デジタルカメラモジュール	—		2899 29 他に分類されない電子部品・デバイス・ 電子回路	—	
携帯電話用カメラモジュール、CCDカメ ラモジュール、C-MOSイメージセンサ モジュール等			整流器(電力用を除く)、圧電フィルタ、 分布定数回路、プラグ・ジャック(電力・配 線用を除く)、ソケット(電球用を除く)、 ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ用 ヘッド、センサ及びセンサユニット、タッチ パネルセンサ、レーザ素子、LEDランプ等		
2859 14 紙幣識別ユニット、貨幣区分ユニット	—		2899 91 その他の電子部品・デバイス・電子回路 (貿加工)	—	
2859 19 他に分類されないユニット部品	—				
プリンターユニット、磁気読み取りユニッ ト、HDヘッドユニット、キーボードユニッ ト等					
2859 91 その他のユニット部品(貿加工)	—				
★2899 その他の電子部品・デバイス・電子回路					
2899 11 磁性材部品(粉末や金によるもの)	—		金 屬 く ず		
2899 12 水晶振動子(時計用を除く)	—		2211 68 鉄くず	t	
振動子、共振子及び発振子、水晶フィルタ等			2399 31 非鉄金属くず	—	
く ず ・ 廃 物					
7866 00 製造工程からでたくず・廢物					

中分類 29—電気機械器具

製造品番号及び

貨加工品番号

製造品名及び貨加工品名

数量単位名

★2911 発電機・電動機・その他の回転電気機械

注1：交・直両用は交流に含む。
注2：自動車、航空機などの内燃機関用発動機、電動機は2922に分類される。

2911 11 タービン発電機（交流）	台
2911 12 エンジン発電機（交流）	台
2911 13 直流電動機（70W以上）	台
2911 14 単相誘導電動機（70W以上）	台
2911 15 三相誘導電動機（70W以上）	台
2911 19 その他の交流電動機（70W以上）	—
	同期電動機、整流子電動機、家庭ミシン用電動機、变速電動機、クラッチ電動機等
2911 21 直流・交流小形電動機（3W以上70W未満）	—
	直流・交流小形モータ、サーボモータ等
	注：小形電動機（3W未満）は282213に分類される。
2911 29 その他の小形電動機（3W以上70W未満）	—
	シンクロ電動機（セルシンモータ）、ステッピングモータ（パルスモータ）等
2911 39 その他の発電機	—
	直流発電機、水車発電機（交流）、電動発電機等
2911 49 その他の回転電気機械	—
	原動機付発電機セット、高周波発電機、調相機、周波数変換機（水銀整流器は292919に分類される。）、信号発電機、風力発電機、回転変換装置等
2911 51 発電機・電動機・その他の回転電気機械の部分品・取付具・附属品	—
2911 91 発電機・電動機・その他の回転電気機械・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—

★2912 変圧器類（電子機器用を除く）

注1：標準・非標準変圧器は送配電用の変圧器で容量500KVAまでのものが291211、容量500KVAを超えるものが291212に分類される。
注2：電子機器用は282114に分類される。

2912 11 標準変圧器	台
	送配電用変圧器、柱上変圧器等
2912 12 非標準変圧器	台
	油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁変圧器等
2912 13 特殊用途変圧器	台
	ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、試験用変圧器、コットレル用変圧器、スライダック及び定電流変圧器、信号用変圧器（ベル用は291519に分類される。）、昇圧器、電気炉用変圧器等

製造品番号及び

貨加工品番号

製造品名及び貨加工品名

数量単位名

2912 14 計器用変成器	台
	計器用変圧器及び変流器、变压変流器、直流変圧器等
2912 15 リアクトル、誘導電圧調整器	—
2912 16 変圧器類の部分品・取付具・附属品	—
2912 91 変圧器類・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—

★2913 電力開閉装置

2913 11 緊急電器

保護継電器、制御継電器、電磁リレー等
注：電子機器用リレーは282314に分類される。

2913 12 遮断器	—
	配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、磁気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、真空遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ等
2913 13 開閉器	—
	電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、断路器、柱上開閉器、制御器、始動器、マイクロスイッチ、操作・検出スイッチ等
	注：電子機器用スイッチは282313に分類される。
2913 14 プログラマブルコントローラ	—
2913 15 電力開閉装置の部分品・取付具・附属品	—
2913 91 電力開閉装置・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—

★2914 配電盤・電力制御装置

2914 11 配電盤

閉鎖型配電装置、高压配電盤、低压配電盤等

2914 12 監視制御装置	—
	監視制御装置（上下水道用、道路用、産業用、車両用、船用等）、補助リレー盤、中央制御盤等
2914 13 分電盤	—
	住宅用分電盤、産業用分電盤等
2914 19 その他の配電盤・電力制御装置	—
	避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、電磁クラッチ等
	注：電子機器用抵抗器は282111に分類される。
2914 21 配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・附属品	—
2914 91 配電盤・電力制御装置・同部分品・取付具・附属品（貨加工）	—

中分類 29－電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★2915 配線器具・配線附属品					
	注：配線器具用プラスチック製品は183111、 配線器具用陶磁器は214419に分類される。				
2915 11 小形開閉器	カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器等	千個			
2915 12 点滅器	ロータリースイッチ、タンブラー式スイッチ、押ボタンスイッチ等	千個			
2915 13 接続器	屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ等	千個			
2915 19 その他の配線器具・配線附属品	電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベル用変圧器、端子、小形配線箱等	—			
2915 91 配線器具・配線附属品（販加工）		—			
★2921 電気溶接機					
	注1：超音波応用溶接機は296911に、高周波ウェルダは296912に、電子ビーム応用溶接機は296919に分類される。				
	注2：溶接棒は247915に分類される。				
2921 11 アーク溶接機	交・直流アーク溶接機、回転式アーク溶接機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接機等	台			
2921 12 抵抗溶接機	スポット溶接機、シーム溶接機、バット溶接機、高周波抵抗・誘導溶接機等	台			
2921 13 電気溶接機の部分品・取付具・附属品		—			
2921 91 電気溶接機・同部分品・取付具・附属品（販加工）		—			
★2922 内燃機関電装品（ワイヤーハーネスを含む）					
	注1：自動車、航空機などの内燃機関電装品もここに分類される。				
	注2：内燃機関用ワイヤーハーネスは292221に分類される。				
2922 11 充電発電機		台			
2922 12 始動電動機		台			
2922 13 磁石発電機		台			
2922 19 その他の内燃機関電装品	点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん（スパークプラグ）、点火せん用結線装置等	—			
2922 21 内燃機関電装品の部分品・取付具・附属品		—			
2922 91 内燃機関電装品・同部分品・取付具・附属品（販加工）		—			
★2929 その他の産業用電気機械器具（車両用、船舶用を含む）					
	注：電子機器用コンデンサは282112に分類される。				
2929 11 コンデンサ（蓄電器）	電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ等	—			
2929 12 電気炉	アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等	台			
2929 13 産業用電熱装置	電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、抵抗加熱装置等	—			
2929 14 電力変換装置	系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置（インバータ等）等	—			
2929 15 シリコン・セレン整流器		—			
2929 19 その他の整流器	水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整流器、管形整流器等	—			
2929 29 その他の産業用電気機械器具の部分品・取付具・附属品	はんだこて、電磁石、電磁チャック（保持器）、集電装置（パンタグラフ）等	—			
2929 91 その他の産業用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品（販加工）		—			
★2931 ちゅう房機器					
2931 11 電気がま	電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器	—			
	注：保温だけを目的とする電子ジャーは293119に分類される。				
2931 12 電子レンジ	オーブンレンジ	—			
2931 13 電気冷蔵庫	電気冷凍冷蔵庫	台			
2931 14 電磁調理器（卓上型を含む）	I H調理器、IHクッキングヒーター	—			
2931 19 その他のちゅう房機器	電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オーブン、ジューサ（ミキサーを含む）、コーヒーメーカー、クッカー、食器洗い機、食器乾燥機、餅つき機、ディスポーナ等	—			
2931 21 ちゅう房機器の部分品・取付具・附属品		—			
2931 91 ちゅう房機器・同部分品・取付具・附属品（販加工）		—			

中分類 29—電気機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2932 空調・住宅関連機器					
2932 11 扇風機	卓上扇風機、天井扇風機等	台	2941 11 一般照明用電球	注：部品は2999の各々に分類される。	千個
2932 12 換気扇	ウインドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇等	台	2941 12 豆電球、クリスマスツリー用電球	注：自動車用ハロゲン電球は294119に、HIDランプは294129に分類される。	千個
2932 13 エアコンディショナ	ウインド形、セパレート形等	台	2941 13 自動車用電球	注：自動車用ハロゲン電球は294119に、HIDランプは294129に分類される。	—
	注：パッケージ形エアコンディショナは253513に分類される。		2941 19 その他の電球	赤外線電球、写真用せん光電球、パイロットランプ、反射形電球、ハロゲン電球等	—
2932 19 その他の空調・住宅関連機器	電気温水器、ヒートポンプ式給湯機、加湿器、除湿器、冷風扇、空気清浄機、家庭用タイムスイッチ等	—	2941 21 蛍光ランプ	直管形、環形、電球形等	千個
2932 21 空調・住宅関連機器の部分品・取付具・附属品	—	2941 29 その他の放電ランプ	水銀灯、紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーケ灯、ナトリウムランプ、キセノンランプ、HIDランプ、点灯管等	—	
2932 91 空調・住宅関連機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2941 91 電球（賃加工）	—	—	—
★2933 衣料衛生関連機器					
2933 11 電気アイロン	—	2942 11 白熱電灯器具	—	—	—
2933 12 電気洗濯機	台	2942 12 直管蛍光灯器具	—	—	—
2933 13 電気掃除機	台	2942 13 環形管蛍光灯器具	—	—	—
2933 19 その他の衣料衛生関連機器	—	2942 14 蛍光灯器具（直管、環形管を除く）	—	—	—
	ハンドクリーナ、床みがき機、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、ズボンプレッサ等		2942 15 水銀灯器具	—	—
	注：家庭用電気ポンプは252114に分類される。		2942 19 その他の電気照明器具	発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、殺菌灯器具、ナトリウム灯器具、自動車用ウインカ等	—
2933 21 衣料衛生関連機器の部分品・取付具・附属品	—	2942 21 電気照明器具の部分品・取付具・附属品	照明器具用安定器（スリムライン）、調光器等	—	—
2933 91 衣料衛生関連機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2942 91 電気照明器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	—	—
★2939 その他の民生用電気機械器具					
2939 11 電気こたつ	—	★2951 蓄電池			
	やぐらこたつ、家具調こたつ、あんか等		2951 11 鉛蓄電池	車両用バッテリー、自動車用蓄電池等	千個
2939 12 理容用電気器具	—	2951 12 アルカリ蓄電池	アルカリ電池、ニッカド電池等	千個	
	注：業務用を含む。		2951 13 リチウムイオン蓄電池	リチウムイオン蓄電池	千個
	電気かみそり、電気ぱりかん、ヘヤドライヤ、パーマメントウェーブ装置等		2951 14 蓄電池の部分品・取付具・附属品	隔離盤、極板等	—
2939 13 電気温水洗浄便座（暖房便座を含む）	台	2951 91 蓄電池・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	—	—
2939 19 他に分類されない民生用電気機械器具	—	★2952 一次電池（乾電池、湿電池）			
	電気ストーブ、電気カーペット、電気温風暖房機、電気火ばち、電気足温機、電気毛布、家庭用高周波等治療器、電動鉛筆削器等		2952 11 一次電池	積層マンガン乾電池、アルカリ乾電池、アルカリボタン電池、水銀乾電池、コイン形リチウム電池、湿電池、筒形マンガン乾電池等	—
	注1：温風暖房機は243311、石油ファンヒータは243221に分類される。		2952 12 一次電池の部分品・取付具・附属品	—	—
	注2：電子体温計は273921に分類される。		2952 91 一次電池・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	—
2939 29 その他の民生用電気機械器具の部分品・取付具・附属品	—				
2939 91 その他の民生用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				

中分類 29—電気機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★2961 X 線 装 置	★2971 電気計測器（別掲を除く）				
	注：電子部品は28の各々に分類される。			注1：電気・電子式以外の周波数計は273919に 分類される。	
2961 11 医療用X線装置	診断用X線装置、歯科用X線装置、医療用 X線CT装置等	—	2971 11 電気計器	積算電力計、電流計、電圧計、電力計、力 率計、周波数計、電力需給計器等	—
2961 12 産業用X線装置	照射装置、計測装置、非破壊検査装置、異 物検査装置、分析装置、透過写真撮影装置、 産業用X線CT装置等	—	2971 12 電気測定器	電圧標準計、電流標準計、回路計、周波数 測定器、電波及び空中線測定器、伝送量測 定器、真空管特性測定器、位相測定器、波 形分析器、試験装置の測定器等	—
2961 13 X線装置の部分品・取付具・附属品		—	2971 13 半導体・IC測定器		—
2961 91 X線装置・同部分品・取付具・附属品 (販加工)		—		ICテスター、半導体特性測定器、集積回 路測定器等	—
★2962 医療用電子応用装置	★2971 その他の電気計測器				
	注：電子部品は28の各々に分類される。			物理量測定器、化学分析機器、地質探査装 置、測定用補助機器等	
2962 11 医療用電子応用装置	医療用粒子加速装置、医療用放射性物質 応用装置、超音波画像診断装置（循環器用、 腹部用を含む）、超音波ドプラ診断装置、 磁気共鳴画像診断装置（MRI）、高周波及び 低周波治療器（家庭用を除く）、CTスキャン (X線装置を除く)、ペースメーカー等	—	2971 21 電気計測器の部分品・取付具・附属品		—
2962 12 医療用電子応用装置の部分品・取付具・ 附属品		—	2971 91 電気計測器・同部分品・取付具・附属品 (販加工)		—
2962 91 医療用電子応用装置・同部分品・取付具・ 附属品（販加工）		—			
★2969 その他の電子応用装置	★2972 工業計器				
	注1：高周波アーク・抵抗溶接機は2921の各々に 分類される。			注：電子部品は28の各々に分類される。	
	注2：電子部品は28の各々に分類される。		2972 11 工業計器	温度・熱量自動調節装置、圧力・真空自動 調節装置、流体自動調節装置、液面自動調 節装置、流体組成自動調節装置、自動燃焼 制御装置、計測制御装置等	—
2969 11 超音波応用装置	測深機、魚群探知機、探知機、探傷機、超 音波加工機械、超音波応用溶接機、超音波 洗浄装置等	—	2972 12 工業計器の部分品・取付具・附属品		—
2969 12 高周波電力応用装置	高周波誘電加熱装置、高周波誘導加熱 装置、高周波ウェルダ、高周波ミシン等	—	2972 91 工業計器・同部分品・取付具・附属品 (販加工)		—
2969 13 電子顕微鏡		—			
2969 14 数値制御装置		—			
2969 19 他に分類されない電子応用装置	ガイガーカウンタ、粒子加速機、レーザ 装置、赤外線応用装置、磁気応用探知装置、 電子ビーム応用溶接機、低周波電力応用裝 置等	—			
2969 29 その他の電子応用装置の部分品・取付具・ 附属品		—			
2969 91 その他の電子応用装置・同部分品・取付 具・附属品（販加工）		—			

中分類 29-電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★2999 その他の電気機械器具			金属くず		
2999 11 導入線		—	2211 68 鉄くず		t
2999 12 太陽電池モジュール 太陽電池パネル		—	2399 31 非鉄金属くず		—
2999 19 他に分類されない電気機械器具 電球口金、電球・電子用タングステン、モリブデン製品、永久磁石、電気接点、リードフレーム、面状発熱体（グラフトカーボン）、融雪装置（電熱利用）、燃料電池（一次、二次電池以外）等		—	くず・廃物		—
2999 91 その他の電気機械器具（販加工）		—	7966 00 製造工程からでたくず・廃物		—

中分類 30－情報通信機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★3039 その他の附属装置					
	注：電子部品は28の各々に分類される。				
3039 11 金融用端末装置	現金自動預け払い機（A T M）、キャッシュ ユディスペンサー（C D）等	—	2211 68 鉄くず	t	
3039 19 その他の端末装置	P O S 端末装置、タブレット型端末装置、 予約装置等	—	2399 31 非鉄金属くず	—	
3039 29 その他の入出力装置	光学文字読取装置（O C R）、光学マーク 読取装置（OMR）等	—			
3039 39 他に分類されない附属装置	データ作成装置、データ変換装置等	—			
3039 41 その他の附属装置の部分品・取付具・附 属品		—			
3039 91 その他の附属装置・同部分品・取付具・ 附属品（賃加工）		—	8066 00 製造工程からでたくず・廃物	—	

中分類 32—その他の製品

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★3211 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品					
	注1：完成品のみ。部品、附属品、中間製品は細分類3212の各製造品に分類される。			3221 11 身辺細貨品（すず・アンチモン製品を含む）	—
	注2：すず・アンチモン製品は細分類3221の各製造品に分類される。			人造真珠身辺細貨品、首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスボタン、コンパクト、バッジ、バックル、メダル、くし、時計バンド（なめし革製は209919に分類される）、手鏡（枠付きのもの）、化粧用品、たばこセット等	
	注3：貴金属製時計側は細分類3231の各製造品に分類される。			3221 12 装飾品、置物類（すず・アンチモン製品を含む）	—
3211 11	貴金属製装身具（宝石、象牙、亀甲を含む） 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等 注：貴金属めっき製品を含む。	—		食卓用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、机上用品、宗教用品等 注：陶磁器製置物は214311に分類される。	
3211 12	天然・養殖真珠装身具（購入真珠によるもの） 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等 注1：人造真珠は219922に分類される。 注2：人造真珠製の身辺細貨品は322111に分類される。	—	3221 13 宝石箱、小物箱（すず・アンチモン製品を含む）	時計ケース（内装又は外装を施してあるもの）、眼鏡ケース等	—
3211 91	貴金属・宝石製装身具（貨加工）	—	3221 14 装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）の部分品・附属品	—	
★3212 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品 ・同材料加工					
3212 11	貴金属・宝石製装身具附属品、同材料加工品、同細工品 座金、針金、管、宝石の切断・研磨取付け、真珠連、真珠のせん孔品等	—	3221 91 装身具・装飾品（貨加工）	—	
3212 91	貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工品・同細工品（貨加工）	—			
★3219 その他の貴金属製品					
3219 11	その他の貴金属・宝石製品（装身具・装飾品を除く） たばこケース、コンパクト、ナイフ、フォーク、スプーン、化粧用品、宗教用具、賞杯、象眼品、インキスタンド、花瓶、皿、洋食器等	—	★3222 造花・装飾用羽毛		
3219 19	その他の貴金属・宝石製品（装身具・装飾品を除く）の附属品、同材料加工品、同細工品	—	注：材料のいかんを問わない。ドライフラワーは329919に分類される。		
3219 91	その他の貴金属・宝石製品（装身具・装飾品を除く）・同附属品・同材料加工品・同細工品（貨加工）	—	3222 11 造花・装飾用羽毛 羽根、羽毛等	—	
★3221 装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）					
	注：貴金属・宝石製は細分類3211～3219の各製造品に、陶磁器製は214311に、ガラス製は211919に、七宝製は219921に、人造宝石は219922に分類される。		3222 91 造花・装飾用羽毛（貨加工）	—	
★3223 ボタン					
			3223 11 プラスチック製ボタン	—	
			3223 19 その他のボタン（ボタン型を含む） 貝製ボタン、金属製ボタン等	—	
			3223 91 ボタン（貨加工）	—	
★3224 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品					
			注1：工業用ファスナーの金属製のものは248119に、プラスチック製のものは183319に分類される。		
			注2：メリヤス針は263412に、医療用針は274111に分類される。		
			注3：つり針は325317に分類される。		
			3224 11 縫針、ミシン針	万本	
			3224 12 スライドファスナー	—	
			3224 13 スナップ、ホック	—	
			3224 19 その他の針、同関連品 ヘアピン、ステープラ用針、虫ピン、編針、クリップ、止め金、画びょう、はとめ、面ファスナー、安全ピン等	—	
			3224 91 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品（貨加工）	—	

中分類 32—その他の製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★3229 その他の装身具・装飾品			★3251 娯楽用具・がん具(人形を除く)		
3229 11 かつら、かもじ(人形の髪を含む) かつら、かもじ、ウィッグ等	—		注1:エンジン、モーター、ぜんまい等を内蔵したものは325113金属製がん具に分類される。 人形は細分類3252の各々の製品に、児童乗物は325116に分類される。		
3229 19 他に分類されない装身具・装飾品	—		注2:ゲームセンター等で業務用に用いられるテレビゲーム機は272212に、パチンコ台等は272211に分類される。		
3229 91 その他の装身具・装飾品(賃加工)	—				
★3231 時計・同部分品			3251 11 かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ぱい、ゲーム盤等	—	
注:デジタル時計は323111~323119の各々に分類される。			3251 12 電子応用がん具 テレビゲーム、ゲームウォッチ、ゲーム電卓、ラジコンカー、電子楽器がん具等	—	
3231 11 ウオッチ(ムーブメントを含む) 腕時計、電池時計、懐中時計等	個		3251 13 金属製がん具 刀(がん具)、ミニチュアカー、メリーゴーランド、トランシーバ(がん具)等	—	
3231 12 クロック(ムーブメントを含む) 機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時計(自動車、航空機用)、設備時計、自動車用時計等	—		3251 14 プラスチックモデルキット	—	
3231 19 その他の時計 ストップウォッチ、タイマー時計等	—		3251 15 空気入りビニルがん具	—	
注:家庭用タイムスイッチは293219に分類される。			3251 16 児童乗物(部分品、附属品を含む) 歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクータ、自転車(車輪の径の呼び12インチ未満のもの)等		
3231 21 時計の部分品 半組立品、文字盤、ぜんまい、針、ばね棒、振り玉、歯車、ねじ等	—		3251 19 その他のプラスチック製がん具 プラスチック製積木・自動車・飛行機・虫めがね・虫かご、ビニル製たこ等	—	
注:時計用ガラスは211919、プラスチック製は189719に分類される。			3251 29 その他の娯楽用具・がん具 縫いぐるみ動物、木製がん具(竹製がん具、羽子板、こま、積木を含む)、陶磁器がん具、クリスマス用品、仮装用品、鯉のぼり、紙製がん具、紙たこ、風船、折紙、塗り絵、クラッカー等		
3231 31 携帯時計側	—		注:クリスマス用等の飾り電球は294112に、花火は329111に分類される。		
3231 39 その他の時計側	—				
3231 91 時計・同部分品(賃加工)	—		3251 31 娯楽用具・がん具の部分品・附属品 テレビゲーム用コントローラ等	—	
★3241 ピアノ			注:がん具用のばね・ぜんまいは249214に、電子応用がん具用のカセットは329613に分類される。		
3241 11 ピアノ	台		3251 91 娯楽用具・がん具(賃加工)	—	
注1:ミュージックワイヤの両端をフレームに、ピン及びチューニングピンでとめてあるものをいう。これ以外のものは、木製がん具に分類される。					
注2:電気ピアノ、電気オルガンは324919に分類される。					
★3249 その他の楽器・楽器部品・同材料			★3252 人形		
3249 11 電子楽器 電子オルガン、キーボードシンセサイザ、電子キーボード、電子ピアノ等	—		3252 11 日本人形、西洋人形、縫いぐるみ人形 京人形、博多人形、こけし人形等	—	
3249 12 ギター(電気ギターを含む)	本		注:縫いぐるみ動物は325129に分類される。		
3249 19 その他の洋楽器、和楽器 ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和太鼓、オルゴール、電気ピアノ、笛等	—		3252 12 節句人形、ひな人形	—	
3249 21 楽器の部分品・取付具・附属品 木管リード、パイプ、ギターマイク、こま、弦、オルゴールのムーブメント、シンセサイザ、ピアノフレーム等	—		3252 19 その他の人形	—	
3249 91 その他の楽器・楽器部品・同材料 (賃加工)	—		3252 21 人形の部分品・附属品 人形ドレス、人形衣服、ひな壇、ひな道具等	—	
			注:人形の髪は322911に分類される。		
			3252 91 人形(賃加工)	—	

中分類 32—その他の製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び

貨加工品番号

製造品名及び貨加工品名

数量単位名

★3253 運動用具

注1：帽子、ユニホーム、靴、ベルト等は各々の産業に分類される。
注2：ネット地は115311に分類される。
注3：ヘルメットは329913に分類される。

3253 11 野球・ソフトボール用具

野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、ベース、防具類等

3253 12 バスケットボール・バレーボール・ラグビー・サッカー等用具

ボール、チューブ、防具類等

3253 13 テニス・卓球・バドミントン用具

テニスボール、ラケット、卓球台、シャトルコック等

3253 14 ゴルフ・ホッケー用具

ゴルフボール、クラブ、ティー、ホッケー用スティック、パック、防具類等

3253 15 スキー・水上スキー・スケート用具

スキー、ストック、ローラースケート、スケートボード、綿具等

3253 16 トラック・フィールド用具、体操用具

円盤、砲丸、やり、ハンマー、ポール、バー、ハンドル、バトン、とび箱、踏切板、平行棒、鉄棒、つり輪、あん馬等

3253 17 釣道具、同附属品

釣ざお、釣糸、釣針、うき、びく、リール（電動リールを含む）等

注：漆塗りの釣りざおは327119に分類される。

3253 19 その他の運動用具

ビリヤード台、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ボクシング用具、フエンシング用具、ボウリング用具、ゴーカート、ハンギングライダー、サンドバギー車、ゲートボール用具、弓矢等

3253 21 運動用具の部分品・附属品

3253 91 運動用具（貨加工）

★3261 万年筆・ペン類・鉛筆

3261 11 万年筆

千本

3261 12 シャープペンシル

千本

3261 13 万年筆・シャープペンシル部分品、ペン先、ペン軸

一

万年筆用ペン先、スペインキ（カートリッジ式、充てんずみのもの）、シャープペニシル軸、鉄筆、ガラスペン等

3261 14 ボールペン

一

3261 15 マーキングペン

一

蛍光ペン、サインペン、フェルトペン等

3261 16 ボールペン・マーキングペン部分品

一

3261 17 鉛筆

グロス

黒芯鉛筆、色芯鉛筆等

3261 18 鉛筆軸、鉛筆芯（シャープペンシルの芯を含む）

一

3261 91 万年筆・ペン類・鉛筆（貨加工）

一

製造品番号及び

貨加工品番号

製造品名及び貨加工品名

数量単位名

★3262 毛筆・絵画用品（鉛筆を除く）

3262 11 水彩絵具

一

3262 19 毛筆、その他の絵画用品

一

クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、絵画用木炭、パレット、ナイフ、スケッチボックス、キャンバス、画架、画板、画布、美術用ワックス、ポスターカラー、絵絹、定着液等

3262 91 毛筆・絵画用品（貨加工）

一

★3269 その他の事務用品

3269 11 印章、印肉、スタンプ、スタンプ台

一

焼印、ゴム印、朱肉、ナンバリング等

3269 12 図案・製図用具

一

定規、コンパス、製図板、T定規、三角定規等

注：定規のうち、目盛りのあるものは中分類27に分類される。

3269 13 事務用のり、工業用のり

一

注：合成のりは169919に、ゴムのりは193319に分類される。

3269 19 他に分類されない事務用品

一

計算尺、そろばん、贋写版、ステープラ（ホッチキス）、筆箱、すずり箱、印箱、プラスチック製文房具、穴あけ機、鉛筆削器、墨汁、千枚通し、黒板ふき等

注1：プラスチック製消しゴムは189719に、ゴム製は199919に分類される。

注2：そろばん玉は326921に分類される。

注3：電動鉛筆削器は293919に、電動穴あけ機は271919に分類される。

注4：ガムテープ、インクリボンはベースの材質により分類される。

注5：インク及び修正液は169919に分類される。

注6：クリップ、ステープラ（ホッチキス）の針は322419に分類される。

3269 21 その他の事務用品の部分品・附属品

一

3269 91 その他の事務用品（貨加工）

一

★3271 漆器

注：カシュー塗りを含む。生地の材質を問わない。

3271 11 漆器製家具

一

テーブル、机、鏡台、仏壇、什器等

3271 12 漆器製台所・食卓用品

一

はし、ぜん、盆、重箱、菓子容器等

3271 19 その他の漆器製品

一

小物箱、化粧箱、美術品、装飾品、仏具、金属漆器、漆工芸品、漆器製宗教用具等

3271 91 漆器（貨加工）

一

中分類 32－その他の製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名	製造品番号及び 販加工品番号	製造品名及び販加工品名	数量単位名
★3281 麦わら・パナマ類帽子・わら工品			★3289 その他の生活雑貨製品		
3281 11 麦わら・パナマ類帽子、帽体（紙いと帽子、絹木帽子を含む） さなだ帽子、麦わら帽子等	—		3289 11 洋傘（パラソル、男女児兼用を含む） 3289 19 その他の傘、傘部分品 和傘、和傘部分品、洋傘骨、洋傘部分品等	本 —	
3281 19 その他のわら工品 わら繩、かます、俵、養蚕用品、わら細工品等	—		3289 21 マッチ（軸木、箱を含む） 3289 22 魔法瓶、魔法瓶ケース（ジャー、ジャー ケースを含む）	—	
3281 91 麦わら・パナマ類帽子・わら工品（販加工）	—		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：ガラス製中瓶は211911に、電子炊飯ジャーは 293111に分類される。</div>		
★3282 畳			3289 29 他に分類されない生活雑貨製品 3289 91 その他の生活雑貨製品（販加工）	—	
3282 11 畳、畳床 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：プラスチック製畳床は中分類18の製造品に 分類される。</div>	畠				
3282 12 畳表 い草畳表、合成纖維製畳表、プラスチック 製畳表等	畠				
3282 13 花むしろ、ござ	—				
3282 91 畳・むしろ類（販加工）	—				
★3283 うちわ・扇子・ちょうちん			★3291 煙火		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：材料のいかんを問わない。</div>			3291 11 煙火（がん具用を含む） 花火、信号用煙火、がん具用煙火、せん光 弾、鉄道信号用煙火、観賞用煙火、爆竹等	—	
3283 11 うちわ、扇子（骨を含む） 羽根扇子、うちわ等	—		3291 91 煙火（販加工）	—	
3283 12 ちょうちん（骨を含む）	—				
3283 91 うちわ・扇子・ちょうちん（販加工）	—				
★3284 ほうき・ブラシ			★3292 看板・標識機		
3284 11 歯ブラシ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：電動歯ブラシは293319に分類される。</div>	—		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：ほうろう製看板・標識は219919に分類され る。</div>		
3284 19 その他のブラシ 化粧用ブラシ、靴ブラシ、ワイヤーブラシ、 たわし、はけ、ペンキ用ローラ等	—		3292 11 看板、標識機、展示装置（電気的、機械 的でないもの） 道路標識、広告塔、アドバルーン等	—	
3284 21 清掃用品 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針 金ぼうき、草ぼうき、さらさら、モップ等	—		3292 12 看板、標識機、展示装置（電気的、機械 的なもの） 電光表示器、ネオンサイン等	—	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：布製ぞうきん及びモップの布の部分は 119919に分類される。紙製ぞうきんは 149939に分類される。</div>			3292 91 看板・標識機（販加工）	—	
3284 91 ほうき・ブラシ（販加工）	—				
★3285 喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）			★3293 パレット		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：完成品のみ。ライター及び喫煙用具の部品は 材質により分類される。</div>			<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：材料のいかんを問わない。</div>		
3285 11 喫煙用具 たばこ用ライター、たばこ用ケース、たば こ用フィルター（カートリッジ式のもの）、 喫煙パイプ、きせる等	—		3293 11 パレット 木製パレット、金属製パレット、プラスチ ック製パレット等	—	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注1：自動車用ライターは311329に分類される。 注2：灰皿は材質により各々の産業に分類され る。フィルターブラグは329919に分類さ れる。</div>			<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">注：絵画用パレットは326219に分類される。</div>		
3285 91 喫煙用具（販加工）	—		3293 91 パレット（販加工）	—	
			★3294 モデル・模型		
			3294 11 マネキン人形、人台 3294 19 その他のモデル、模型 地球儀、果物模型、食品模型、人体模型等	—	
			3294 91 モデル・模型（販加工）	—	
			★3295 工業用模型		
			3295 11 工業用模型（木型を含む） 鋳造模型、デザインモデル、試作品モデル 等	—	
			3295 91 工業用模型（木型を含む）（販加工）	—	

中分類 32－その他の製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貨加工品番号	製造品名及び貨加工品名	数量単位名
★3296 情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）			3299 14 ユニット住宅		—
	<small>注：録音・録画される前の生のテープは283213 に、同ディスクは283212に分類される。</small>			<small>注1：プレハブ住宅は構造材の材質により分類さ れる。 木質系→122413 鉄骨系→244411 コンクリート系→212322</small>	
3296 11 音響用情報記録物	オーディオディスクレコード、オーディオ テープレコード等	—		<small>注2：ツー・バイ・フォー住宅は122411に分類さ れる。</small>	
3296 12 映像用情報記録物	ビデオディスクレコード、ビデオテープレ コード等	—	3299 15 ルームユニット	バスユニット、トイレユニット、複合ユニ ット等	—
3296 13 ゲーム用の記録物	電子応用がん具用カセット等	—		<small>注：システムキッキンは131112（木製）、131214 (金属製)に分類される。</small>	
3296 19 その他の情報記録物	プリペイドカード（テレホンカード等）、 コンピュータソフトフロッピーディスク、 辞書フロッピーディスク、電子手帳用情報 カード等	—	3299 19 他に分類されないその他の製品	ランプかさ（ガラス製、金属製を除く）、 葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、 処理馬毛、処理豚毛、天然テグス、魚りん はく、パールエッセンス、くつ中敷（革製 を除く）、つえ、たどん、懐炉灰、貝細工 品、リノリウム、鳥獣魚類のはく製、押絵、 幻灯スライド、懐炉、真珠核（貝殻製）、 靴ふきマット、種子帶、教材用紙粘土、ブ ラスチック粘土、ドライフラワー等	—
3296 91 情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）（貨加工）		—	3299 91 他に分類されないその他の製品 (貨加工)		—
★3297 眼鏡（枠を含む）			金 屬 く ず		
3297 11 眼鏡	サングラス、老眼鏡等	—	2211 68 鉄くず	t	
3297 12 眼鏡枠		—	2399 31 非鉄金属くず	—	
3297 13 眼鏡レンズ（コンタクトレンズを含む）		—			
3297 14 眼鏡の部分品	テンプル、ブリッジ、眼鏡枠の部品（プラス チック）等	—			
3297 91 眼鏡（貨加工）		—	く ず ・ 廃 物		
★3299 他に分類されないその他の製品			8266 00 製造工程からでたくず・廃物	—	
3299 11 繊維壁材（化粧用吹付材を含む）		—			
3299 12 線香類	<small>注：蚊とり線香は165211に分類される。</small>	k g			
3299 13 人体安全保護具、救命器具	呼吸保護具、顔面保護具、安全衣、安全ベ ルト、救命胴衣、救命浮環、救命用ゴムボ ート、救命索発射機、救命シュート、消防 用救命器具、保安帽、ゴーグル、シートベ ルト、ヘルメット等	—			
	<small>注1：保安帽帽体の金属製は249919に、同プラス チック製は184419に分類される。</small>				
	<small>注2：ゴム製のウェットスーツは199919に分類さ れる。</small>				

その他収入分類表(1／2)

★利子、配当、知的財産収入、財産売却収入などについては、記入しないでください。

★収入について、同一企業間などの受渡などで事業所の収入とならない場合についても、市価に換算して記入ください。

その他収入番号	その他収入の種類名	例 示
710000	農業、林業収入	<p>耕種農業(しいたけ、きのこ、もやしの生産を含む)、畜産農業、農業サービス、園芸サービス(築庭・花壇の手入れなど)、素材生産、木炭製造(購入した原料からの製造も含む)、育林、林業サービス、狩猟</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 購入した農作物を加工したものは、製造品出荷額とします。 ★ 自家栽培した農作物を、敷地内にある製造作業用の作業場で専従の常用労働者が加工したものは製造品出荷額とします。 ★ 加工の内容が、包装、洗浄、カット等の販売に伴う軽度なものである場合は製造品出荷額とはしません(購入した農作物の場合→転売収入、自家栽培した農作物の場合→農業、林業収入)。 ★ 農家と請負契約によって脱穀をした収入はここに入りますが、農家の家庭消費用として精米した収入は生活関連サービス業、娯楽業収入とします。 ★ 商業者、ホテル、レストランなどから委託を受けて、精穀、製粉など穀類の販加工を行った場合は製造品出荷額に記入してください。
720000	漁業収入	<p>漁業、水産養殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 購入した水産物を加工したものは、製造品出荷額とします。 ★ 自家採取した水産物を、敷地内にある製造作業用の作業場で専従の常用労働者が加工したものは製造品出荷額とします。 ★ 加工の内容が、包装、洗浄、前処理等の販売に伴う軽度なものである場合は製造品出荷額とはしません(購入した水産物の場合→転売収入、自家採取した水産物の場合→漁業収入)。
730000	鉱業、採石業、砂利採取業収入	<p>金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石、砂・砂利・玉石採取、窯業原料用鉱物鉱業、その他の鉱業</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 採石現場での破碎・粉碎などの製造は鉱業収入としますが、現場から移動した場所での破碎・粉碎などは製造品出荷額とします。 ただし、採取した鉱物に包装、選別、洗浄等の販売に伴う軽度な加工のみを行う場合は鉱業、採石業、砂利採取業収入とします。 ★ 碑石、墓石の彫刻や仕上げを行い小売する場合は、転売収入(卸・小売)とします。
740000	建設業収入	<p>一般土木建築、土木工事、舗装工事、建築工事、造園工事、建築リフォーム工事、大工工事、塗装工事、内装工事、電気工事、管工事、機械器具設置工事など</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 自ら製造したものを用いて自ら建設・建築(工事・据付)及び保守・点検を行う場合、製造品については製造品出荷額に、建設・建築(工事・据付)の代金は建設業収入に、保守・点検の代金はサービス業収入に、それぞれ分離して記入してください。 ★ 家庭消費者向けのものは製造代金を含めてすべて建設業収入とします。 ただし、個人の注文を受けて金属製及び木製建具を製作しこれを取付けることによる収入は、転売収入(卸・小売)とします。
750000	販売電力収入	<p>電力供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 販売した電力の収入で、自家用発電の余剰電力を販売したものも含みます。
760000	ガス・熱供給・水道業収入	導管によるガス供給、導管による熱供給、水道管及びその他の設備による水道供給など
770000	情報通信業収入	<p>ソフトウェア作成、情報処理サービス、情報提供サービス、市場調査、インターネット附随サービス、映像・音声・文字情報作成、出版、広告作成など</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ソフトウェアを格納したものを製造出荷した場合は製造品出荷額とします。
780000	冷蔵保管料収入	<p>冷蔵倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 他の事業所のものを冷蔵保管している場合の保管料 (常温保管は運輸業、郵便業収入とします)。
790000	運輸業、郵便業収入 (冷蔵保管料収入を除く)	貨物運送、倉庫(冷蔵倉庫を除く)、こん包など
800000	転売収入 (仕入商品販売収入)	<p>卸売・小売(製造小売を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 自ら製造せず、仕入れて又は受け入れてそのまま販売した商品の収入。 ★ 検査、選別、洗浄、包装、小分け、充てんなどの販売に伴う軽度な加工のみを行うものの収入も含みます。 ★ 仕入と販売については、お金のやりとりを伴わない受入、受渡を含むこととし、その場合、市価に換算して計上します(例えば同一企業間の受入、受渡)。 ★ 他の事業所(同一企業、海外子会社などを含む)から仕入れて出荷したものは転売収入とします(製造品出荷額としないでください)。 ★ 売店や自動販売機等については、主として事業所内(従業者(下請等を含む))向けの販売は含めないものとしますが、主として事業所外向けの販売は含めます。 ★ 主として事業所外向けの販売の自動販売機について、事業所で管理しているものは転売収入に、別会社の管理下にあるものは、手数料をサービス業収入とします。 ★ 不動産取引については、転売収入とせず不動産業収入とします。 ★ 製造事業所における委託生産品(他の企業の事業所に原材料を支給して製造させた商品)の卸売は、当該商品に係る製造行為を当該事業所で行わない場合であっても、製造品出荷額とします。 ★ 転売収入の価格については、事業所売渡価格とします(送料は含めない)。 (注)転売収入がある場合は、それに対応する商品の仕入額を「転売した商品の仕入額」に記入します。

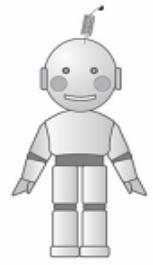
その他収入分類表(2/2)

★利子、配当、知的財産収入、財産売却収入などについては、記入しないでください。

★収入について、同一企業間などの受渡などで事業所の収入とならない場合についても、市価に換算して記入ください。

その他収入番号	その他収入の種類名	例 示
810000	製造小売収入	製造小売 ★ 自ら製造した商品をその場所で消費者へ販売したものの収入で、インターネットや電話などを通じて店舗によらず販売した製品は製造品出荷額にします。 ★ 自らの車などを用いて消費者へ販売する場合も含みます。 ★ 消費者からの注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達を行う場合は宿泊業、飲食サービス業収入に記入してください。
820000	金融・保険業収入	貸金業、証券業、商品先物取引業、保険媒介代理など ★ 利子、配当、株の売買、先物取引、為替取引などによる収入はありません。 ★ 金融・保険業収入としては、顧客から預かった保険料等の代金ではなく、それに伴う手数料収入等としてください。
830000	不動産業、物品賃貸業収入	建物売買、土地売買、不動産代理・仲介、不動産賃貸、駐車場、不動産管理、物品賃貸 ★ 事業所の所有する土地、建物の売却はなりません。 ★ 主として従業者(下請等を含む)から得る収入(駐車場代、建物使用料など)は入りませんが、それ以外から得る収入は不動産業収入とします。 ★ 主として従業者(下請等を含む)向けの売店などのテナントから得る収入は入りませんが、それ以外向けから得る収入は不動産業収入とします。 ★ 分譲するために自ら建物を建設し、販売した収入は建設業収入とします。
840000	学術研究、専門・技術サービス業収入	試験研究、商品検査、測量、計量証明、経営コンサルタント、広告収入、デザイン、機械設計、建築設計、プラントエンジニアリング、プラントメンテナンスなど ★ 製造品と一体化している保守・点検の代金についても、製造品と分離して学術研究、専門・技術サービス業収入に記入してください。
850000	宿泊業、飲食サービス業収入	飲食店、旅館、ホテル、下宿、持ち帰り飲食サービスなど ★ 主として従業者(下請等を含む)向けの食堂などの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けは宿泊業、飲食サービス業収入とします。 ★ 客の注文に応じて調理し、その場での飲食、持ち帰り又は配達により飲食料品を提供する場合、宿泊業、飲食サービス業収入に記入してください。
860000	生活関連サービス業、娯楽業収入	洗濯、理容、美容、洗張・染物、衣服裁縫修理、食品加工、旅行代理、家事サービス、興業団、スポーツ施設、公園・遊技場 ★ 主として従業者(下請等を含む)向けのものの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けのものは生活関連サービス業、娯楽業収入とします。 ★ 個人の注文によって織物などの染色をした収入はここに入りますが、業者からの委託を受けて染色を行った場合は製造品出荷額に記入してください。 ★ 個人持ちの材料で衣服の縫製・修理をした収入はここに入りますが、購入した材料又は業者から材料を支給されて縫製した場合は製造品出荷額に記入し、客の注文により店持ちの材料で縫製した場合は転売収入(卸・小売)に記入してください。 ★ 家庭消費用として原料個人持ちの粉及び穀類などを貯加工した収入はここに入ますが、商業者、ホテル、レストランなどから委託を受けて、精穀、製粉など穀類の貯加工を行った場合は製造品出荷額に記入してください。
870000	教育、学習支援業収入	学校、博物館、職業・教育支援施設、教養・技能教授など ★ 主として従業者(下請等を含む)向けのものの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けのものは教育、学習支援業収入とします。
880000	医療、福祉収入	病院、診療所、保育所、歯科技工など ★ 主として従業者(下請等を含む)向けの診療所、保育所などの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けは医療、福祉収入とします。 ★ 歯科技工士が業として特定人に対する歯科医療用の充てん物又は矯正装置の作成・修理・加工による収入はここに入りますが、歯科医の指示によらないで歯科材料を製造した場合は製造品出荷額に記入してください。
890000	修理料収入	自動車整備、機械修理、表具、家具修理など ★ 製造品(新品)の生産工程の一部として他事業所から原材料を支給されて、加工を行うものは、加工賃収入額とします。
900000	サービス業収入 (上記以外のもの)	清掃、廃棄物処理、鉄くず破碎請負、船舶解体請負、液化ガス充てん、LPG充てん、郵便切手類販売、印紙うりさばき、ビルメンテナンス、産業用施設洗浄など ★ 特許権や営業権などの知的財産収入はありません。 ★ 廃棄物処理を行っており、それを加工処理して有価物を出荷している場合、有価物については製造品出荷額に、廃棄物処理のために受け取った収入は、サービス業収入としてください。

「商品分類表」の検索方法について

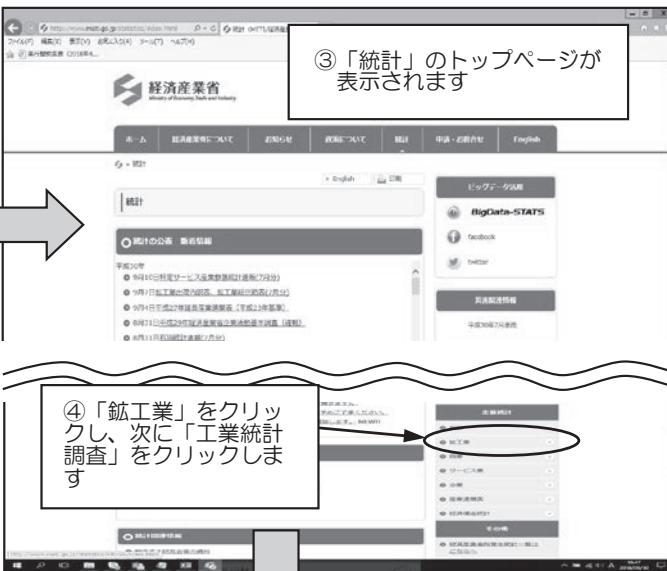


- 工業統計調査「商品分類表」は経済産業省ホームページにPDF形式ファイルで掲載されています。PDFの検索機能を利用して、商品の名称から6桁の製造品番号を検索することができます。
- 文中の図表は2018年9月時点のものですので実際のホームページとは若干異なる場合がございます。

① 経済産業省ホームページ（以下、HPと略す）を表示します → <http://www.meti.go.jp/> (YahooやGoogle等の検索サイトで「経済産業省」と入力することでも検索可能です)



② 経済産業省のHPが表示されるので、上部に表示されるバーの「統計」をクリックします



③ 「統計」のトップページが表示されます



④ 「鉱工業」をクリックし、次に「工業統計調査」をクリックします



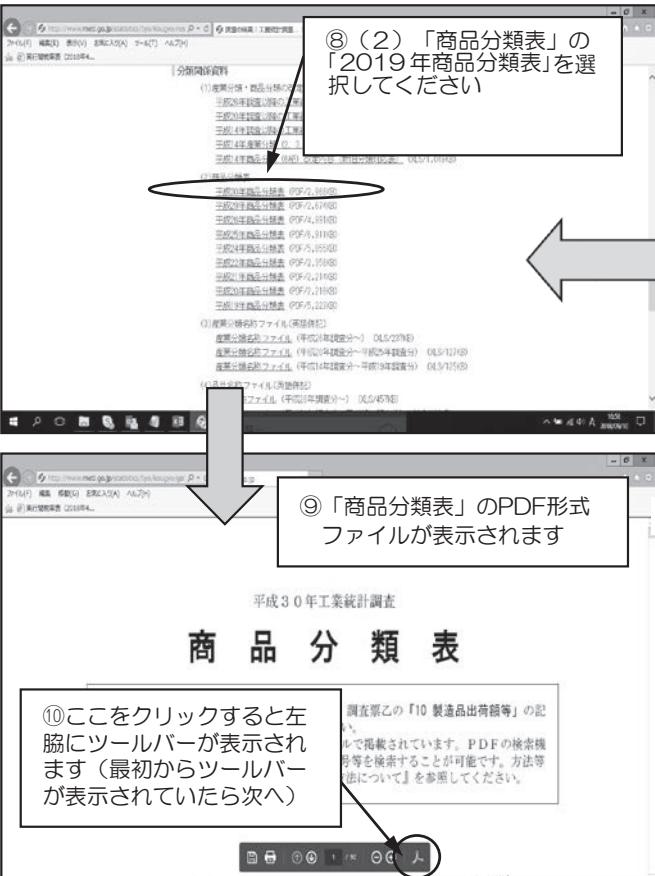
⑤ 「工業統計調査」のトップページが表示されます



⑥ 下へスクロールします

⑦ 「調査の結果」の「分類関係資料」をクリックします

⑧ (2) 「商品分類表」の「2019年商品分類表」を選択してください



⑨ 「商品分類表」のPDF形式ファイルが表示されます



⑩ ここをクリックすると左脇にツールバーが表示されます（最初からツールバーが表示されていたら次へ）



平成30年工業統計調査

商品分類表

⑪虫眼鏡のマークをクリック

⑫ここをクリックすると右側のパネルは非表示になります

⑬入力したら「検索」をクリック

⑭表示させたい項目名をクリックします

瞬時にページが変わります

⑮検索結果が表示されます

ここに「自動車」の文字があります（反転表示）

最初の項目のページにジャンプしています

表示倍率を変えると見やすくなる場合があります

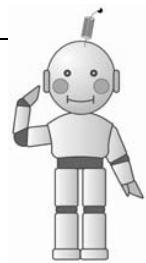
「×」をクリックすると、検索パネルを閉じます

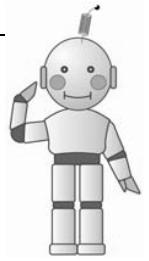
違う語句の検索は「新規検索」をクリック

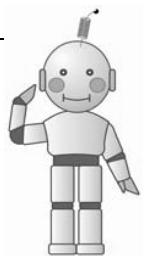


お探しの商品名は見つかりましたでしょうか？ お疲れ様でした。
今後とも工業統計調査にご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

メモ欄







リサイクル適性 A

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。